

第4次八王子市教育振興基本計画

ビジョン はちおうじの教育

～あふれる元気 かがやく心 仲間とともに はばたけ未来へ～

令和7～11年度
(2025～2029年度)

令和8年度(2026年度)
教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の報告書
【対象年度 令和7年度(2025年度)】

令和8年(2026年)8月
八王子市教育委員会

目 次

第1章 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

1 趣旨	1
2 点検及び評価の実施について	1
3 学識経験者	2
4 点検及び評価の方法	3

第2章 教育委員会の活動

1 教育委員会会議の開催状況	4
2 総合教育会議の開催状況	5
3 教育長及び教育委員の主な活動（学校行事などへの出席）	5
4 教育委員会活動の情報発信	5

第3章 点検及び評価

1 自己評価に対する学識経験者からの総合的意見	6
2 具体的施策の点検評価 ビジョンはちおうじの教育の施策体系と自己評価一覧	9

めざす教育の姿 1 はちおうじっ子の「生きる力」の育成 10

施策展開の方向 1 確かな学力を育む教育の推進

施策1 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上	11
施策2 小中一貫教育の推進	15

施策展開の方向 2 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

施策3 自分を大切にし、他者を思いやる心の育成	18
施策4 いじめ防止対策の推進	21
施策5 感性や創造性を育む活動の充実	25
施策6 食育の推進	28
施策7 体力向上と健康教育の充実に向けた取組の推進	33

施策展開の方向 3 児童・生徒に応じた支援の充実

施策8 特別支援教育の充実	36
施策9 不登校児童・生徒への支援の充実	40
施策10 帰国・外国人児童・生徒への就学の支援	43
施策11 教育の機会均等の確保	45
施策12 保・幼・小連携の推進	47

施策展開の方向 4 未来を切り拓く力を育む教育の推進

施策13 主体的に社会に参画する力を育成する教育の推進	49
施策14 グローバルに活躍できる多様な力を育成する教育の推進	51

めざす教育の姿 2 学校・家庭・地域の連携・協働による教育力の向上	53
施策展開の方向 5 地域とともにある学校づくり	
施策15 持続可能な部活動の推進	54
施策16 地域運営学校と地域学校協働活動の一体的推進	57
施策17 学校だけでは解決が困難な問題に対する支援	60
施策18 子どもの安全・安心の確保	62
施策19 家庭教育支援活動の推進	64
施策20 放課後の子どもの居場所づくり	66
施策展開の方向 6 子どもの学びを支える教育環境の充実	
施策21 学校再編・学校施設の長寿命化等の推進	70
施策22 学校 I C T 環境の充実	72
施策23 これからの教育を担う教員の指導力向上	75
施策24 学校の組織力向上	77
施策25 学校における働き方改革の推進	80
めざす教育の姿 3 あらゆる人がともに学びあう生涯学習の振興	83
施策展開の方向 7 市民がつながる生涯学習の推進	
施策26 誰もが学べる環境の整備	84
施策27 社会を創る学びの推進	90
施策展開の方向 8 誰もが楽しめる生涯スポーツ・レクリエーション	
施策28 生涯にわたる多様なスポーツの推進	95
施策29 スポーツができる環境の整備	98
施策30 スポーツによる地域の活性化・魅力発信	100
施策展開の方向 9 市民が誇れる歴史文化の保存・活用	
施策31 歴史文化の保存・活用	103
施策32 歴史文化・日本遺産の魅力発信	105
3 指標一覧(「めざす教育の姿」ごとの指標と目標値)	108
4 用語の説明	109

本文中*は109ページからの「用語の説明」を参照してください。なお、*は初出につけています。

第1章 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条の規定に基づき、教育に関する課題や取組の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進をはかるとともに、市民への説明責任を果たすため、所管する令和7年度(2025年度)の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）を行い、教育に関し学識経験を有する者（以下「学識経験者」という。）の知見を活用し、その結果に関する報告書を市議会へ提出し公表する。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

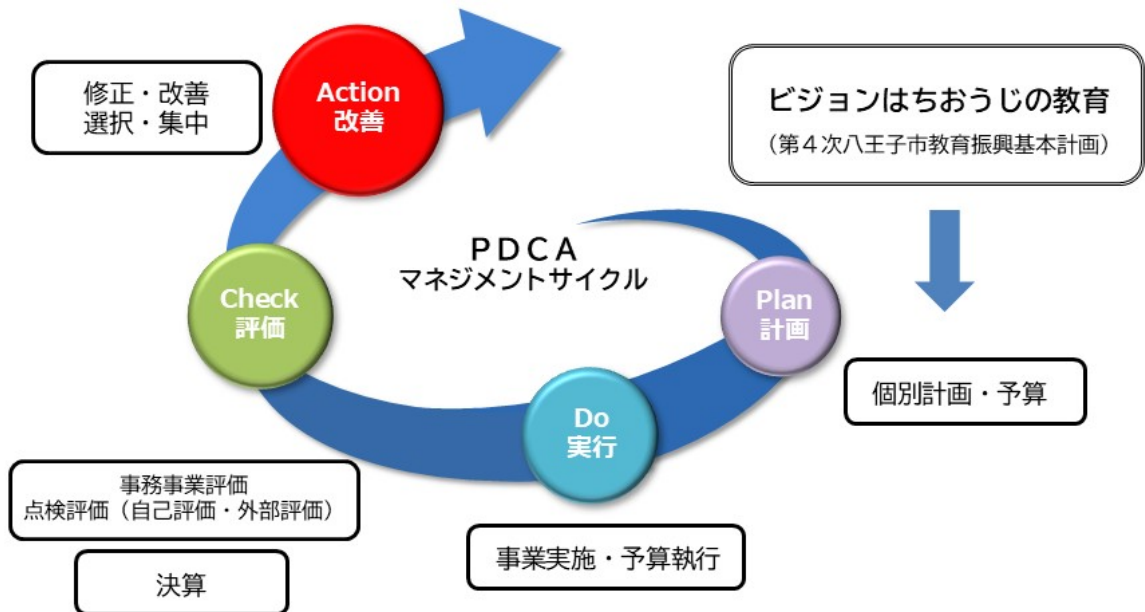
2 点検及び評価の実施について

令和7年（2025年）2月に子どもを取り巻く社会の状況を把握して、今後10年を見据えた八王子のめざす教育の姿を掲げ、当面の5年間を計画期間とした「第4次八王子市教育振興基本計画『ビジョン はちおうじの教育』（以下「第4次計画」という。）」を策定した。教育施策の総合的かつ計画的な推進をはかるとともに、市民への説明責任を果たすことをめざし、施策の全体像を体系的に整理し、わかりやすく示している。

点検及び評価は、この「第4次計画」の策定趣旨を踏まえ、次の2点について特に留意して行った。

- （1）市教育委員会においては、点検及び評価と本市の事務事業評価を組み合わせ、「第4次計画」の実現に向けたマネジメントサイクル(次頁<イメージ図>参照)を確立し、より効率的な事業進捗をはかるとともに、効果的な教育行政を推進する。
- （2）報告書の作成に当たっては、よりわかりやすく示すため、評価対象を「第4次計画」で掲げた施策とした。
なお、毎年作成している「はちおうじの教育統計」を本書の資料集として活用できるようにしている。

マネジメントサイクル<イメージ図>



3 学識経験者

点検及び評価を行うに当たり、次の3人の方から御意見等をいただいた。

氏 名	役職等
廣 田 貴 子	八王子市立中学校PTA連合会相談役
増 田 正 弘	東京学芸大学副学長
荻 上 健 太 郎	東京学芸大学教育インキュベーション推進機構教授

4 点検及び評価の方法

「第4次計画」の進行管理に資するよう、32の施策（9頁参照）を対象に、令和7年度（2025年度）の取組状況を自己点検・自己評価したうえで、令和8年度（2026年度）の方向性や目標を明らかにしている。

また、地教行法第26条第2項に基づき、教育に関して学識経験を有する外部の方から総合的な御意見をいただくとともに、32の施策については、施策ごとにいただいた御意見や評価を掲載した。

なお、評価基準及び令和8年度（2026年度）の方向性項目は次のとおりである。

<評価基準>

評価	基準
目標以上の達成	目標を上回って達成し、実施した取組について顕著な成果が得られたもの、若しくは先進性のある取組により新しい事業展開の方向性を示したもの
達成	目標どおり達成し、予定した成果を得られたもの
やや不十分	目標達成に向けて取組を行ったが、目標の一部が達成できなかったもの
不十分	目標を大きく下回り、期待した成果を十分に得られなかったもの

<方向性項目>

展開項目	説明
継続	令和7年度（2025年度）の目標を基本とし、実施するもの
拡大	令和7年度（2025年度）の目標を拡大し、実施するもの
改善	令和7年度（2025年度）の目標を見直し、実施するもの
再構築	関連・類似する目標を整理・統合し、実施するもの
縮小・廃止	需要の減少等を踏まえ、事業を縮小・廃止するもの
終了	目標を達成したことにより、終了したもの

第2章 教育委員会の活動

1 教育委員会会議の開催状況

市教育委員会は原則毎月2回、定例会を開催し、必要に応じて臨時会を行っている。

令和7年度（2025年度）は、定例会を18回開催し、議案88件、協議事項8件、報告事項61件について審議等を行った。会議では、教育長及び4人の教育委員が教育行政の基本方針や重要事項、施策について審議した。

（1）会議の開催

定例会	18回
臨時会	0回

（2）会議の公開・非公開

議案	公開	34件
	非公開	54件
協議事項	公開	2件
	非公開	6件
報告事項	公開	54件
	非公開	7件

（3）主な審議内容（件名）

議案	特別支援学級等の設置について
	学童保育所の整備にかかる方針について
	「これからの八王子市の学校教育」の改定について
	「八王子市立学校 業務量管理・健康確保実施計画」について
協議事項	令和8年度（2026年度）八王子市立小・中・義務教育学校特別支援学級使用教科用図書の採択について
	八王子市版GIGAスクール構想第2期について
報告事項	令和7年度（2025年度）学力向上の総合的な取組について
	「八王子市教育情報プラットフォーム」の運用開始について
	「子ども読書の日」に関連したイベントの実施結果について
	令和7年度（2025年度）における食育の取組について
	「子どもたちが参加できる地域活動マップ」の公開について
	「はちおうじっ子の可能性をのばす取組（理数教育・プログラミング教育編）」における令和7年度（2025年度）の主な取組について

2 総合教育会議の開催状況

市長と市教育委員会が意見の交換や議論を行い、教育に関する課題などを共有し、より一層市民の声を反映した教育行政を推進することを目的として、総合教育会議を3回開催した。議事録については、市のホームページで公開している。

開催日		議題
第1回	令和7年(2025年) 5月21日(水)	(1) 今後を見据えた八王子市の学校教育 (2) 八王子市乳幼児期の教育・保育に関する方針について(報告)
第2回	令和7年(2025年) 10月22日(水)	(1) 今後の学校施設の再編について (2) 不登校対策・発達支援について (3) 5歳児健診について
第3回	令和8年(2026年) 1月28日(水)	(1) 複式学級の解消に向けた学校再編 (2) 日本遺産を含めた歴史文化を活かしたまちづくり

3 教育長及び教育委員の主な活動(学校行事などへの出席)

各学校の特色ある教育活動や児童・生徒の状況について理解を深めるとともに課題を把握するため、学校訪問や、運動会等各種学校行事への参加・出席を行った。

行事名	参加・出席回数
学校訪問	114回
運動会・音楽会・文化祭等	13回
研究発表会	3回

4 教育委員会活動の情報発信

- (1) 市教育委員会の概要などを市のホームページで紹介している。
- (2) 市教育委員会の施策や学校の特色ある取組などを広く市民に周知するとともに、市のホームページやフェイスブックを活用し、市の教育情報を発信している。
- (3) 定例会及び臨時会の開催日時・審議案件について、教育委員会会議規則に基づき告示するとともに、市のホームページ及びフェイスブックに掲載している。併せて、各定例会の主な審議内容や議事録を市のホームページに掲載している。

第3章 点検及び評価

1 自己評価に対する学識経験者からの総合的意見

廣田 貴子 先生

令和7年度(2025年度)は第4次計画に掲げられた全32の施策は新たなステージと継続する施策が融合し、これからの5年間を見据えた初年度としての成果をあげられたと思います。子どもたちを取り巻く環境、そして地域社会をも含めて、生活環境の変化は目まぐるしいものであったと認識しています。そのような中で子どもを地域全体で育てること(「いえいく」)を掲げ、実践をしている八王子市の取組はまさに時代に合わせて柔軟に対応しているのではないのでしょうか。

そして、子どもたちが健全な環境で成長するには、地域の重要性は益々高くなっています。子どもたちが安心安全に日々を過ごせることが当たり前ではないという現実、学校と地域と保護者の協力が必要不可欠になっていることを大きく意味していると感じています。三者がそれぞれの立場と役割で子どもの成長を見守り、サポートをするためには、常に連携をとり、相互理解を深めることが非常に重要であると認識しています。

SNSを利用した犯罪は社会問題となっていますが、直接児童・生徒が警察署員の話聞けるセーフティ教室はテレビやインターネットのニュースを自分事として捉える貴重な機会となったことでしょう。朝の登校時、いつもの光景でもある見守りをしてくださる学校安全ボランティアの方の活動も、当たり前と思わずにいたいものです。これらの施策を的確に施行するためにもスクールガード・リーダーの配置はとても重要であると考えられます。子どもたちにとって安全な通学と学習環境を維持・確保することは私たち大人の役目として、地域全体で考えられる環境が大切になると考えています。

また、家庭環境も多種多様であり、児童が孤独を感じないように放課後の居場所を作るだけではなく、朝の子ども教室と長期休業中の放課後子ども教室の拡充を行うに当たっての運営団体への働きかけ、そして様々な活動プログラム情報の提供などを適切に行った成果として、「あそびの出前」や「出張体験講座」など子どもたちの経験値を上げる活動を行う運営団体が増えたのではないのでしょうか。今後も是非継続をしていただき、更に拡充をしていただきたいと思います。さらに、夏季休業中の学童保育所で、学校給食施設を活用して昼食提供が全施設で行われたことは児童の健康維持管理と保護者への育児支援となり、大いに助かった家庭は多いと思います。

さて、かねてより教員の「働き方改革」を推進していた八王子市の取組は「持続可能な部活動の推進」をはじめ、様々な形で着実に成果を上げていると感じています。部活動は学校部活動と地域活動団体のそれぞれの特徴を活かし、生徒の活動を応援する仕組みづくりを今後も継続していただきたいと思います。八王子市教育情報プラットフォーム「八プラ」を児童・生徒が活用し、自分たちで情報を得ることで更に自分を高める活動を見つけ出してもらいたいと思います。今後は部活動の枠組みを超えて、大会やコンクールへの参加ができる仕組みづくりにも期待を寄せます。

また、重要な事項として教員の指導力の向上ともう一つ、組織力の向上が挙げられるのではないのでしょうか。研修に参加して学んだことは授業づくりを通して、業務内容の効率化もはかれるのではないかと期待をしています。教職員が心身ともにゆとりを持ち、教職に誇りをもって学校で仕事に励む姿は児童・生徒にとっても身近な働く大人の姿であり、与える影響は大きいものです。そして、学校の運営が円滑に行われることで物理的にも効率の良い働き方につながると考えられるのではないのでしょうか。まだまだ遅くまで職員室の電気がついている学校も多くあると聞きます。根本的な働き方改革はこれからも推進されることを願います。

八王子市は小・中・義務教育学校が107校あります。また面積も広く、それぞれの地域性も様々です。地域性が違うと地域、保護者の考え方もそれぞれ違うことがあります。それらを取りまとめ、1つの方向に向いて動くことは容易ではないと思います。それでも、子どもの健やかな成長を願う学校と地域と保護者の想いは同じであり、今後も協力していくことで、八王子市の未来が輝かしいものになると信じております。

増田 正弘 先生

令和7年度(2025年度)は、「第4次八王子市教育振興基本計画」の実施初年度に当たっていました。「第3次八王子市教育振興基本計画」の成果と課題を踏まえた継続的な施策はもちろん、新たに取組を始めた施策もあったことと思います。いずれの施策についても、丁寧に着実な取組がすすめられていることを確認することができました。関係者の方々の真摯な努力に改めて敬意を表します。

「第4次八王子市教育振興基本計画」では、今後10年間で目指す3つの教育の姿として、「はちおうじっ子の「生きる力」の育成」、「学校・家庭・地域の連携・協働による教育力の向上」、「あらゆる人がともに学びあう生涯学習の振興」が掲げられています。子どもたちの成長を、学校や家庭だけでなく、地域ぐるみで支え、そうした地域づくりに生涯にわたる学びが貢献していく、といった「学び」を通じた一つの「循環型の社会」が構想されているものと拝察いたします。現代の学校現場には、いじめ問題への対応、不登校の児童・生徒への対応、特別な支援を必要とする児童・生徒への対応など、教職員が抱える課題が山積しており、その一つ一つが多様化・複雑化しています。また、教職員の方々が働き甲斐を感じて子どもたちの教育に当たっていくため、学校の働き方改革もすすめていく必要があります。こうした学校現場の状況に理解を示し、様々な形で協力くださる地域の方々の存在は、学校にとって非常にありがたい存在だと感じています。今後とも、関係機関をはじめ、学校の応援団になる地域の方々を学校と「つなぐ」役割を市教育委員会には果たしていただきたいと考えています。

点検及び評価をすすめていく中で感じた、今後、更に改善していただきたい点を2点述べさせていただきます。

第1は、取組成果の捉え方です。細かな取組それぞれについて丁寧に記述はされていますが、取組の実施の有無や実施回数・参加人数にとどまる記述も散見されます。取組の成果は、やった事実ではなく、それによってどのような変化・影響が表れたかだと考えています。教育関係の取組の成果を短期間で測ることの難しさは重々承知していますが、取組自体が目的化しないよう、その取組によって、児童・生徒の成長にどのような影響が及ぼされたのか、教職員の資質・能力にどのような変容がみられたのか、などの視点を忘れないようにしていただきたいと感じています。点検及び評価を確実にやっていくことが、教育行政への信頼につながっていくと思っています。

第2は、社会状況の変化により生じた新たな課題への対応です。一例をあげると、生成AIの活用についてです。民間業者の調査によると、「小学生の生成AI認知率は74.7%と、ここ3年で約1.5倍に増加。さらに「生成AIを知っている」と答えた子どもの8割以上に利用経験ありという結果。」だったそうです。現在のところ、生成AIの使用には年齢制限がありますから、小学生の使用については家庭の問題と言い切ることもできるかと思いますが、実態として、小学生が生成AIを日常的に使う状況になる日もそう遠くない将来かと推測します。このことが学校現場にどのような影響を及ぼすのか、生成AIの授業における有効活用も含めて、研究・検討を更にすすめていく必要はないでしょうか。一方で、教職員の業務については、生成AIの有効活用については様々な事例が紹介されているかと思いますが、積極的に導入し、学校の働き方改革の一助にしていきたいと思っています。

「第4次八王子市教育振興基本計画」には、学校現場の実態に即した多くの施策が盛り込まれています。今後とも、こうした施策が確実に実施されるとともに、必要に応じて果断に改善に取り組み、着実な成果を上げていくことを期待しています。

荻上 健太郎 先生

令和7年度（2025年度）の取組を全体として見ると、「あらゆる人がともに学びあう生涯学習の振興」に関する各施策は、講座、図書館、科学館、スポーツ、歴史文化・日本遺産など、多様な入口から市民の学びと参加の機会を広げており、概ね着実に推進されていると評価します。特に、生涯学習フェスティバルの来場者増、こども科学館における大学・高校・企業等との連携、図書館の非来館型サービスやアウトリーチ、パラスポーツや「支える」スポーツの機会づくり、歴史文化資源の活用と日本遺産の発信など、各分野で具体的な成果が確認できます。

一方で、今後の評価においては、開催回数、参加人数、来館者数、視聴回数といった量的成果に加え、参加者の意識変化、行動変容、継続的な学び、地域活動への参画、孤立防止、多世代交流、ウェルビーイングやシビックプライドの醸成といった質的成果を、どのように把握し施策に反映するかが重要になると考えます。アンケート等の調査においては、自由記述や満足度調査、事業実施時の参加状況、参加者の声や学びのようす等を把握し、改善に活用していることが確認できました。今後は、こうした質的情報を個別事業の改善にとどめず、施策全体の成果として読み取れる形に整理、活用することを期待します。

特に、指標一覧において、生涯学習活動をしている市民の割合は令和11年度（2029年度）目標を既に上回っています。このことは大きな成果である一方、次の段階では「参加しているか」だけでなく、「誰に届いているか」「学びが生活・仕事・地域活動にどうつながったか」を問う評価が必要です。生涯学習活動の成果を地域活動に活かしている市民の割合は目標との差が大きく、学びを地域の実践へつなぐ接続設計、修了者のコミュニティ化、コーディネーターや大学生等がかかわる伴走の仕組みづくりが重要です。学園都市である八王子市の強みを活かし、大学・学生が地域の学びにかかわりやすい条件整備も期待されます。

スポーツ分野では、週1回以上運動する市民割合が目標に届いていない点を踏まえ、猛暑等の環境要因や働き盛り世代の参加しにくさに対応した、身近で継続可能な運動機会の設計が求められます。また、部活動改革との関係では、学校教育部と生涯学習スポーツ部の連携体制が示されたことを踏まえ、地域団体・総合型地域スポーツクラブ・市民活動等をつなぐ調整機能と担い手育成を、地域づくりの視点からすすめることを期待します。スポーツ施設についても、健康づくりだけでなく、防災、共生、交流の拠点として位置付ける視点が重要です。

歴史文化・日本遺産分野では、発信面で顕著な成果が見られます。今後は、動画視聴や来訪者数の増加を、体験、対話、関係性を通じた学びへと接続し、子どもの頃から地域の歴史文化を自分ごととして捉える機会を充実させることが重要です。新たな歴史・郷土ミュージアムには、展示施設にとどまらず、市民が学び、交流し、地域への愛着を育む、身近なサードプレイスとしての役割を期待します。

また、点検及び評価の報告書は、市民への説明責任を果たす文書であると同時に、次年度以降の施策改善に向けた対話の土台でもあります。その意味で、成果と課題を分かりやすく示すだけでなく、どのような仮説に基づき、どの取組を継続・改善・再構築するのが見える記述になると、より実効性の高い評価になると考えます。

総じて、八王子市の生涯学習施策は、個人の学びを支える段階から、学びを通じて人と人、人と地域をつなぎ、市民のウェルビーイングと地域の持続可能性を高める段階へ発展しつつあります。今後は、各事業の成果を個別に評価するだけでなく、施策間のつながりや相乗効果を横断的に捉え直すとともに、必要に応じて各施策の枠自体を柔軟に越えながら、市民の学び、参加、つながり、地域への愛着がどのように育まれているのかを見取っていくことが重要です。こうした視点を通じて、八王子らしい評価と実装を更に深めていただきたいと思います。

2 具体的施策の点検評価 ビジョン はちおうじの教育の施策体系と自己評価一覧

今後10年間を通じてめざす教育の姿／ 施策展開の方向			今後5年間に取り組む施策		R 8 自己評価 (R 7)	
1 はちおうじっ子の「生きる力」の育成					自己評価	方向性
1	確かな学力を育む教育の推進	1	基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上	達成	継続	
		2	小中一貫教育の推進	達成	継続 再構築	
2	豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	3	自分を大切にし、他者を思いやる心の育成	達成	継続	
		4	いじめ防止対策の推進	達成	継続 拡大	
		5	感性や創造性を育む活動の充実	達成	継続 改善	
		6	食育の推進	達成	継続 拡大	
		7	体力向上と健康教育の充実に向けた取組の推進	達成	継続	
3	児童・生徒に応じた支援の充実	8	特別支援教育の充実	達成	継続 終了	
		9	不登校児童・生徒への支援の充実	達成	継続 拡大	
		10	帰国・外国人児童・生徒への就学の支援	達成	継続	
		11	教育の機会均等の確保	達成	継続	
		12	保・幼・小連携の推進	達成	継続	
4	未来を切り拓く力を育む教育の推進	13	主体的に社会に参画する力を育成する教育の推進	達成	継続	
		14	グローバルに活躍できる多様な力を育成する教育の推進	達成	継続	
2 学校・家庭・地域の連携・協働による教育力の向上					自己評価	方向性
5	地域とともにある学校づくり	15	持続可能な部活動の推進	達成	継続 拡大	
		16	地域運営学校と地域学校協働活動の一体的推進	達成	継続 再構築	
		17	学校だけでは解決が困難な問題に対する支援	達成	継続	
		18	子どもの安全・安心の確保	達成	継続	
		19	家庭教育支援活動の推進	達成	継続	
		20	放課後の子どもの居場所づくり	達成	継続 拡大	
6	子どもの学びを支える教育環境の充実	21	学校再編・学校施設の長寿命化等の推進	達成	継続	
		22	学校 I C T 環境の充実	達成	継続	
		23	これからの教育を担う教員の指導力向上	達成	継続	
		24	学校の組織力向上	達成	継続 拡大	
		25	学校における働き方改革の推進	達成	継続 拡大	
3 あらゆる人がともに学びあう生涯学習の振興					自己評価	方向性
7	市民がつながる生涯学習の推進	26	誰もが学べる環境の整備	達成	継続 改善	
		27	社会を創る学びの推進	達成	継続 再構築	
8	誰もが楽しめる生涯スポーツ・レクリエーション	28	生涯にわたる多様なスポーツの推進	達成	継続	
		29	スポーツができる環境の整備	達成	継続	
		30	スポーツによる地域の活性化・魅力発信	達成	継続 再構築	
9	市民が誇れる歴史文化の保存・活用	31	歴史文化の保存・活用	達成	継続	
		32	歴史文化・日本遺産の魅力発信	達成	継続 拡大	

評価基準	R 8 自己評価 (R 7)
目標以上の達成	-
達成	32
やや不十分	-
不十分	-
計	32

めざす教育の姿 1

はちおうじっ子の 「生きる力」の育成

1 確かな学力を育む教育の推進

施策1 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上

施策2 小中一貫教育の推進

2 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

施策3 自分を大切にし、他者を思いやる心の育成

施策4 いじめ防止対策の推進

施策5 感性や創造性を育む活動の充実

施策6 食育の推進

施策7 体力向上と健康教育の充実に向けた取組の推進

3 児童・生徒に応じた支援の充実

施策8 特別支援教育の充実

施策9 不登校児童・生徒への支援の充実

施策10 帰国・外国人児童・生徒への就学の支援

施策11 教育の機会均等の確保

施策12 保・幼・小連携の推進

4 未来を切り拓く力を育む教育の推進

施策13 主体的に社会に参画する力を育成する教育の推進

施策14 グローバルに活躍できる多様な力を育成する教育の推進

施策	1 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上	所管課	教育指導課
----	--------------------	-----	-------

施策の方向

- ・全市立小・中・義務教育学校に通う全ての子どもたちが、社会生活を営むうえで最低限身に付けるべき必要最低限の学習内容を明確にし、確実に定着できるようにします。
- ・児童・生徒一人ひとりが、基礎的・基本的な学習内容の定着に向け、何度でも取り組めるようにします。
- ・児童・生徒一人ひとりにあった個別最適な学び*を実現します。
- ・児童・生徒一人ひとりの個に応じた指導の充実をはかります。
- ・より良い授業づくりについて、教員が学べる場をつくります。
- ・児童・生徒一人ひとりが、授業の中で個別最適な学びと協働的な学び*の一体的な充実が実現できるよう学習用端末を効果的に活用します。

取組状況

1	7年度の目標	「はちおうじっ子ミニマム*」を実施するとともに、結果を活用した取組を推進する。 (教育指導課)	取組実績	市立小・中・義務教育学校の全児童・生徒が、義務教育修了段階までに最低限身に付けるべき学習内容を確実に習得できるよう、「はちおうじっ子ミニマム」を実施した。 実施結果については、教育研究所通信「所報・はちけん」に令和7年度(2025年度)「はちおうじっ子ミニマム(第1回)」及び「全問正解チャレンジ(第1回)」の結果を掲載し、各学校が児童・生徒の取組状況を把握できるようにした。さらに、児童・生徒が補習学習や家庭学習等で継続して取り組めるよう、類似問題を作成し、結果を踏まえた継続的な学習支援につなげた。
	評価	達成	8年度の方向性	継続
	8年度の目標	「はちおうじっ子ミニマム」の活用を通じて、児童・生徒一人ひとりの学力定着状況を各学校が把握したうえで、義務教育修了段階までに全児童・生徒の学力を定着できるように推進する。(教育指導課)		
2	7年度の目標	「はちおうじっ子ミニマム」の活用を通じて、児童・生徒一人ひとりの学力定着状況を各学校が把握したうえで、義務教育修了段階までに全児童・生徒の学力を定着させるように推進する。(教育指導課)	取組実績	「全問正解チャレンジ」について、実施機会を2回に拡大し、夏季休業日及び冬季休業日を活用して「はちおうじっ子ミニマム」に繰り返し取り組めるようにした。これにより、国語科・算数科ともに全問正解をめざして繰り返し取り組んだ児童・生徒数及び全問正解した児童・生徒数が増加した。 【はちおうじっ子ミニマム実施月】 第1回：令和7年(2025年)4月 第2回：令和7年(2025年)11月 【全問正解チャレンジ実施月】 第1回：令和7年(2025年)7月～8月 第2回：令和7年(2025年)12月～令和8年(2026年)2月

				【全問正解をした児童・生徒数の推移】(人)															
				<table><tr><td>国語</td><td>第1回</td><td>第2回</td><td>全問正解 チャレンジ後</td></tr><tr><td>満点者数</td><td>596/14,695</td><td>1,711/14,351</td><td>3,789/15,463</td></tr><tr><td>割合</td><td>4.1%</td><td>11.9%</td><td>24.5%</td></tr></table>	国語	第1回	第2回	全問正解 チャレンジ後	満点者数	596/14,695	1,711/14,351	3,789/15,463	割合	4.1%	11.9%	24.5%			
	国語	第1回	第2回	全問正解 チャレンジ後															
	満点者数	596/14,695	1,711/14,351	3,789/15,463															
	割合	4.1%	11.9%	24.5%															
				<table><tr><td>算数</td><td>第1回</td><td>第2回</td><td>全問正解 チャレンジ後</td></tr><tr><td>満点者数</td><td>1,415/14,700</td><td>2,278/13,124</td><td>4,981/15,431</td></tr><tr><td>割合</td><td>9.6%</td><td>17.4%</td><td>32.3%</td></tr></table>	算数	第1回	第2回	全問正解 チャレンジ後	満点者数	1,415/14,700	2,278/13,124	4,981/15,431	割合	9.6%	17.4%	32.3%			
算数	第1回	第2回	全問正解 チャレンジ後																
満点者数	1,415/14,700	2,278/13,124	4,981/15,431																
割合	9.6%	17.4%	32.3%																
評価	達成	8年度の 方向性	継続																
8年度の 目標	「はちおうじっ子ミニマム」の結果を各学校に周知するとともに、小中一貫教育グループの「学力定着プロジェクトチーム」で児童・生徒の学習状況を分析し、それに応じた取組をすすめることで、義務教育修了段階までに必要な学力の定着につなげる。 (教育指導課)																		
3	7年度の 目標	学力調査等と1人1台の学習用端末を活用したドリル型学習コンテンツの連携システムの一層の活用をはかる。また、児童・生徒一人ひとりの学力の定着状況を経年で把握するための仕組みを活用し、授業改善に活かす。 (教育指導課)	取組実績	児童・生徒の学力定着度調査の結果を経年的に把握し、その分析結果を校内研究や校内研修に活用した。また、調査結果とドリル型学習コンテンツを紐付けることで、補習教室や朝学習等において、児童・生徒一人ひとりの学習状況に応じた指導を行い、授業改善及び個に応じた学習支援に活かした。															
	評価	達成	8年度の 方向性	継続															
	8年度の 目標	学力調査等の結果を踏まえ、学習用端末を活用したドリル型学習コンテンツや授業支援ツールの一層の活用をすすめることで、児童・生徒の学習状況に応じた指導の充実をはかる。 (教育指導課)																	
4	7年度の 目標	指導補助を担うアシスタントティーチャー*及び教科担任制の授業を行うサブジェクトティーチャーを配置し、児童・生徒の個々の課題に応じた基礎的・基本的な学習の定着を通じて、教育の質の向上をはかる。 (教育指導課)	取組実績	学力調査の結果と学校の活用計画を踏まえ、アシスタントティーチャーを26人、サブジェクトティーチャーを4人配置し、児童・生徒一人ひとりの課題に応じたきめ細やかな学習支援を行った。その結果、国語及び算数・数学の学力向上につなげることができた。 【八王子市学力定着度調査*結果の比較】 <table><tr><td>平均正答率(%)</td><td>R6 第1回</td><td>R7 第1回</td><td>R6 第2回</td><td>R7 第2回</td></tr><tr><td>国語科</td><td>63.4</td><td>68.1</td><td>65.5</td><td>67.4</td></tr><tr><td>算数科／数学科</td><td>58.6</td><td>62.0</td><td>60.7</td><td>60.1</td></tr></table> ※中学校第3学年(義務教育学校第9学年)は第1回のみの実施のため、平均正答率の算出に含まれていない。	平均正答率(%)	R6 第1回	R7 第1回	R6 第2回	R7 第2回	国語科	63.4	68.1	65.5	67.4	算数科／数学科	58.6	62.0	60.7	60.1
	平均正答率(%)	R6 第1回	R7 第1回	R6 第2回	R7 第2回														
	国語科	63.4	68.1	65.5	67.4														
算数科／数学科	58.6	62.0	60.7	60.1															
評価	達成	8年度の 方向性	継続																
8年度の 目標	アシスタントティーチャー及びサブジェクトティーチャーの配置を効果的に行うことにより、児童・生徒の個々の課題に応じた学習支援を充実させ、基礎的・基本的な学力の定着と教育の質の向上をはかる。 (教育指導課)																		

5	7年度の目標	八王子市版G I G Aスクール構想「定着期」最終年として、市立小・中・義務教育学校において学習用具の一つとしてドリル型学習コンテンツを活用できるよう指導・助言を行うとともに、これまでの取組についての効果検証を行い、令和8年度(2026年度)につなげていく。 (教育指導課)	取組実績	①学校訪問や研修を通じて、全市立小・中・義務教育学校に対し、ドリル型学習コンテンツを授業・家庭学習及び朝学習等で活用するよう促すとともに、児童・生徒一人ひとりの理解度や習熟度に応じた効果的な活用方法について指導・助言し、学習状況に応じた指導の充実をはかった。 ②取組の効果検証については、令和3年度（2021年度）及び令和7年度（2025年度）に実施した「児童・生徒の情報活用能力調査」及び「学校における教育の情報化の実態に関する調査」を元に、取組の効果検証を行った。その結果、以下のような変容が見られた。 【児童・生徒の学びの変容】 <table><tr><th>指標</th><th>R 3 開始期</th><th>R 7 定着期</th></tr><tr><td>I C Tを活用して自分のペースで学習できている児童・生徒の割合</td><td>—</td><td><u>80.0%</u></td></tr><tr><td>児童・生徒1人当たりのドリル型学習コンテンツ取組問題数</td><td>—</td><td><u>年間約 475 問</u></td></tr><tr><td>I C Tの基本操作を組み合わせ活用できる児童・生徒の割合</td><td>79.5%</td><td><u>90.9%</u></td></tr><tr><td>I C Tを活用して資料を作成できる児童・生徒の割合</td><td>59.3%</td><td><u>73.2%</u></td></tr></table> 【教員の指導力の変容】 <table><tr><th>指標</th><th>R 3 開始期</th><th>R 7 定着期</th></tr><tr><td>習熟度に応じたI C T指導ができている教員の割合</td><td>72.0%</td><td><u>82.3%</u></td></tr><tr><td>I C Tで学習意欲を高める指導ができている教員の割合</td><td>84.7%</td><td><u>91.1%</u></td></tr><tr><td>I C Tの基本操作を指導できている教員の割合</td><td>83.7%</td><td><u>89.2%</u></td></tr><tr><td>協働的な学びでI C Tを活用できている教員の割合</td><td>68.5%</td><td><u>79.4%</u></td></tr></table>	指標	R 3 開始期	R 7 定着期	I C Tを活用して自分のペースで学習できている児童・生徒の割合	—	<u>80.0%</u>	児童・生徒1人当たりのドリル型学習コンテンツ取組問題数	—	<u>年間約 475 問</u>	I C Tの基本操作を組み合わせ活用できる児童・生徒の割合	79.5%	<u>90.9%</u>	I C Tを活用して資料を作成できる児童・生徒の割合	59.3%	<u>73.2%</u>	指標	R 3 開始期	R 7 定着期	習熟度に応じたI C T指導ができている教員の割合	72.0%	<u>82.3%</u>	I C Tで学習意欲を高める指導ができている教員の割合	84.7%	<u>91.1%</u>	I C Tの基本操作を指導できている教員の割合	83.7%	<u>89.2%</u>	協働的な学びでI C Tを活用できている教員の割合	68.5%	<u>79.4%</u>
	指標	R 3 開始期	R 7 定着期																															
	I C Tを活用して自分のペースで学習できている児童・生徒の割合	—	<u>80.0%</u>																															
	児童・生徒1人当たりのドリル型学習コンテンツ取組問題数	—	<u>年間約 475 問</u>																															
I C Tの基本操作を組み合わせ活用できる児童・生徒の割合	79.5%	<u>90.9%</u>																																
I C Tを活用して資料を作成できる児童・生徒の割合	59.3%	<u>73.2%</u>																																
指標	R 3 開始期	R 7 定着期																																
習熟度に応じたI C T指導ができている教員の割合	72.0%	<u>82.3%</u>																																
I C Tで学習意欲を高める指導ができている教員の割合	84.7%	<u>91.1%</u>																																
I C Tの基本操作を指導できている教員の割合	83.7%	<u>89.2%</u>																																
協働的な学びでI C Tを活用できている教員の割合	68.5%	<u>79.4%</u>																																
評価	達成	8年度の方角性	継続																															
8年度の目標	八王子市版G I G Aスクール構想（第2期）に基づき、各教科等においてI C Tを効果的に活用し、主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善をすすめることで、児童・生徒一人ひとりの学習状況に応じた学びの充実及び学力の向上をはかる。 (教育指導課)																																	
6	7年度の目標	小中一貫教育グループを活用し、補習教室等の一層の充実をはかる。 (教育指導課)	取組実績	①放課後等を活用し、地域人材の協力を得て補習教室を充実させるとともに、放課後子ども教室等と学校が協働して補習教室を実施した。 ②小中一貫教育グループにおいては、中学生が小学校を訪問して学習支援を行うなど、小中でつながりのある取組を実施した。																														

	評価	達成	8年度の 方向性	継続
	8年度の 目標	小中一貫教育グループを活用し、補習教室等の一層の充実をはかる。(教育指導課)		

総合評価	評価理由
達成	1人1台の学習用端末を活用した取組及び各種調査結果を踏まえた授業改善を全市立小・中・義務教育学校で推進したことにより、児童・生徒の基礎的・基本的な学習内容の定着と学ぶ意欲の向上につながるとともに、教員による個に応じた指導の充実がはかられた。

学識経験者による総合評価及び意見	
達成	「はちおうじっ子ミニマム」の実施及び実施結果を踏まえた各学校での継続的な学習支援、ドリル型学習コンテンツの児童・生徒一人ひとりの理解度や習熟度に応じた活用方法の指導・助言、アシスタントティーチャー及びサブジェクトティーチャーの配置等により、児童・生徒の基礎的学力の定着を確実にしている点は評価できる。 今後は、理解度や習熟度だけではなく、児童・生徒一人ひとりにあった学び方にも配慮した「個別最適な学び」の実現により、児童・生徒の学ぶ意欲が更に向上されていくことを期待する。

はちおうじの教育統計	
P57	アシスタントティーチャーの配置状況、学力定着度調査の正答率、学校運営協議会等による学習補助事業の実施状況、中学3年生の習得目標値未達の生徒数

会計科目（一般会計）						事業名
款	10	項	1	目	2	学力向上

施策	2 小中一貫教育の推進	所管課	教育指導課
----	-------------	-----	-------

施策の方向

- ・小中一貫教育に関する基本方針に則り、日常的な取組の充実をはかります。
- ・小中一貫校や義務教育学校において、学年の区切りにとらわれない、9年間を通した系統的な活動の充実をはかります。
- ・教育研究所設置委員会学力向上推進委員会において、小学校・中学校の教員が連携した学力向上のための施策を推進します。

取組状況

1	7年度の目標	各学校における小中一貫教育の取組事例やその効果及び課題を調査し、それらを周知することで義務教育9年間の系統性のある小中一貫教育の更なる充実をはかる。 (教育指導課)	取組実績	教育研究所*設置委員会（学力向上推進委員会）において、小学校・中学校の教員が連携し、各教科等における学力向上に向けた実践研究を行い、その成果を発表した。あわせて、研究成果をもとに指導資料等を作成し、市立小・中・義務教育学校へ周知するとともに活用を推進することで、各学校における小中一貫教育の取組の充実をはかった。
	評価	達成	8年度の方角性	継続
	8年度の目標	各学校における小中一貫教育の取組事例の効果及び課題を把握・共有することで、学校間で実践の成果を活かした取組を広げ、義務教育9年間の系統性を踏まえた小中一貫教育の更なる充実をはかる。 (教育指導課)		
2	7年度の目標	全学校において、小中一貫教育及び地域と協働した取組についての事例を共有し、「地域を、地域で、地域とともに学ぶ」小中一貫教育の更なる充実をはかる。 (教育指導課)	取組実績	教育研究所設置委員会（小中一貫教育推進委員会）において、「小中一貫教育の取組事例集」を作成し、各小中一貫教育グループ校における小中一貫教育の取組事例を整理した。事例集には、「地域と合同で行う活動、学力保障に向けた取組、児童・生徒の合同で行う活動、グループ内の生活指導等の諸情報の共有」等に関する情報を掲載し、全ての学校が参照できるようにすることで、学校間での取組の共有と活用をはかった。
	評価	達成	8年度の方角性	継続
	8年度の目標	全市立小・中・義務教育学校において、小中一貫教育及び地域と協働した取組事例を参考にして各学校の実践に活かすことを促し、「地域を、地域で、地域とともに学ぶ」小中一貫教育の更なる充実をはかる。 (教育指導課)		
3	7年度の目標	教育課程編成の支援を行うとともに、内容への助言を行う。 (教育指導課)	取組実績	①教務主任研修において、小中一貫教育グループ内で、義務教育9年間を見通した教育課程編成に向けた情報共有や意見交換等を実施した。 ②教育課程届出事前相談を実施し、小中一貫教育の視点を踏まえながら、各学校の教育課程編成における支援及び内容への助言を行った。

	評価	達成	8年度の 方向性	継続
	8年度の 目標	令和8年度（2026年度）教育課程の実施状況の確認と助言を通じて、各学校における教育課程の確実な実施を支援するとともに、令和9年度（2027年度）の義務教育9年間を見通した教育課程編成の支援を行う。 (教育指導課)		
4	7年度の 目標	学校が編成した教育課程の実施状況を指導主事が確認し、確実な実施を支援する。 (教育指導課)	取組実績	指導主事が学期ごとに担当校を訪問し、教育課程の実施状況を確認するとともに、学期末に各教科の授業時数及び履修状況の調査を行い、各学期の教育課程の実施状況を把握した。また、把握した状況に応じて助言や支援を行った。
	評価	達成	8年度の 方向性	再構築
	8年度の 目標	(再構築の理由) 関連する取組のため、「取組状況3」に集約する。 (教育指導課)		
5	7年度の 目標	小中一貫教育グループごとに、誰一人取り残さず見守り、育成する体制を構築する。 (教育指導課)	取組実績	全市立小・中・義務教育学校において、年間3回、各小中一貫教育グループの「小中一貫教育の日」を設定し、各グループ内で児童・生徒の情報共有及び義務教育9年間を見通した系統的・継続的な指導方法等について協議を行った。これにより、小・中学校教員が合同・一体となって児童・生徒を見守り、育成する体制づくりをすすめた。
	評価	達成	8年度の 方向性	継続
	8年度の 目標	小中一貫教育グループにおいて、児童・生徒の情報共有及び系統的・継続的な指導・支援の連携をすすめることにより、課題の早期把握と適切な対応につなげ、誰一人取り残さない見守り・育成体制の強化をはかる。 (教育指導課)		

総合評価	評価理由
達成	全市立小・中・義務教育学校で年間3回以上の「小中一貫教育の日」の取組を実施し、各小中一貫教育グループにおける一体的な取組の充実をはかった。あわせて、教育研究所設置委員会（小中一貫教育推進委員会）において「小中一貫教育取組事例集」を作成し、各グループの取組事例について共有をすすめることで、小中一貫教育の実践の横展開につなげた。

学識経験者による総合評価及び意見	
達成	教育研究所設置委員会（学力向上推進委員会及び小中一貫教育推進委員会）において作成された指導資料や事例集により、学校間の取組の共有が推進されていること、また、年3日以上「小中一貫教育の日」の設定によって、小・中学校の教員が一体となって児童・生徒を育成する体制づくりがすすめられている点は高く評価できる。 今後とも、小中一貫教育の視点を踏まえ、義務教育9年間を見通した教育課程編成への支援を継続するとともに、教育課程の実施状況等を確実に把握して、過度に児童・生徒への負担を強いることがないよう、学校への指導・助言をお願いしたい。

はちおうじの教育統計

P 5 8

小中一貫校等の状況、いずみの森義務教育学校の指導体制及び指導方法に満足していると回答した生徒及び保護者の割合

会計科目（一般会計）

事業名

款

項

目

該当なし（事業費なし）

施策	3 自分を大切に、他者を思いやる心の育成	所管課	教育指導課
----	----------------------	-----	-------

施策の方向

- ・ 自他をかけがえのない大切な存在であるという気持ちを育み、多様性を高め合う共生社会の実現や人権教育を充実します。
- ・ 保護者や地域と連携した道德教育を推進していくために、道德授業地区公開講座の工夫・改善をはかります。
- ・ 子どもたちの自尊感情や自己肯定感を高め、人を思いやる心や命を大切にすることを育成する取組の充実をはかります。
- ・ 地域の活動へ積極的に参加し、地域を、地域で、地域とともに学ぶ機会の充実をはかります。

取組状況

1	7年度の目標	「考え、議論する道德」の充実に向け、評価を工夫した授業づくりをはかる。（教育指導課）	取組実績	①道德教育推進教師研修において、各学校の道德教育推進教師に対し、学校の道德教育全体計画の作成方法や授業づくりに関する理解促進をはかるとともに、東京都の実践事例や指導資料等の周知を行った。 ②道德授業地区公開講座*において、指導主事が講師として参加し、具体的な発問の仕方や評価方法について指導・助言を行い、各学校における授業改善を支援した。
	評価	達成	8年度の方向性	継続
	8年度の目標	「考え、議論する道德」の充実に向け、評価を工夫した授業づくりをはかる。（教育指導課）		
2	7年度の目標	地域や保護者とともに地域課題に即した道德教育のあり方について意見交換を行う場の認知度を高めるため、周知方法を改善する。より多くの地域の方の参加を促しながら、道德科の授業のようすや身近な先進事例をもとに、効果的な意見交換をはかる。（教育指導課）	取組実績	道德教育推進教師研修において、各学校での計画の参考となるよう、道德授業地区公開講座の実践事例を周知した。また、道德授業地区公開講座では、市のホームページに全市立小・中・義務教育学校の実施予定日一覧を掲載し、広く市民へ周知した。加えて、その実施方法を工夫し、地域や保護者が道德教育について理解を深め、意見交換に参加できる機会の充実をはかった。 【実施例】 ・ 道德科の授業のようすを公開し、学校や保護者、地域の方々が各学校の実態に応じた道德教育のあり方についての意見交換を行う。 ・ 外部の講師による道德科の授業に関する講演会を行い、広く保護者や地域の方々が参加する。 ・ 学校運営協議会の際に、道德教育について取り上げ、意見交換を行う。
	評価	達成	8年度の方向性	継続
	8年度の目標	地域や保護者とともに地域課題に即した道德教育のあり方について意見交換を行う場を広く周知することで、より多くの地域の方の参加を促し、道德科の授業のようすや身近な先進事例をもとに、活発な意見交換をはかる。（教育指導課）		

3	7年度の目標	道徳科及び特別活動の時間を核として、児童・生徒が主体的に自他の生命を尊重し、思いやりの心をもって接する態度を育成する取組の充実をはかる。 (教育指導課)	取組実績	①各学校が「いのちの日」を教育課程に位置付け、学校の実情に応じて、全校朝会などでの校長講話や道徳科の授業を中心に、「生命の尊さ」に関する授業を実施した。 ②「はちおうじっ子サミット」を開催し、全ての市立小・中・義務教育学校の代表児童・生徒が、他者を思いやる心やいじめ防止の方策について意見交換を行った。その結果、今まで挨拶運動にとどまっていた学校においても、ポスター作成やいじめ防止週間の設定など、協議の成果を踏まえた主体的な取組の広がりが見られた。
	評価	達成	8年度の方角性	継続
	8年度の目標	道徳科及び特別活動の時間を核として、児童・生徒が主体的に自他の生命を尊重し、思いやりの心をもって接する態度を育成する取組の充実をはかる。 (教育指導課)		
4	7年度の目標	人権教育推進委員会において事例研究を行うとともに、効果的な情報発信を行う。 (教育指導課)	取組実績	人権教育推進委員会において、東京都教育委員会資料「人権教育プログラム」を活用した授業づくりについて研究を行った。人権尊重教育推進校の授業公開への参観を通じて得た知見も踏まえ、各学校・各教科等の授業において人権感覚を高めるための手だてや教材を工夫した研究授業を実施した。また、その成果をリーフレットにまとめ、各学校に配布・発表し、児童・生徒の人権感覚を育むための授業づくりについて周知することで、各学校における人権教育の充実につなげた。
	評価	達成	8年度の方角性	継続
	8年度の目標	人権教育推進委員会において、各教科等における人権教育の事例研究を行うとともに、各学校において人権教育を一層充実させるための効果的な情報発信を行う。 (教育指導課)		

総合評価	評価理由
達成	児童・生徒の実態等を踏まえた指導内容や指導方法の改善を行い、より児童・生徒の思いやりや自分を大切にする心を育むことにつなげることができた。

学識経験者による総合評価及び意見	
達成	「考え、議論する道徳」の更なる充実に向けて、特に、評価を工夫した授業づくりに向けて指導主事が学校を支援している点は評価できる。また、令和6年度(2024年度)までの反省を踏まえ、保護者・地域の方々への道徳地区公開講座の情報提供の方法を工夫し、保護者・地域の方々が道徳教育について理解を深め、意見交換に参加できる機会が設定できたことも高く評価できる。 さらに、「はちおうじっ子サミット」における児童・生徒の意見交換の成果が各学校の主体的な取組につながっているなど、一過性のイベントに終わらず、継続した活動につながっている点も高く評価できる。 今後とも、こうした活動の更なる充実を期待する。

はちおうじの教育統計

P 5 9

自分という存在を大切に思っている児童・生徒の割合

会計科目（一般会計）

事業名

款

項

目

該当なし（事業費なし）

施策	4 いじめ防止対策の推進	所管課	教育総務課 教育指導課
----	--------------	-----	----------------

施策の方向

- ・「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」に基づく「学校いじめ防止基本方針」に則った、いじめ防止に向けた取組を確実に推進します。
- ・全市立小・中・義務教育学校における、いじめ防止に向けた授業を実施します。
- ・いじめの未然防止・早期発見に向け、児童・生徒一人ひとりと向き合える環境整備を推進します。
- ・学校のいじめ対策、いじめ対応の強化に向けた取組を確実に実施します。
- ・いじめの未然防止・早期発見や発生時の迅速な対応をはかるため、児童・生徒の学校生活上の継続的な状況把握や家庭との連携をはかります。

取組状況

1	7年度の目標	「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」及びQ&Aに則り、学校がいじめに対して適切に対応できる体制を整える。 (教育指導課)	取組実績	①生活指導主任研修や学校いじめ対策委員会コーディネーター研修を開催し、適切ないじめ対応の理解の促進をはかった。 ②新転任教員向けのオンデマンド研修を開催し、いじめ対応の基本的な考え方や対応手順の周知をはかった。 ③初任者及び2年次の教員を対象に、いじめの未然防止と発生時の対応についての研修を開催し、教員の対応力の向上をはかった。
	評価	達成	8年度の方角性	継続
	8年度の目標	「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」及びQ&Aに則り、学校がいじめに対して適切に対応できる体制を整える。 (教育指導課)		
2	7年度の目標	学校におけるいじめ対応の方針について、教職員が共通理解を深めたうえで、保護者や地域住民に対して適切に説明できる体制を整える。(教育指導課)	取組実績	①学校ごとに保護者・地域向け説明資料を作成・配布し、保護者会等の機会を活用して、学校におけるいじめ対応の方針について説明を行った。 ②全市立小・中・義務教育学校において、いじめ対応に関する研修会を年3回以上実施し、教職員のいじめ対応への理解促進をはかった。 ③「八王子市いじめ総合対策」を改訂し、内容の見やすさを高めることで、教職員への周知及び方針の共有をはかった。
	評価	達成	8年度の方角性	継続
	8年度の目標	法に基づいた学校におけるいじめ対応の方針について、教職員が共通理解を深めたうえで、保護者や地域住民に対して適切に説明できる体制を整える。 (教育指導課)		
3	7年度の目標	学校いじめ対策委員会を中心に、学校が法的根拠に基づき、組織的にいじめに対応できる体制を整える。(教育指導課)	取組実績	①学校いじめ対策委員会の議事録確認等を通じて各学校の実施状況の把握をするとともに、学校が法的根拠に基づき、組織的にいじめ対応をしていることを確認した。 ②新転任教員向けいじめ防止研修や学校いじめ対策委員会コーディネーター研修等の教員研修を実施し、組織的な

				じめ対応についての理解の促進をはかった。 ③学校が必要に応じてスクールロイヤー等に相談できる体制を活用した。 ④学校がより効果的に、法に基づいたいじめへの対応を確実に行うことができるよう、「いじめの防止と発生した場合の対処Q＆A」を改訂し、各学校への周知をはかった。						
	評価	達成	8年度の方向性	継続						
	8年度の目標	「いじめ対応ハンドブック」の活用促進をはかる。 (教育指導課)								
4	7年度の目標	「学校サポートチーム」を校務分掌に位置付け、各学校の「学校いじめ防止基本方針」の見直しを継続して実施する。 (教育指導課)	取組実績	①学校ごとに保護者及び関係機関等と連携した「学校サポートチーム」を組織し、各学校の実態に応じた情報交換や支援の検討を行った。 ②学校サポートチームにおいて、各学校の「学校いじめ防止基本方針」の見直しを行った。						
	評価	達成	8年度の方向性	継続						
	8年度の目標	「学校サポートチーム」を校務分掌に位置付け、各学校の「学校いじめ防止基本方針」の見直しを継続して実施する。 (教育指導課)								
5	7年度の目標	市立小・中・義務教育学校の校長、副校長、教員を対象とした、スクールロイヤー*によるいじめ予防研修を実施する。 (教育総務課)	取組実績	いじめの防止及びいじめ事案発生時の対応について、スクールロイヤーによる職層別集合研修を3回、学校別校内研修を32回実施した。 <table border="1"><thead><tr><th colspan="2">学校別校内研修</th></tr></thead><tbody><tr><td>目標</td><td>30回</td></tr><tr><td>実績</td><td>32回</td></tr></tbody></table> 研修の受講者からは、「いじめの定義について法的な視点から知ることができた。」「問題が起きた時の実際の動きを学べた」との声があり、いじめ対応に関する教職員の理解促進につながった。	学校別校内研修		目標	30回	実績	32回
	学校別校内研修									
	目標	30回								
実績	32回									
評価	目標以上の達成	8年度の方向性	拡大							
	8年度の目標	市立小・中・義務教育学校の校長、副校長、教員を対象に、スクールロイヤーによるいじめ予防研修を実施する。職層別集合研修を3回、学校別校内研修を38回実施し、教職員がいじめに関する法的知識と対応の基本を共有し、学校全体のいじめ対応力の向上と未然防止体制の強化につなげる。 (教育総務課)								
6	7年度の目標	市立小・中・義務教育学校において、弁護士によるいじめ予防授業を実施する。(教育総務課)	取組実績	いじめが人権を深く傷つける重大な問題であることについて、子どもたちが法的観点も踏まえて理解できるよう、弁護士によるいじめ予防授業を実施した。令和7年度（2025年度）は、市立小学校11校、市立中学校16校から応募があり、応募のあった全ての学校で授業を実施した。						

	評価	達成	8年度の 方向性	継続
	8年度の 目標	市立小・中・義務教育学校の子どもたちを対象とした、弁護士によるいじめ予防授業を実施し、いじめに関する正しい理解と人権意識の向上をはかることで、いじめを許さない意識の醸成及び未然防止につなげる。 (教育総務課)		
7	7年度の 目標	いじめの防止について児童・生徒が主体的に行動しようとする意識や態度を育成することを目的に、全市立小・中・義務教育学校の代表者が参加する「はちおうじっ子サミット」を実施する。 (教育指導課)	取組実績	全市立小・中・義務教育学校から各1人の代表者が参加する「はちおうじっ子サミット」を開催し、いじめ防止に向けた取組について意見交換を行うことで、児童・生徒が主体的にいじめ防止について考える機会の充実をはかった。さらに、「はちおうじっ子サミット」での話し合いを踏まえ、小中一貫教育グループごとにいじめ防止に向けた具体的な取組を実施するとともに、その成果を東京八王子ビートレインズ主催の「ピンクシャツデー」において発表することで、児童・生徒が主体的にいじめ防止に取り組む意識や態度の育成をはかった。
	評価	達成	8年度の 方向性	継続
	8年度の 目標	いじめの防止について児童・生徒が主体的に行動しようとする意識や態度を育成することを目的に、全市立小・中・義務教育学校の代表者が参加する「はちおうじっ子サミット」を実施する。 (教育指導課)		
8	7年度の 目標	子どもたちがSNSの適切な活用方法や情報モラルを身に付けられるよう、外部団体の協力のもと、学校、地域及び保護者間の連携をはかる。 (教育指導課)	取組実績	小学校・義務教育学校第6学年及び中学校第2学年・義務教育学校第8学年を対象に、SNSの適切な使い方や情報モラルについての理解を深めるためのメディアリテラシー教育*を実施した。外部団体の協力のもと、児童・生徒がインターネット上のリスクを想像し、トラブルを未然に防ぐための学びにつなげた。
	評価	達成	8年度の 方向性	継続
	8年度の 目標	学校、地域及び保護者間が連携し、外部団体の協力のもと、子どもたちがSNS利用に伴うリスクや情報モラルについての理解を深めることで、SNS上のいじめやトラブルの未然防止につなげる。 (教育指導課)		

総合評価	評価理由
達成	学校いじめ対策委員会を中心として、いじめの未然防止・早期発見・早期対応及び重大事態への対処に向けた校内の組織的対応をすすめたことにより、教員のいじめに対する理解の促進及び共通認識の形成がはかれるとともに、迅速かつ適切な対応に向けた体制の充実につながった。また、スクールロイヤーによる研修や弁護士によるいじめ予防授業を通じて、教職員及び児童・生徒が法的観点も踏まえていじめを理解する機会の充実がはかられた。さらに、学校におけるいじめ防止の考え方について、全市立小・中・義務教育学校において保護者や地域への発信・説明を行うことができた。

学識経験者による総合評価及び意見

達成	いじめ防止対策の基本は、各教員がいじめ防止対策推進法ならびに自校のいじめ防止基本方針をしっかりと理解し、それらに沿った対応を組織的に行うことにありと考えている。そのために、初任者及び2年次の教員対象の研修や、スクールロイヤーによる職層別研修等を設定し、教職員のいじめ対応への理解促進をはかっている点は評価できる。また、いじめ問題への対応には、保護者の理解も欠かせないことから、学校ごとに説明資料を作成し、保護者会の機会等を活用して説明を行っている点も評価できる。また、弁護士によるいじめ予防授業の実施、「はちおうじっ子サミット」の開催も、いじめの未然防止につながる児童・生徒の主体的な行動を喚起するものとして評価できる。 いじめの重大事態調査に当たっては、市教育委員会も学校も多大な負担を負うことになる。今後とも、重大事案に発展することが懸念されるいじめ問題に対しては、指導主事やスクールロイヤーが迅速に連携し、学校の対応を支援してもらいたい。
--	--

はちおうじの教育統計

P 5 9	相談できる大人が1人以上いると回答した児童・生徒の割合、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」という質問に「あてはまる」と答えた児童・生徒の割合
--	---

会計科目（一般会計）						事業名
款	10	項	1	目	2	いじめ防止対策

施策	5 感性や創造性を育む活動の充実	所管課	教育指導課
----	------------------	-----	-------

施策の方向

- ・ 探究的な学習の促進のため、児童・生徒に向けた取組を推進します。
- ・ 学校図書館の活用に向け、司書教諭、学校司書の資質向上をはかります。
- ・ 各教科等の全体計画、年間指導計画に地域の特色を活かした体験活動を取り入れ、計画的に実践します。
- ・ 学習協力者などボランティアの活用をはかり、体験活動の機会を拡充することを通し、子どもたちの問題発見や問題解決能力を伸ばさせるための総合的な学習の時間の充実をはかります。
- ・ 市図書館との連携を継続し、児童・生徒の読書環境の整備を推進します。
- ・ 全市立小・中・義務教育学校における探究的な学習活動について、現状を踏まえた今後のあり方を検討するとともに、学園都市の強みを活かしたSTEAM教育*についても導入を検討します。
- ・ 社会体験活動や自然体験活動などの児童・生徒の多様な体験活動の機会を充実させ、それらの機会を通じて、児童・生徒一人ひとりが自らの課題を乗り越え、他者と協働して何かを成し遂げる力を育む取組を推進します。
- ・ 児童・生徒が創作・表現活動に意欲的に取り組む姿勢を育むために、発表の場として作品展を実施します。

取組状況

1	7年度の目標	児童・生徒の読書活動を充実させるとともに、学校図書館及び学校司書*の授業活用の充実をはかる。 (教育指導課)	取組実績	学校司書による図書館利用指導(オリエンテーション)や授業に活用できる選書(購入図書の選定)を実施し、児童・生徒の読書活動の推進、学校図書館活用に向けての環境整備を行った。													
	評価	達成	8年度の方向性	継続													
	8年度の目標	読書活動・学校図書館活用の基礎となるオリエンテーションの実施、蔵書の適正な整備のための選書を実実に実施し、児童・生徒・教員が授業活用できる学校図書館の整備を推進する。 (教育指導課)															
2	7年度の目標	学校司書や学校図書館サポートセンター*による支援の充実 (学習用資料の作成、講座の開催、授業支援の充実等)をはかることにより、探究的な学習*の普及・振興をはかる。 (教育指導課)	取組実績	①学校図書館サイト*の運営や学校への資料貸し出しなどを通じて、児童・生徒及び教員への探究な学習の支援を行った。学習用百科事典「ポプラディア」については、利用校数が目標校数を上回る活用が見られた。 【学習用百科事典「ポプラディア」の利用校数】 <table><tr><td>目標</td><td>12校</td></tr><tr><td>実績</td><td>17校</td></tr></table> ②夏季休暇中に小学生向けの「調べる学習体験会」を2回実施し、児童への探究的な学習の支援を行った。 【調べる学習体験会の実施状況】 <table><tr><td>区分</td><td>回数</td><td>参加人数</td></tr><tr><td>目標</td><td>2回</td><td>50人(定員)</td></tr><tr><td>実績</td><td>2回</td><td>27人</td></tr></table>	目標	12校	実績	17校	区分	回数	参加人数	目標	2回	50人(定員)	実績	2回	27人
目標	12校																
実績	17校																
区分	回数	参加人数															
目標	2回	50人(定員)															
実績	2回	27人															

				参加人数が定員を下回った要因としては、周知期間が短かったことや児童への周知方法が不十分であったことが要因と考えられる。今後は、児童・生徒全員に毎年配布している「調べる学習コンクール*」の応募チラシに情報を掲載するなど、周知方法を改善する。																		
	評価	やや不十分	8年度の方向性	改善																		
	8年度の目標	支援を充実させることにより、児童・生徒が探究的な学習に主体的に取り組める環境を整えるとともに、学校が探究的な学習を実施しやすい環境の整備をすすめる。「調べる学習体験会」については周知方法の改善をはかり、参加人数を増やす。 (教育指導課)																				
3	7年度の目標	司書教諭、学校司書及び学校図書館ボランティアの資質・能力の向上につながる研修会を企画・実施する。 (教育指導課)	取組実績	司書教諭及び学校司書を対象とした各種研修会を実施し、学校図書館運営や読書活動支援に必要な資質・能力の向上をはかった。また、学校図書館ボランティアに対する支援として、ボランティア研修を充実させた。 【司書教諭・学校司書研修】 <table><tr><td>区分</td><td>司書教諭</td><td>学校司書</td></tr><tr><td>目標</td><td>1回</td><td>12回</td></tr><tr><td>実績</td><td>1回</td><td>12回</td></tr></table> 【ボランティア研修】 <table><tr><td>区分</td><td>研修会</td><td>出張研修会</td></tr><tr><td>目標</td><td>1回</td><td>3回</td></tr><tr><td>実績</td><td>1回</td><td>6回</td></tr></table> 令和7年度(2025年度)は、過去に要望のあった学校単位での出張研修会を実施し、図書の修理・読み聞かせ・図書館整備など、各学校のニーズに応じた個別研修を行った。	区分	司書教諭	学校司書	目標	1回	12回	実績	1回	12回	区分	研修会	出張研修会	目標	1回	3回	実績	1回	6回
				区分	司書教諭	学校司書																
				目標	1回	12回																
実績	1回	12回																				
区分	研修会	出張研修会																				
目標	1回	3回																				
実績	1回	6回																				
評価	目標以上の達成	8年度の方向性	継続																			
	8年度の目標	司書教諭、学校司書及び学校図書館ボランティアを対象とした各種研修会を着実に実施するとともに、各地域のボランティアのニーズに応じた出張研修会の内容の充実をはかる。 (教育指導課)																				
4	7年度の目標	集団宿泊的行事のねらい(自然や文化などに親しむ、より良い人間関係を築く)に即した活動の充実をはかる。(教育指導課)	取組実績	全学校で、児童・生徒が日常とは異なる環境や集団生活の中で、自然や文化に直接ふれることのできる施設への訪問・見学を通じて、学校内では体験できない活動に取り組んだ。 ・移動教室(小学校69校) ・修学旅行(中学校37校)																		
				評価	達成	8年度の方向性	継続															
				8年度の目標	集団宿泊的行事のねらい(自然や文化などに親しむ、より良い人間関係を築く)に即した活動の充実をはかる。 (教育指導課)																	
5	7年度の目標	児童・生徒が豊かな心を育み、創造的な能力を発揮して制作した作品や、他校の作品を鑑賞	取組実績	令和8年(2026年)1月、「第21回おおるい展」をエスフォルタアリーナ八王子で5日間開催した。市立小・中・義務教育学校からは書写、図画工作、家庭科、美術の教科作品が																		

		することを通じて自らの励みとし、今後の創作・表現活動に意欲的に取り組む姿勢を育成することを目的に、作品の発表の場となる市立小・中・義務教育学校合同作品展「おおるり展」を開催する。 (教育指導課)		3,724 点出展された。開催期間中の来場者は 10,747 人となり、来場者アンケートでは満足度が 99.6% と非常に高かった。
	評価	達成	8 年度の方向性	継続
	8 年度の目標	児童・生徒が自らの作品を制作したり、他校の作品を鑑賞したりする機会を通じて、創作・表現活動への関心と意欲を高めることができるよう、発表の場となる市立小・中・義務教育学校合同作品展「おおるり展」を開催する。 (教育指導課)		

令和 8 年度（2026 年度）の新規目標

1	学校図書館・学校司書活用支援の一環として、各学校の学校図書館活用事例を全市立小・中・義務教育学校で共有できる仕組みづくりを行う。 (教育指導課)
---	--

総合評価	評価理由
達成	学校司書による読書活動・授業支援を継続的に実施するとともに、学校図書館サポートセンターによる探究的な学習の支援・普及をはかったことにより、学校図書館を活用した学習活動の充実につながった。あわせて、司書教諭・学校司書を対象とした各種研修会の実施や、学校図書館ボランティアのニーズに応じた研修会を新たに開始した。

学識経験者による総合評価及び意見

達成	学校司書や学校図書館サポートセンターによる、児童・生徒及び教員への支援により、児童・生徒が探究的な学習に主体的に臨める環境整備がはかられていることは評価できる。また、こうした支援活動を支える学校図書館ボランティア等への研修の充実をはかっている点も評価できる。今後は、「施策の方向」にあるように、八王子市の地の利を生かした S T E A M 教育の導入が早期に実現することを期待する。
----	---

はちおうじの教育統計

P 5 9	学校司書の配置状況
-------	-----------

会計科目（一般会計）						事業名
款	10	項	1	目	4	学校図書館サポート
款	10	項	2	目	1	各種スポーツ大会及び文化的行事の開催
款	10	項	2	目	2	部活動の推進

施策	6 食育の推進	所管課	学校給食課 教育指導課
----	---------	-----	----------------

施策の方向

- ・小・中・義務教育学校9年間で「自分で弁当を作ることができる子ども」の育成を目指し、教育活動全体を通して食育を展開します。
- ・給食を通じて、地域や日本の伝統的な食文化や食事の作法等への理解や継承につながる取組を推進します。
- ・一人ひとりがSDGsを意識し行動することが、持続可能な社会の実現につながることに気付けるような食育を展開します。
- ・給食で地場産物を活用し、地域の自然・文化・産業等に関する理解を深めるとともに、食への感謝の心や郷土愛を育みます。
- ・幼児期から食に関心を持ち、基本的な食習慣を身に付けるため、保・幼・小・中が連携をはかりながら、15年間にわたる切れ目のない食育を推進します。
- ・楽しみながら食について学べるイベントや講座を充実させ、子どもはもちろん、家庭や地域へも食の大切さを伝えます。
- ・子どもを取り巻く環境が貧困・不登校の増加など複雑化している中で、子どもを「食」で応援する取組を推進します。

取組状況

1	7年度の目標	食育リーダー*を中心として、学校給食を活用した食育を全市立小・中・義務教育学校で実践する。 (教育指導課)	取組実績	食育リーダーを中心に、学校給食の献立や給食時間における食育教材等を用いた話題提供を通じて、児童・生徒が食の大切さや食に関する多様な視点にふれられるよう、全市立小・中・義務教育学校で継続的な指導を実施した。あわせて、各学校の教育活動と関連付けながら、食への関心が自然に高まるような働きかけを行った。
	評価	達成	8年度の方 向性	継続
	8年度の目標	学校給食を活用した食育を引き続き全市立小・中・義務教育学校で実践し、児童・生徒が自ら食に関心を持ち、健康的な食習慣を継続的に学べる環境を整備するとともに、学校教育全体と食育の関連を一層強める。 (教育指導課)		
2	7年度の目標	効果的なデジタル食育教材を作成し活用するとともに、学習用端末で児童・生徒が自主的にふれられる食育教材の内容を更に充実させる。 (学校給食課・教育指導課)	取組実績	①給食指導において大型モニター等を活用し、デジタル食育教材を配信した。 ②学習用端末の食育ページにて、市公式Instagram「はちおうじの学校給食」の投稿内容を活用した動画教材を配信するなど、視覚的にわかりやすい教材を整備し、児童・生徒が日常的に食育教材にふれられる環境を整備した。 【実績】データ配信用教材 月平均 15 種類配信
	評価	達成	8年度の方 向性	継続
	8年度の目標	効果的なデジタル食育教材の作成・活用及び学習用端末上の教材内容の充実をすすめることにより、児童・生徒が学校及び家庭で日常的に食育教材にふれ、自ら食について学ぶ機会の充実につなげる。 (学校給食課・教育指導課)		

3	7年度の目標	「はちおうじっ子ミニマム+（食育版）＊」を本格導入し、 更なる食育を推進する。 (学校給食課)	取組実績	児童が学校教育活動を通じて食育の基礎を段階的に習得し、その定着度を把握することで、食に関する自己管理能力の向上と主体的な行動につなげることを目的に、「はちおうじっ子ミニマム+（食育版）」を導入した。具体的には、『食に関する指導の手引』に示された6つの食育の視点（食事の重要性、心身の健康等）に沿った20項目の問題と解説を作成し、児童が学習用端末を活用して回答及び解説の確認を行える仕組みを整備し、第6学年の児童を対象に実施した。定着度の低かった問題については、栄養士・給食管理員等が給食時間等を利用して指導を行った。 【実績】全市立小学校及び義務教育学校の第6学年が実施
	評価	達成	8年度の方 向性	継続
	8年度の目標	「はちおうじっ子ミニマム+（食育版）」を継続的に実施し、更なる食育を推進する。(学校給食課)		
4	7年度の目標	文化庁「100年フード」＊に認定された「桑都・八王子のふるさと料理」をはじめとする、八王子の歴史文化を伝える給食を提供し、児童・生徒が郷土に誇りをもつ機会とする。 (学校給食課)	取組実績	文化庁「100年フード」認定を受け、「桑都・八王子のふるさと料理」など日本遺産献立を学校給食で提供し、献立を通じて八王子の歴史文化や地域に根差した食文化への理解促進をはかった。これにより、児童・生徒が郷土の魅力にふれ、郷土愛を育む機会の充実につなげた。
	評価	達成	8年度の方 向性	継続
	8年度の目標	文化庁「100年フード」に認定された「桑都・八王子のふるさと料理」をはじめとする、八王子の歴史文化を伝える給食を提供し、児童・生徒が郷土に誇りをもつ機会とする。(学校給食課)		
5	7年度の目標	文化庁「100年フード」に認定された「桑都・八王子のふるさと料理」を普及啓発する。 (学校給食課)	取組実績	①「桑都・八王子のふるさと料理」の1つである「かてめし」を家庭で手軽に楽しめるよう、商品化を行った。 ②食育イベント等でリーフレットやレシピ等を配布し、八王子の歴史文化や地域に根差した食文化を広く市民に伝える機会とした。 ③市内大学と連携し、大学が作成した「桑の食べ歩きアンケート」や「ふるさと料理レシピ」を食育イベント等で配布するなど、桑の食文化を協働で発信した。また、他の市内大学が、食文化の継承や地域振興をすすめる「100年フードサポーター企業・学校」に認定され、地域の食文化を発信する体制を強化した。
	評価	達成	8年度の方 向性	拡大
	8年度の目標	文化庁「100年フード」に認定された「桑都・八王子のふるさと料理」について、市内大学等と連携しながら、更なる普及啓発をすすめる。(学校給食課)		
6	7年度の目標	食を大切にする意識を高める 「もったいない大作戦＊」の取	取組実績	①SDGsに関する内容に特化した食育メモを毎月配布し、給食時間に活用した。

		組を継続して行う。また、SDGsに関して、行動変容へつなげるような情報提供を継続して行う。 (学校給食課)		【実績】SDGs食育メモ 年11回配布 ②「もったいない大作戦」を実施するとともに、実施後に児童を対象とした意識調査を行うことで、食を大切にする意識の向上状況を把握した。意識調査では、「これからも食品ロスを減らしていきたい」と答えた児童の割合は95%であった。 ③日本酒の副産物である八王子産米粉を活用した、市内大学生の取組「食べられるスプーン」について、中学校2校で試供を行うとともに、本取組を題材とした食育教材を活用し、全市立小・中・義務教育学校の児童・生徒に対して、食品ロス削減やプラスチック削減の重要性に関する普及啓発を行った。
	評価	達成	8年度の方向性	継続
	8年度の目標	食を大切にする意識を高める「もったいない大作戦」の取組を継続して行う。また、SDGsに関して、行動変容へつなげるような情報提供を継続して行う。 (学校給食課)		
7	7年度の目標	継続した地場産物の活用により、地域の自然・文化・産業等に関する理解を深めるとともに、生産者の想いや努力を伝える取組を実施する。 (学校給食課)	取組実績	①地場産物の活用に当たっては、生産者と連携し、生育状況等を考慮しながら、学校給食への活用をすすめた。あわせて、生産者の想いや努力を伝える内容を盛り込んだ食育メモや掲示物を作成し、児童・生徒に伝える取組を実施した。 【実績】地産地消食育メモ 年15回配布 ②JA八王子と連携し、市内の学校給食畑で生産した有機農法による野菜を給食に使用するとともに、地産地消や環境保全に関する食育教材を作成して児童・生徒に発信した。 【実績】有機農法による野菜の給食への使用 2回
	評価	達成	8年度の方向性	拡大
	8年度の目標	継続した地場産物の活用により、地域の自然・文化・産業等に関する理解を深めるとともに、生産者の想いや努力を伝える取組を実施する。 (学校給食課)		
8	7年度の目標	食に関する指導の全体計画及び年間計画を踏まえ、各学校の特色に応じて地場産物の活用や卒業生、姉妹都市との交流などを通じて、児童・生徒が体験的に食について学ぶ取組を行う。 (教育指導課)	取組実績	各学校の特色を踏まえ、地場産物の活用や地域との交流を通じて、児童・生徒が体験的に食について学ぶ取組を実施した。具体的には、近隣農家への訪問・見学による地場産物の学習や、卒業生や姉妹都市との交流を通じた体験活動を行った。市立愛宕小学校では、小田原市を訪れ、特産品である玉ねぎの収穫体験を行った。これらの取組により、児童・生徒が食への興味・関心を高めるとともに、食を支える地域や人々への理解を深める学びにつなげた。
	評価	達成	8年度の方向性	継続
	8年度の目標	食に関する指導の全体計画及び年間計画を踏まえ、各学校の特色に応じて地場産物の活用や姉妹都市との交流などを通じて、児童・生徒が体験的に食について学ぶ取組を行う。 (教育指導課)		

9	7年度の目標	市内中学校での食育訪問、出前授業を継続実施し、食育の充実をはかる。 (学校給食課)	取組実績	給食時間中の食育訪問や出前授業を実施し、中学校の食育を推進した。 【実績】食育訪問 1校当たり年11回、全学校で延べ400回程度実施
	評価	達成	8年度の方 向性	継続
	8年度の目標	市内中学校での食育訪問、出前授業を継続実施し、食育の充実をはかる。 (学校給食課)		
10	7年度の目標	給食センターを活用した地域イベントや試食会を継続実施し、料理教室や「災害時の備え」などをテーマとした食育講座を充実させる。 (学校給食課)	取組実績	①各給食センターで、給食の魅力を知って楽しめる地域対象イベントや試食会を実施した。 ②災害時に活用できる「パックスッキング」などをテーマとした料理教室を実施し、食事の大切さや災害対策の啓発を行った。 【実績】 ・食育イベント 各給食センター年1回程度、延べ6回実施 ・試食会 各給食センター月3～4回、延べ182回実施 ・料理教室 各給食センター年2回程度、延べ9回実施
	評価	達成	8年度の方 向性	継続
	8年度の目標	給食センターを活用した地域イベントや試食会を継続実施し、料理教室や「災害時の備え」などをテーマとした食育講座を充実させる。 (学校給食課)		
11	7年度の目標	不登校児童・生徒に社会とつながるきっかけとして給食センターを開放し、給食を提供する。希望があれば調理作業の見学等を実施し、他者とふれあう機会を設け、安心できる居場所のひとつとして活用する。 (学校給食課)	取組実績	安心できる居場所づくりの一環として、給食提供のほか、調理作業の見学を実施し、延べ201人が利用した。 【実績】 利用者数(小学生) 86人・901回 利用者数(中学生) 115人・1,751回
	評価	達成	8年度の方 向性	継続
	8年度の目標	不登校児童・生徒に社会とつながるきっかけとして給食センターを開放し、給食を提供する。希望があれば調理作業の見学等を実施し、他者とふれあう機会を設け、安心できる居場所のひとつとして活用する。 (学校給食課)		
12	7年度の目標	夏期休業中の食支援として、給食センターを活用した「夏休み元気応援ランチ」を開催する。 (学校給食課)	取組実績	全給食センターで小・中学生を対象とした「夏休み元気応援ランチ」を実施し、昼食提供と食育を実施することで、食生活が乱れがちな夏期休業中の食支援を強化した。 【実績】実施期間 5日間、参加人数 892人
	評価	達成	8年度の方 向性	継続
	8年度の目標	夏期休業中の食支援として、給食センターを活用した「夏休み元気応援ランチ」を開催する。 (学校給食課)		

令和8年度（2026年度）の新規目標

1	有機農法による野菜の給食への使用を年3回に拡大するとともに、地産地消や環境保全に関する食育教材を作成して児童・生徒に発信し、感謝の心や郷土愛を育む。 (学校給食課)
---	---

総合評価	評価理由
達成	食に関する指導の全体計画及び年間指導計画に基づき、食育リーダーによる指導、デジタル教材の活用、地場産物や郷土料理を取り入れた給食提供、体験的な学習機会の設定等を着実に実施し、各学校の特色を活かした食育の推進をはかった。あわせて、給食センターを活用した啓発や、有機農法による野菜の給食への活用、環境や地産地消に関する教材の発信を通じて、児童・生徒の食への関心や地域・環境への理解を深める取組をすすめた。また、不登校児童・生徒への給食提供や夏期休業中の昼食支援等を実施し、食支援の充実をはかった。

学識経験者による総合評価及び意見

達成	デジタル食育教材の配信、「はちおうじっ子ミニマム+（食育版）」の本格導入、SDGs食育メモの配布、地産地消食育メモの配布、食育訪問や出前授業の実施等を通して、食育の充実が確実にあらわれていることは高く評価できる。さらに、学校の特色を踏まえた地場産物の活用や卒業生・姉妹都市との交流等を通して、児童・生徒が地域や環境への理解を深める機会を積極的に設定していることも評価できる。 また、不登校の児童・生徒を対象に、安心できる居場所づくりの一環として、給食センターを開放しての給食提供や調理作業の見学には、前年度以上の児童・生徒が参加しており、関係者の努力に改めて感謝申し上げる。 引き続き、児童・生徒が基本的な食習慣を身に付けるとともに、食に対する感謝の心や郷土愛を育んでいけるよう、こうした食育活動を更に充実させていただきたい。
----	--

はちおうじの教育統計

P60	小学校給食における取組、中学校給食の実施状況、毎日朝食を食べている児童・生徒の割合
-----	---

会計科目（一般会計）						事業名
款	10	項	2	目	3	小学校給食
款	10	項	2	目	3	中学校給食

施策	7 体力向上と健康教育の充実に向けた取組の推進	所管課	教育指導課
----	-------------------------	-----	-------

施策の方向

- ・全市立小・中・義務教育学校で実施したオリンピック・パラリンピック教育を「学校 2020 レガシー」として継続して実施し、児童・生徒が自ら運動に親しむ態度を育成するとともに、健康の保持増進と体力の向上をはかります。
- ・体育・保健体育科の授業改善に資する研修会を充実させ、教員の意識や授業力向上をはかります。
- ・家庭に向けて、日常生活の中で運動をすることの重要性を啓発し、子どもたちの基礎体力の定着につなげます。
- ・学校における健康教育において、生涯のうち国民の二人に一人がかかると推測されるがんに関する基本的な知識を身に付けるとともに、命の大切さや自己の生き方などを考えるため、がん教育を推進します。
- ・薬物乱用防止教室*や性教育など、子どもたちが生涯にわたって健康的な生活を送るために必要な力を育成するための健康教育を推進します。

取組状況

1	7年度の目標	各学校が、学校の実態に応じて作成する令和7年度（2025年度）体力向上推進計画に基づき、体力向上及び健康の保持増進に資する取組を実施する。 (教育指導課)	取組実績	全市立小・中・義務教育学校において、体力・運動能力・運動習慣等調査を実施し、児童・生徒の実態把握を行った。その結果をもとに、体育・保健体育科の授業を中心に、持久走やボールを投げる運動、運動習慣の定着に向けた継続的な活動等、課題に応じた創意ある取組を実施した。
	評価	達成	8年度の方 向性	継続
	8年度の目標	各学校が、学校の実態に応じて作成する令和8年度（2026年度）体力向上推進計画に基づき、体育・保健体育科の授業を中心に、児童・生徒の体力向上及び健康の保持増進に資する取組を実施する。 (教育指導課)		
2	7年度の目標	各学校の実態や特色に応じた体力向上の取組を実施するとともに、児童・生徒の運動・スポーツへの関心を高め、運動習慣の定着をはかる。 (教育指導課)	取組実績	体育・保健体育科主任研修を開催し、「児童・生徒の資質・能力を育む体育・保健体育科の授業のあり方」について理解促進をはかった。あわせて、「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の結果の分析方法について助言を行った。これにより、各学校が児童・生徒の実態に応じた体力向上の取組を計画・実践し、児童・生徒が運動に慣れ親しむための継続した運動の機会を提供することができるよう支援した。
	評価	達成	8年度の方 向性	継続
	8年度の目標	各学校の実態や特色に応じた体力向上の取組を実施することにより、児童・生徒の運動・スポーツへの関心を高め、運動習慣の定着をはかる。 (教育指導課)		
3	7年度の目標	学校の特色として継続させる活動を「学校 2020 レガシー」*として設定し、実施する。 (教育指導課)	取組実績	①スポーツ選手による講演や実技指導を通じて、児童・生徒がスポーツに親しみ、その意義や魅力への理解を深める機会を設けた。

				②学校が児童・生徒の実態に応じて設定した重点課題に基づき、休み時間等を活用し、縄跳びや持久走など、体力の向上に資する継続的な体育的活動を実施した。 ③パラリンピック競技種目「ボッチャ」の体験を通じて、障害者理解や共生社会に対する意識を高める取組を行った。
	評価	達成	8年度の 方向性	継続
	8年度の 目標	各学校が「学校 2020 レガシー」として設定した活動を継続的に実施することにより、児童・生徒のスポーツへの関心や障害者理解を深めるとともに、豊かな国際感覚やボランティアマインド、スポーツ志向などの資質の育成をはかる。 (教育指導課)		
4	7年度の 目標	全市立中・義務教育学校（後期課程）において、がん専門医、がんサバイバー、地元企業等と連携し、がんに関する正しい知識の習得や患者・経験者の声にふれる機会を含むがん教育を実施することで、児童・生徒の理解を深める。（教育指導課）	取組実績	全市立中・義務教育学校（後期課程）38校において、医師、看護師、がんサバイバー等の外部講師による授業に加え、地元企業による内視鏡体験を取り入れた先進的ながん教育の授業を実施した。また、希望のあった小学校8校において、がんサバイバーによるがん教育の授業を実施し、児童ががんに関する正しい知識を学ぶとともに、がん患者・経験者の声にふれる機会を設けた。さらに、学校によっては、小学校と中学校との合同実施や保護者への授業公開を行い、がん教育の内容の充実と家庭・地域への啓発をはかった。
	評価	達成	8年度の 方向性	継続
	8年度の 目標	がん専門医、がんサバイバー、地元企業等と連携したがん教育を全市立中・義務教育学校（後期課程）及び希望する小学校で実施することにより、児童・生徒ががんに関する正しい知識を身に付けるとともに、がん患者や経験者への理解を深め、自らの健康や命について主体的に考える力の育成につなげる。 (教育指導課)		

総合評価	評価理由
達成	児童・生徒の運動・スポーツへの関心を高め、運動習慣の定着へつなげるため、各学校において自校の実態を踏まえた持久走や縄跳び等の継続的な取組をすすめるとともに、トップアスリートやパラスポーツ選手等による講演及び実技指導等を実施し、運動に親しむ機会の充実がはかられた。また、がん教育については、全市立中・義務教育学校（後期課程）において実施することができた。

学識経験者による総合評価及び意見	
達成	各学校が児童・生徒の実態に応じた体力向上の取組を計画・実践できるよう支援するとともに、スポーツへの関心や障害者理解につながる「学校 2020 レガシー」として設定した活動が継続的に実施できるよう支援を行っている点が評価できる。また、全市立中・義務教育学校（後期課程）において外部講師による授業のほか、地元企業と連携したがん教育を実施するとともに、希望する小学校でがん教育を実施し、児童・生徒ががんに関する正しい理解を学ぶ機会を設定している点も高く評価できる。 今後は、こうした活動を充実させるとともに、保護者の理解を得て、発達段階に応じた性教育、生命(いのち)の安全教育の充実も期待する。

はちおうじの教育統計

P 6 1

体育の授業のほかにも運動をしている児童・生徒の割合

会計科目（一般会計）

事業名

款

10

項

1

目

2

健康教育の推進

施策	8 特別支援教育の充実	所管課	教育指導課
----	-------------	-----	-------

施策の方向

- ・ 特別な支援を必要とする児童・生徒が個に応じた指導支援が受けられる学校環境の整備をすすめます。
- ・ 特別支援教育に関する多様な教育ニーズに応じた指導力の向上をはかります。
- ・ 学校生活の困難さや障害特性に寄り添った支援力の向上をはかります。
- ・ 特別支援教育における社会の動向や学校・地域のニーズを捉え、児童・生徒の特性や障害に応じた適切な指導や学習の機会が得られるよう、教員の指導力の向上と学校における指導・支援体制の更なる充実をはかり、インクルーシブな教育体制*を推進します。
- ・ 都立特別支援学校と連携・協力し、全市立小・中・義務教育学校の指導力の向上や支援の充実をはかるとともに、切れ目のない支援体制構築のためのネットワーク構築を推進します。

取組状況

1	7年度の目標	特別支援教育*ハンドブックや特別支援教育地域講座等を通じて、市民の特別支援教育の理解と関心を向上させる。 (教育指導課)	取組実績	特別支援教育ハンドブックの内容を年1回更新し、市ホームページで公開することにより、特別支援教育に関する市の取組や相談機関等について広く周知を行い、学校及び市民に対する理解啓発を行った。また、7月に特別支援教育地域講座を開催し、119人の参加を得て、特別支援教育に関する知識の習得と理解の促進をはかった。
	評価	達成	8年度の方向性	継続
	8年度の目標	特別支援教育ハンドブックや特別支援教育地域講座等を通じて、市民の特別支援教育に関する理解と関心を向上させる。 (教育指導課)		
2	7年度の目標	保護者のニーズを踏まえ、保護者サロン*を継続的に実施するとともに、発達障害等に対するより早期からの理解啓発を推進する。 (教育指導課)	取組実績	保護者の幅広いニーズを踏まえ、新たに土日の開催日を設定するとともに、父親であるペアレントメンター*を招いた保護者サロンを実施した。保護者サロンでは、ペアレントメンターによるサロン7回、児童精神科医等の専門家によるサロン4回、計11回を開催し、発達障害等に関する理解を深めるとともに、保護者同士が悩みや経験を共有できる機会を充実させた。
	評価	達成	8年度の方向性	継続
	8年度の目標	保護者のニーズを踏まえた保護者サロンを継続的に実施するとともに、より多くの方に参加いただけるよう広く周知をはかり、発達障害等に対するより早期からの理解啓発を推進する。 (教育指導課)		
3	7年度の目標	「はちおうじっ子マイファイル」*の市民や教員への理解啓発と、学校におけるマイファイル活用を補完するサポートファイルの仕組みを推進し、乳幼児期から社会参加に至るまでの切れ目のない支援体制の構築	取組実績	①「はちおうじっ子マイファイル」について、就学相談や教育相談時のほか、地域講座等の機会にマイファイルの活用について市民や保護者へ説明するとともに、新規の相談者等、必要な方へマイファイルを配布し、早期からの活用につなげた。【配布数 410部】 ②マイファイルを補完するサポートファイルの運用方法について、全学校へ周知を行い、特別な支援を必要とする児

		築を目指す。（教育指導課）		童・生徒の引継ぎ資料などとしての活用を促進した。 【配布数 1,800 枚】 ③学校における活用環境の整備として、サポートファイル専用キャビネットの全校配備を完了した。 ④「はちおうじっ子・切れ目のない支援事業等庁内検討委員会」を開催し、関係所管の課題を共有することで、切れ目のない支援体制の推進をはかった。												
	評価	達成	8年度の 方向性	継続												
	8年度の 目標	「はちおうじっ子マイファイル」及びサポートファイルの理解啓発と活用促進をすすめることにより、必要な支援情報の共有を円滑にし、乳幼児期から社会参加に至るまでの切れ目のない支援体制の構築を目指す。 (教育指導課)														
4	7年度の 目標	学校サポーター*の支援力を担保・向上させるための研修及び学校サポーターが自主的に参加し、各自の支援力の向上を目指す育成講座を実施する。また、これから学校サポーターを目指す未経験者を対象としたはじめて講座を実施し、特別な支援を必要とする児童・生徒をサポートする体制の充実をはかる。 (教育指導課)	取組実績	学校サポーター研修を年2回実施し、87人が参加した。あわせて、学校サポーター育成講座を年9回（初級6回、上級3回）実施し、221人の参加を得て、学校サポーターとして必要な知識・技能の向上をはかった。また、学校サポーター育成講座とあわせて、未経験者も参加できるはじめて講座を1回実施し、37人の参加があった。 【研修実績】 <table><tr><td>区分</td><td>実施回数</td><td>参加人数</td></tr><tr><td>学校サポーター研修</td><td>2回</td><td>87人</td></tr><tr><td>学校サポーター育成講座</td><td>9回</td><td>221人</td></tr><tr><td>はじめて講座</td><td>1回</td><td>37人</td></tr></table>	区分	実施回数	参加人数	学校サポーター研修	2回	87人	学校サポーター育成講座	9回	221人	はじめて講座	1回	37人
	区分	実施回数		参加人数												
	学校サポーター研修	2回		87人												
	学校サポーター育成講座	9回		221人												
はじめて講座	1回	37人														
評価	達成	8年度の 方向性	継続													
8年度の 目標	学校サポーターの研修及び育成講座を実施し、支援力の向上をはかるとともに、新たな担い手の確保に努め、特別な支援を必要とする児童・生徒をサポートする体制の充実につなげる。 (教育指導課)															
5	7年度の 目標	学校心理士スーパーバイザー*を活用した事例検討会と内部研修会を継続的に実施することで、総合教育相談*における相談員の専門性を更に高め、多様化・困難化する相談への対応力の充実をはかる。 (教育指導課)	取組実績	学校心理士スーパーバイザーを活用した事例検討会を6回、医師や大学教授等の講師による内部研修会を4回実施し、相談員の専門性と対応力の更なる向上をはかった。												
	評価	達成		8年度の 方向性	継続											
	8年度の 目標	学校心理士スーパーバイザーを活用した事例検討会と内部研修会を継続的に実施することで、総合教育相談における相談員の専門性を更に高め、多様化・困難化する相談への対応力の充実をはかる。 (教育指導課)														

6	7年度の目標	八王子市特別支援教育ネットワーク会議を定期的に開催し、市内関係機関との情報共有と連携の強化をはかり、特別な支援が必要な子どもの早期支援につなげるとともに、一人ひとりの社会的な自立に向けた切れ目のない体制の構築を目指す。 (教育指導課)	取組実績	都立特別支援学校、児童・生徒に関わる医療・療育機関、市内関係所管との連携を目的として、特別支援教育ネットワーク会議を年3回実施した。会議では、特別支援教育に係る取組について情報共有を行うとともに、専門的な視点から意見交換を行い、その内容を特別な支援が必要な子どもの早期支援につながる施策へ反映した。
	評価	達成	8年度の方 向性	継続
	8年度の目標	八王子市特別支援教育ネットワーク会議を定期的に開催し、市内関係機関との情報共有及び連携を深めることにより、特別な支援が必要な子どもへの早期支援につなげるとともに、一人ひとりの社会的な自立に向けた包括的な支援を実施する。 (教育指導課)		
7	7年度の目標	特別支援教室*の利用児童・生徒数の増加傾向を踏まえ、よりきめ細かな特別支援教育の実現に向けて、特別支援教育推進委員会等において巡回指導拠点校の再編を検討する。 (教育指導課)	取組実績	八王子市第五次特別支援教育推進計画(改訂)策定会議を5回開催し、特別支援学級(知的障害)、特別支援教室拠点校*・巡回グループの再編について検討し、今後3年間における重点的な取組として計画に追記した。
	評価	達成	8年度の方 向性	継続
	8年度の目標	八王子市第五次特別支援教育推進計画(改訂)に基づき、特別支援学級*設置校の配置バランスや各学校の状況を踏まえて特別支援学級(知的障害)を新設するとともに、増加する特別支援教室の利用ニーズに応じた拠点校と巡回グループの見直しを行う。 (教育指導課)		
8	7年度の目標	特別支援教育の専門性を高めることを目的とした教員研修を実施する。 (教育指導課)	取組実績	全市立小・中・義務教育学校の全教員を対象に、特別支援教育の専門性を高めるオンライン及びオンデマンド研修を年3回実施した。また、大学や都立特別支援学校等と連携し、対象者別の研修や、教員の経験・指導力に応じた段階別研修など、多彩な教員研修を年16回実施することで、特別支援教育に係る実践的な指導力の向上をはかった。
	評価	達成	8年度の方 向性	継続
	8年度の目標	特別支援教育に関する教員研修を実施することにより、教員の専門性と指導力の向上をはかり、適切な指導・支援への充実につなげる。 (教育指導課)		
9	7年度の目標	八王子市第五次特別支援教育推進計画を改訂する。 (教育指導課)	取組実績	八王子市第五次特別支援教育推進計画(改訂)策定会議を設置し、特別支援教育を取り巻く状況や課題を踏まえ、今後3年間で重点的に取り組む事項について検討を行った。その結果、「特別支援学級(情緒障害・固定)の設置検討」及び「特別支援学級(知的障害)等の再編」を新たな重点取組として計画に追記し、計画改訂を行った。

	評価	達成	8年度の 方向性	終了
	8年度の 目標	(終了の理由) 計画の改訂が完了したため。 (教育指導課)		

令和8年度（2026年度）の新規目標

1	八王子市第五次特別支援教育推進計画（令和8年度（2026年度）改訂）に基づき、「自閉症・情緒障害特別支援学級の設置」に向けて、指導人材の確保及び育成をすすめるとともに、多様な特性に配慮した施設環境の整備を目指す。 (教育指導課)
---	---

総合評価	評価理由
達成	特別支援教育の理解啓発や、特別な支援を必要とする児童・生徒を支える体制の充実、切れ目のない支援体制の構築に向けたネットワークづくりについては、継続的な取組により、一定の定着がはかられた。また、「八王子市第五次特別支援教育推進計画」の改訂についても、計画的に進行管理を行い、着実に実施することができた。

学識経験者による総合評価及び意見

達成	特別な支援を必要とする児童・生徒が増加する中、特別支援教育ハンドブックの内容刷新、保護者サロンの継続的な実施、学校サポーター研修の充実、特別支援教育ネットワーク会議の開催などの市教育委員会の施策のみならず、「はちおうじっ子・切れ目のない支援事業等庁内検討委員会」を開催し、関係所管の課題を共有することで、切れ目のない支援体制の推進をはかっていることは高く評価できる。 また、八王子市第五次特別支援教育推進計画（改訂）策定会議を設置し、特別支援教育を取り巻く状況や課題を踏まえ、今後3年間で重点的に取り組む事項について検討し、計画改訂を行ったことは、学校・地域として心強い限りである。 今後とも、八王子市第五次特別支援教育推進計画（改訂）に基づく施策の確実な実施を期待するとともに、更なるインクルーシブな教育体制の構築・充実を期待する。
----	--

はちおうじの教育統計

P62～66	特別支援学級在籍児童・生徒数等の推移、特別支援学級の新規設置状況、特別支援学級の指導補助員等の状況、学校サポーター・特別支援教育ボランティアの登録状況、認証学校サポーターの状況、令和7年度（2025年度）合理的配慮（人的配置）の状況、特別支援教育巡回相談の状況、就学相談の状況、令和7年度（2025年度）就学相談調整会議の状況、教育相談の実施状況、令和7年度（2025年度）来所相談の内訳、相談内容の推移
--------	--

会計科目（一般会計）						事業名
款	10	項	1	目	4	特別支援教育

施策	9 不登校児童・生徒への支援の充実	所管課	教育指導課
----	-------------------	-----	-------

施策の方向

- ・全市立小・中・義務教育学校において、不登校児童・生徒個々の支援ニーズの早期対応と組織的対応を行います。
- ・全市立小・中・義務教育学校において、「全ての子どもたちが安心して過ごせる学校づくり」に向けた情報を発信します。
- ・様々な支援ニーズを持つ不登校児童・生徒が社会とつながる機会を確保します。
- ・不登校児童・生徒に対して、社会的自立を目指した支援を行います。
- ・スクールソーシャルワーカーに対して指導・助言を行うスーパーバイザーを配置し、専門性の向上と対応力の強化をはかります。

取組状況

1	7年度の目標	専門的な指導・相談等を受けていない不登校児童・生徒を減少させる。 (教育指導課)	取組実績	つながる場所の拡充（校内外における安心できる居場所の多様化）、継続して支援につながっていない児童・生徒へのスクールソーシャルワーカーによる積極的な働きかけ、不登校の未然防止の充実（早期発見・早期支援の強化）を柱として、支援体制の強化をはかった。これらの取組により、専門的な指導・相談等を受けていない不登校児童・生徒数は、令和6年度（2024年度）の73人から令和7年度（2025年度）の70人へと3人減少し、支援への接続がすすんだ。
	評価	達成	8年度の方向性	継続
	8年度の目標	不登校児童・生徒への支援体制を充実させることで、人や社会とつながることができていない児童・生徒を減少させる。 (教育指導課)		
2	7年度の目標	登校渋り等を含む不登校児童・生徒の早期発見と早期対応に向けて、スクールソーシャルワーカー*が個票システム*(出席状況カード・個人カード)の情報を活用し、登校支援コーディネーター*と一体となって指導主事、適応指導教室及び教育相談室等と連携した取組を行う。 (教育指導課)	取組実績	出欠状況カードを活用して、支援が必要な児童・生徒を把握し、スクールソーシャルワーカーが市立小・中・義務教育学校への巡回訪問を実施した。巡回訪問では、登校支援コーディネーターと児童・生徒の状況について詳細な情報を共有するとともに、スクールソーシャルワーカーの活用を促進した。また、必要に応じて医療機関をはじめとする適切な専門機関につなぐことで、早期支援に向けた対応を行った。 【専門機関と連携した件数】 令和6年度（2024年度）221件 令和7年度（2025年度）256件
	評価	達成	8年度の方向性	継続
	8年度の目標	個票システム(出席状況カード・個人カード)の情報を活用し、スクールソーシャルワーカー、登校支援コーディネーター、指導主事、適応指導教室及び教育相談室等と連携して支援を行うことにより、登校渋り等を含む不登校児童・生徒の状況を早期に把握し、適切な相談・支援につなげる。 (教育指導課)		

3	7年度の目標	スクールソーシャルワーカーによる全市立小・中・義務教育学校への定期的な巡回訪問について、学校の状況に応じて回数を増やすなど柔軟に対応する。いじめ問題をはじめとする学校だけでは対応が困難なケースに対して、学校とともに支援の糸口を検討することにより、学校支援体制の充実をはかる。 (教育指導課)	取組実績	スクールソーシャルワーカーによる学校訪問を年間で延べ3,389回実施し、学校の実情に応じた支援を行った。また、学校だけでは対応が困難な課題を抱える児童・生徒について、登校支援コーディネーターを中心に学校とアセスメントを実施し、個々の課題の把握と支援の糸口や方向性の検討を行った。さらに、スクールロイヤーやスクールカウンセラー、医療機関等の関係機関と連携し、個別的な支援や配慮を検討することで、早期段階からの校内支援の充実をはかった。
	評価	達成	8年度の方向性	継続
	8年度の目標	スクールソーシャルワーカーによる巡回訪問を学校の状況に応じて柔軟に実施するとともに、いじめ問題をはじめとする学校だけでは対応が困難なケースに対して、学校とともに支援の糸口を検討することにより、学校支援体制の充実をはかる。 (教育指導課)		
4	7年度の目標	スクールソーシャルワーカーの専門性の向上及び対応力の強化を目的として、スーパーバイズを実施する。(教育指導課)	取組実績	福祉及び心理の専門家によるスーパーバイズを年6回実施し、11ケースについて専門的見地からの検討を行った。また、経験年数の少ないスクールソーシャルワーカーが日常的に相談・助言を受けられるよう、統括担当のスクールソーシャルワーカーがOJTを通じて支援を行い、実践的な対応力の向上をはかった。これにより、支援児童・生徒数は、令和6年度(2024年度)の754人から801人となった。
	評価	達成	8年度の方向性	継続
	8年度の目標	スーパーバイズ及びOJTを継続的に実施することにより、スクールソーシャルワーカーの専門性と実践的な対応力を高め、児童・生徒への支援の充実につなげる。 (教育指導課)		
5	7年度の目標	各学校における登校支援体制を強化するとともに、別室指導の充実などを通じて、不登校児童・生徒の教育機会を確保し、全ての子どもたちが安心して通える学校づくりを行う。 (教育指導課)	取組実績	登校支援コーディネーター106人を対象に年2回の研修を実施し、不登校児童・生徒への対応力の向上をはかった。また、小学校11校、中学校9校で101人の校内別室指導支援員が活動し、小学生105人、中学生175人に対して別室指導を実施することで、教育機会の確保をすすめた。
	評価	達成	8年度の方向性	拡大
	8年度の目標	各学校における登校支援体制の強化を行うとともに、校内別室指導を全市立小・中・義務教育学校で実施し、不登校児童・生徒の教育機会を確保することで、不登校児童・生徒の欠席数の減少を目指す。 (教育指導課)		

総合評価	評価理由
達成	児童・生徒が抱える諸課題に対応するため、スクールソーシャルワーカーの対応力強化による支援体制の充実、不登校対応巡回教員と連携した校内別室指導の充実及び給食センターやはちびバとの連携強化をはかったことにより、不登校児童・生徒が学校内外でつながることができる場所が拡充され、将来の社会的自立に向けた環境整備を前進させることができた。

学識経験者による総合評価及び意見	
達成	不登校の児童・生徒の早期発見・早期対応のための個票システムを活用したスクールソーシャルワーカーと登校支援コーディネーターとの連携、スクールロイヤーや医療機関等の関係機関と連携した個別案件の検討、スクールソーシャルワーカーへのスーパーバイズ、校内別室指導支援員を活用した別室指導支援、給食センターやはちびバ等との連携によるつながる場所の拡充等、不登校の児童・生徒への対応が重層的にはかかれている点が高く評価できる。 今後とも、関係機関等との連携をはかり、不登校の児童・生徒の社会的な自立を目指していただきたい。

はちおうじの教育統計	
P 6 7 ・ 6 8	小・中・義務教育学校の不登校児童・生徒数の推移、令和7年度（2025年度）不登校児童・生徒の学年別人数内訳、不登校関連機関の利用者数、高尾山学園に在籍する児童・生徒の状況、高尾山学園の人員配置状況、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置状況（延べ人数）、スクールソーシャルワーカー活用事業の実施状況、不登校児童・生徒のうち、スクールソーシャルワーカーによる継続支援を受けている児童・生徒の割合

会計科目（一般会計）						事業名
款	10	項	1	目	4	登校支援ネットワークの整備

施策	10 帰国・外国人児童・生徒への就学の支援	所管課	教育指導課
----	-----------------------	-----	-------

施策の方向

- ・就学時に支援を必要とする帰国・外国人児童・生徒に対し、日本の学校生活に慣れるまで母語などによる支援の充実をはかります。
- ・学校・家庭と連携をはかりながら、帰国・外国人児童・生徒への支援を推進します。
- ・支援内容などの情報交換を行うことで、支援の充実をはかります。
- ・就学時における案内などについて、多言語化されている情報の充実をはかります。

取組状況

1	7年度の目標	学齢期の外国人児童・生徒の就学状況の確認と就学促進を行い、母語による支援を必要とする児童・生徒に支援員の派遣を行う。 (教育指導課)	取組実績	①対象となる世帯に対し入学案内を送付するとともに、就学希望の確認を行った。就学の意思が確認できた場合は、入学手続きを実施した。 ②母語による支援を必要とする児童・生徒に対しては、母語を話せる支援員を派遣し、学校生活へ円滑に適応できるよう支援した。 【小学校派遣数】61人 【中学校派遣数】21人
	評価	達成	8年度の方 向性	継続
	8年度の目標	学齢期の外国人児童・生徒について、就学促進と就学状況の確認を行うとともに、母語による支援を必要とする児童・生徒に対し支援員の派遣を行い、学校生活への円滑な適応を支援する。 (教育指導課)		
2	7年度の目標	翻訳機や翻訳アプリを活用し、学校と児童・生徒、保護者との円滑なコミュニケーションをはかる。 (教育指導課)	取組実績	翻訳機や翻訳アプリを活用し、支援員が不在の場合にも学校と児童・生徒及び保護者との間で必要な連絡や相談への対応を行うことで円滑なコミュニケーションの確保に努め、児童・生徒が学校生活を円滑に送ることができるよう支援した。
	評価	達成	8年度の方 向性	継続
	8年度の目標	学校と児童・生徒及び保護者との間で必要な情報を円滑に共有できるよう、翻訳機及び翻訳アプリを活用し、授業での利用だけに留まらず、多言語による連絡・相談にも対応できるよう支援を行う。 (教育指導課)		
3	7年度の目標	新規支援員の増員及び翻訳機の活用等により、就学支援に対する需要への的確な対応をはかる。 (教育指導課)	取組実績	支援員の募集について、市ホームページ、チラシ・ポスター掲示による周知を行うとともに、登録済みの支援員に新規登録希望者の紹介を依頼し、新規支援員の確保をはかった。 また、翻訳機を追加で6台購入し学校へ貸与することで、就学支援を必要とする児童・生徒への支援体制の充実をはかった。 【翻訳機台数】令和8年(2026年)4月現在38台

	評価	達成	8年度の 方向性	継続
	8年度の 目標	就学支援の需要に対応するため、支援員登録者の確保及び翻訳機の整備をすすめることで、支援体制の充実をはかる。 (教育指導課)		

総合評価	評価理由
達成	支援を必要とする児童・生徒に対し、初期指導から支援することで学校生活に適応させることができた。さらに、日本語指導にかかわる教員、支援員及び関係機関を対象に連絡協議会を開催し、多様化する児童・生徒への対応が行えるよう支援に関する情報や事例の共有を行い、資質の向上をはかることができた。

学識経験者による総合評価及び意見	
達成	帰国・外国人児童・生徒が増加し、日本語指導をはじめとする児童・生徒の学校適応に向けた指導に対応することが求められている学校にとって、市教育委員会が母語を話せる支援員の派遣や、多言語対応の翻訳機・翻訳アプリの活用の推進に取り組んでいることは、学校への大きな支援につながっていると評価できる。 今後とも、新規支援員の確保をはじめ、多様化する児童・生徒への就学支援に向けた環境整備を一層すすめていただきたい。

はちおうじの教育統計	
P 6 9	日本語学級（通級）の在籍児童・生徒数、帰国・外国籍等児童・生徒の就学時支援者の派遣状況（延べ人数）

会計科目（一般会計）						事業名
款	10	項	2	目	1・2	学校への日本語指導員の派遣

施策	1 1 教育の機会均等の確保	所管課	教育指導課
----	----------------	-----	-------

施策の方向

- ・ 就学援助制度を適切に実施していきます。
- ・ 奨学金制度を適切に実施していきます。
- ・ 制度を必要としている保護者と児童・生徒が漏れなく申請できるように、就学援助制度と奨学金制度について周知の徹底をはかります。

取組状況

1	7年度の目標	就学援助制度*及び奨学金制度について、対象となる全ての世帯に遺漏なく情報を周知する。 (教育指導課)	取組実績	①市立小・中・義務教育学校を通じ、児童・生徒一人ひとりへ案内を配付したほか、市ホームページ、「広報はちおうじ」、「ひとり親家庭のしおり」等を活用し、就学援助制度及び奨学金制度について幅広く周知を行った。 ②奨学金については、令和7年度（2025年度）の新たな取組として、市公式LINEを活用した情報発信を行い、情報周知手段の拡充をはかった。
	評価	達成	8年度の方 向性	継続
	8年度の目標	就学援助制度と奨学金制度について、対象となり得る世帯全体に遺漏ないよう幅広く情報を周知し、支援を必要とする世帯の申請及び相談につながるよう取り組む。 (教育指導課)		
2	7年度の目標	就学援助制度及び奨学金制度の利用が必要と思われる世帯に対し、学校や関係機関と情報共有し、該当世帯に制度の説明を行うことで制度の利用を促す。 (教育指導課)	取組実績	①学校や関係機関と連携し、経済的援助が必要と思われる世帯に対し、制度内容や申請の案内を行い、制度の利用につながるよう促した。 ②奨学金については、利用者の幅広い意見を把握するため、奨学生と保護者の双方を対象に、紙での実施に加えてオンラインでも回答できるアンケートを実施した。得られた結果は、奨学金制度への寄附者に送付し、寄附の継続につなげるなど事業に活用した。
	評価	達成	8年度の方 向性	継続
	8年度の目標	制度の利用が必要と思われる世帯について、学校や関係機関との情報共有を通じて必要な情報が適切に届くようにし、支援を必要とする世帯が制度内容を理解したうえで、円滑に相談または申請できるようにする。 (教育指導課)		
3	7年度の目標	就学援助等制度における審査、認定、支給の各事務を迅速に行い、制度利用者の負担の軽減をはかる。 (教育指導課)	取組実績	①就学援助・奨学金ともに制度利用者への決定までの事務処理を迅速に行い、支給対象者に対して遅滞なく支給を行った。 ②就学援助については、新年度の税情報の確認が6月となることを踏まえ、他の項目の審査を先行してすすめ、税情報の確認後に残りの審査を行うことで、令和7年度（2025年度）も7月の支給開始につなげた。また、オンライン学習通信費を14,000円から15,000円に増額した。

				③奨学金については、令和6年度（2024年度）より一般奨学生の人数を120人から125人に増員するとともに、新たに特別支援学級在籍者3人を支給対象に加えて実施した。
	評価	達成	8年度の方 向性	継続
	8年度の 目標	就学援助等制度における審査、認定及び支給事務を迅速に実施するとともに、制度利用者が必要な時期に必要な支援を受けられるようにし、時間的・経済的負担の軽減につなげる。 (教育指導課)		

総合評価	評価理由
達成	就学援助制度、奨学金制度ともに、幅広く周知を行い、必要とする家庭に遺漏なく速やかに支給することができた。

学識経験者による総合評価及び意見	
達成	各種制度を必要としている保護者と児童・生徒が漏れなく申請できるように、就学援助制度についての周知を徹底するとともに、奨学金制度については新たに市公式LINEを活用した周知をはかっており、評価できる。また、奨学金制度のアンケートを寄付者に送り、寄付の継続に活用していることも大切な取組であると考えている。 今後とも、様々なチャンネルから得られる情報を施策に反映できると良いと考える。

はちおうじの教育統計	
P70・71	就学援助の認定状況、奨学資金の支給状況、奨学資金支給額の推移、奨学資金申請者数等の推移、災害給付の状況

会計科目（一般会計）						事業名
款	10	項	1	目	3	奨学金の支給
款	10	項	2	目	1・2	就学援助

施策	12 保・幼・小連携の推進	所管課	教育指導課
----	---------------	-----	-------

施策の方向

- ・幼児教育の遊びと小学校教育の学びを接続するスタートカリキュラムを改定し、幼児期から児童期への接続が円滑に移行できるようにします。
- ・全市立小・中・義務教育学校で保・幼・小連携に関する活用動画を視聴する等、「保・幼・小連携の日」の更なる充実をはかります。
- ・子ども家庭部と連携し、就学支援シート（すくてくシート）の効果的な活用を推進します。

取組状況

1	7年度の目標	幼児教育・保育センターと連携し、各学校が実施する「保・幼・小連携の日*」において、スタートカリキュラム*に関する意見交換を行い、その内容の更なる充実をはかる。（教育指導課）	取組実績	①「保・幼・小連携の日」で園や学校の方針やスタートカリキュラムなどについての意見交換を通じて、教職員が保・幼・小連携への理解を深めた。その取組を踏まえ、「八王子市保・幼・小の架け橋期のカリキュラム」を全ての市立小学校（高尾山学園を除く）で作成した。 ②教育研究所設置委員会（保・幼・小教育推進委員会）において、「八王子市保・幼・小の架け橋期のカリキュラム」の先行実践に取り組み、その成果を市立小学校に普及することで、保・幼・小の接続を意識した教育活動の充実をはかった。
	評価	達成	8年度の方角性	継続
	8年度の目標	「八王子市保・幼・小の架け橋期のカリキュラム」を実施し、幼児教育・保育センターと連携したスタートカリキュラムや生活科の指導の充実をはかることにより、幼児期から小学校への円滑な接続をはかる。（教育指導課）		
2	7年度の目標	各学校における「保・幼・小連携の日」の取組を把握し、全体としてより良い取組になるよう情報共有をはかるとともに、保・幼と小が連携した教員研修を実施する。（教育指導課）	取組実績	夏季教員研修の1つとして、「すくてくシート（就学支援シート*）研修会」を開催し、小学校や幼児教育・保育施設の教職員等84人が参加した。研修会では、保・幼と小との教員間における認識の違いや課題を共有するとともに、課題改善に向けた意見交換を行い、保・幼・小の接続に関する理解の促進をはかった。
	評価	達成	8年度の方角性	継続
	8年度の目標	各学校における「保・幼・小連携の日」の取組状況や課題を把握・共有するとともに、保・幼と小が連携した教員研修を実施する。（教育指導課）		
3	7年度の目標	「保・幼・小連携の日」において、教員、児童・園児が直接的に交流する機会を充実させるとともに、保・幼の教員と小の教員間における情報交換の活性化をはかる。（教育指導課）	取組実績	市立小学校の教育課程に「保・幼・小連携の日」を位置付け、延べ110回実施した。その中で、保・幼の教員と小の教員との間で情報交換を行い、幼児期から児童期への接続に関する理解を深めるとともに、児童と園児との直接交流を実施し、子ども同士のかかわりを通じた接続の充実をはかった。

	評価	達成	8年度の 方向性	継続
	8年度の 目標	「保・幼・小連携の日」において、教員、児童・園児が、相互に交流する機会の充実をはかるとともに、保・幼の教員と小の教員との情報交換の充実をはかる。 (教育指導課)		
4	7年度の 目標	幼児教育・保育センターや保・幼・小子育て連絡協議会との連携を軸に、保・幼と小との一層の連携をはかる。(教育指導課)	取組実績	保・幼・小子育て連絡協議会及び事務局会議にて保・幼・小の円滑な接続に係る課題を共有・整理するとともに、講師を招いた講演会を開催した。講演会には、小学校や幼児教育・保育施設の教職員等 167 人が参加し、保・幼・小連携に関する理解促進をはかった。
	評価	達成	8年度の 方向性	継続
	8年度の 目標	幼児教育・保育センターや保・幼・小子育て連絡協議会と連携し、講演会や意見交換等を通じて教職員の共通理解を深めることで、「八王子市保・幼・小の架け橋期のカリキュラム」のより一層の充実をはかる。 (教育指導課)		

総合評価	評価理由
達成	「保・幼・小連携の日」を小学校における取組として位置付けるとともに、「八王子市保・幼・小の架け橋期のカリキュラム」を作成し、幼児期から児童期への円滑な接続に向けた研修や協議会を実施したことにより、教職員の相互理解を深めることができた。

学識経験者による総合評価及び意見	
達成	教育研究所委員会（保・幼・小連携委員会）における「八王子市保・幼・小の架け橋期のカリキュラム」の先行実践の成果を踏まえ、全ての市立小学校で「八王子市保・幼・小の架け橋期のカリキュラム」を作成し、保・幼・小の接続を意識した教育活動の充実をはかろうとしている点は評価できる。また、「すてくシート研修会」の実施や「保・幼・小連携の日」の取組等を通して、保・幼・小連携に関する教職員の理解がすすんでいるようすも拝察できる。 今後とも、こうした活動の充実を通して、幼児期から小学校への円滑な接続がはかられることを期待する。

はちおうじの教育統計	
P 7 2	就学支援シート利用の推移

会計科目（一般会計）					事業名
款		項		目	該当なし（事業費なし）

施策	13 主体的に社会に参画する力を育成する教育の推進	所管課	教育指導課
----	---------------------------	-----	-------

施策の方向

- ・小・中・義務教育学校9年間を見通したキャリア教育の取組を充実させるため、キャリア教育を全体指導計画及び教科等の年間指導計画へ確実に位置付けます。
- ・子どもたちの主体的に学びに向かう力や自己実現につながるための取組を推進します。
- ・児童・生徒が主権者として、社会の一員として役割を果たし、自己実現をはかる教育を実施します。
- ・外部機関との連携を強化し、職業講話及び職場体験活動を通して系統的なキャリア教育の充実をはかります。

取組状況

1	7年度の目標	キャリア教育*の全体指導計画作成及び教科等の年間指導計画に基づき、小・中・義務教育学校9年間を見通した体系的・系統的なキャリア教育を推進する。 (教育指導課)	取組実績	キャリア教育について全市立小・中・義務教育学校で全体指導計画を作成するとともに、各教科等の年間指導計画にキャリア教育を位置付けた。あわせて、一部の学校では先進的に地域の人材や企業・団体等と連携したキャリア教育の取組を行った。
	評価	達成	8年度の方 向性	継続
	8年度の目標	キャリア教育の全体指導計画作成及び教科等の年間指導計画に基づき、小中一貫教育グループの連携のもと、義務教育9年間を見通した体系的・系統的な社会的自立を促すキャリア教育を推進する。 (教育指導課)		
2	7年度の目標	小・中・義務教育学校と高校との切れ目のないキャリア形成をはかるとともに、「はちおうじっ子キャリア・パスポート*」を活用し、小中一貫教育グループが連携してキャリア教育に取り組む。 (教育指導課)	取組実績	「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を全市立小・中・義務教育学校で活用し、進級・進学に当たって学校間で内容の引継ぎを行うことで、校種をまたいだ連続性のあるキャリア教育の取組を行った。
	評価	達成	8年度の方 向性	継続
	8年度の目標	義務教育9年間と高校との切れ目のないキャリア形成をはかるとともに、「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用し、小中一貫教育グループが連携してキャリア教育に取り組む。 (教育指導課)		
3	7年度の目標	地域の企業や人材と連携したキャリア教育を推進する。 (教育指導課)	取組実績	八王子市教育情報プラットフォーム「ハプラ」*に、地域の企業や教育活動に協力できる企業・団体を掲載し紹介することで、各学校が学校外の教育資源を活用した取組を実施できるようにした。令和7年(2025年)は、5社の紹介を行った。
	評価	達成	8年度の方 向性	継続
	8年度の目標	市立小・中・義務教育学校で、地域の企業や人材と連携し、地域に根差したキャリア教育を推進する。 (教育指導課)		

4	7年度の目標	様々な特性、状況にある生徒を対象にした職場体験を実施し、経済団体、NPOと連携したキャリア教育を推進する。 (教育指導課)	取組実績	企業・団体と連携のもと、不登校傾向の生徒及び特別支援学級の生徒が職場体験を実施した。これにより、様々な特性や状況に応じた形で、生徒が社会や職業について実践的に学ぶ機会を確保し、キャリア形成に向けた学びの充実をはかった。
	評価	達成	8年度の方向性	継続
	8年度の目標	様々な特性、状況にある生徒を対象に、経済団体やNPO等と連携した職場体験を継続して実施することにより、生徒が社会参加への見通しをもち、働くことの意義や自己の将来について考える機会の充実をはかる。 (教育指導課)		

総合評価	評価理由
達成	義務教育9年間を見通したキャリア教育全体計画に基づく取組をすすめるとともに、「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を全市立小・中・義務教育学校で活用し、校種間の引継ぎを通して継続的な指導につなげることができた。また、地域の企業や人材等の教育資源について、八王子市教育情報プラットフォーム「ハプラ」等を活用した周知・紹介を行い、各学校における地域資源の活用をすすめた。

学識経験者による総合評価及び意見	
達成	義務教育9年間を見通したキャリア教育の推進を目指し、キャリア教育の全体計画を立てるとともに、「はちおうじっ子キャリア・パスポート」の活用促進に努めている点は評価できる。また、企業・団体との連携の下、不登校傾向の生徒や特別支援学級の生徒の職場体験を継続的に実施し、様々な特性や状況にある生徒に社会参加の見通しを持たせる機会を設定している点も高く評価できる。 今後は、義務教育と高校の切れ目のないキャリア形成をはかるための「はちおうじっ子キャリア・パスポート」の引継ぎのあり方の検討や、現代社会の諸課題と自己実現をつなげて考えられるような、主権者教育的な取組の充実も期待したい。

はちおうじの教育統計	
P72	現在、夢や目標を持っている児童・生徒の割合、中学校職場体験の実施状況

会計科目（一般会計）					事業名
款		項		目	該当なし（事業費なし）

施策	14 グローバルに活躍できる多様な力を育成する教育の推進	所管課	教育指導課
----	------------------------------	-----	-------

施策の方向

- ・子どもたちの豊かな国際感覚を育み、外国語でのコミュニケーション能力の向上をはかります。
- ・全市立小・中・義務教育学校の教員を対象とした英会話研修など、本市独自の研修を更に充実します。
- ・情報教育を推進するため、GIGAスクール研究推進校を設置し、研究を推進するとともに、大学等と連携した情報教育の充実をはかります。
- ・地域と連携した防災訓練などを実施し、子どもたちの危機回避能力や社会のために貢献できる資質・能力・態度を育成します。
- ・安全教育や情報モラルに関する指導を充実します。
- ・八王子の日本遺産、伝統・文化を活用し、郷土に対する誇りと愛情を深める、郷土学習の充実をはかります。

取組状況

1	7年度の目標	外国語指導助手（ALT）*や電子教科書等の活用を充実させ、外国語でのコミュニケーション能力の一層の向上をはかる。 （教育指導課）	取組実績	外国語指導助手（ALT）を活用した授業を継続し、児童・生徒が生きた英語にふれる機会を日常的に確保した。授業では、ALTの発音や表現を活かした活動を通して、児童・生徒が自分の思いを英語で表現しようとする姿が見られた。また、電子教科書やデジタル教材を活用し、音声や映像を取り入れた活動を充実させることで、児童・生徒が英語の音やリズムへの感覚を高め、学習内容の理解を深めた。これにより、児童・生徒が英語に対する抵抗感を軽減し、主体的に学びへ向かう姿勢が見られた。
	評価	達成	8年度の方 向性	継続
	8年度の目標	外国語指導助手（ALT）の活用や電子教科書等を取り入れた授業を充実させ、児童・生徒が英語の音声や表現に親しみながら、自分の考えを積極的に伝えようとする資質・能力を育む。授業の中で自然に英語を使う場面を多く設定し、児童・生徒が英語によるコミュニケーションに主体的に取り組めるよう、学習環境の改善と工夫を継続する。 （教育指導課）		
2	7年度の目標	本市への愛着や誇りを持ち、「ふるさと八王子」の魅力を発信しつつ、グローバルな視野で活躍するための資質・能力を育成する。 （教育指導課）	取組実績	各学校において、各学校で郷土学習と関連付けた学習活動を行い、児童・生徒が「ふるさと八王子」の歴史や文化に関して理解を深めた。また、これらの学習内容を外国語活動や発表活動と関連付けることで、児童・生徒が自分たちの地域の魅力を他者にわかりやすく伝えようとする態度を育んだ。さらに、学校行事や探究型の学習活動において、郷土を基盤とした視点と国際的な視点の双方を取り入れ、児童・生徒が自分自身と社会とのかかわりを広く捉えられるような取組を継続して実施した。
	評価	達成	8年度の方 向性	継続

	8年度の目標	郷土について学ぶ活動を継続し、児童・生徒が自分の地域を理解し、その魅力について自信をもって他者に伝えようとする態度を育てる。また、外国語活動や探究的な学習と関連付けることで、郷土理解を基盤にグローバルな視野を広げられるよう、学校の特色を活かした学習機会を充実させる。（教育指導課）		
3	7年度の目標	教員のニーズに応じた研修の充実をはかる。 (教育指導課)	取組実績	教員が自校の状況や自身の課題に応じて必要な研修を選択できるよう、英会話研修やICT活用研修等、多様な研修機会を設けた。特に、外国語教育や情報教育に関する研修では、授業での指導方法や教材活用の工夫が共有され、教員同士の学び合いが広がった。また、GIGAスクール研究推進校での取組や実践を各学校へ還元し、教室でのICT活用の充実を支援することで、教員の指導力向上につながる学習環境づくりをすすめた。
	評価	達成	8年度の方向性	継続
	8年度の目標	教員が外国語教育や情報教育に自信をもって取り組めるよう、多様な内容の研修を提供し、教員の学びを継続的に支える体制を整えるとともに、研修で得た知識や実践を校内で共有する仕組みを強化することにより、学校全体としての授業力の向上につなげる。（教育指導課）		

総合評価	評価理由
達成	外国語指導助手（ALT）を活用した授業の実施や電子教科書の活用を継続し、児童・生徒が外国語に親しめる学習環境を安定して確保したことで、外国語によるコミュニケーション活動が日常的に行われ、外国語で自らを表現しようとする態度を育む学習環境の充実がはかられた。また、授業力向上研修やICT研修など、教員のニーズに応じた多様な研修を継続して実施し、教員が自らの課題に応じた指導力向上につながる学びの機会を確保した。さらに、地域と連携した防災訓練、安全教育、情報モラル教育等を通じて、児童・生徒が社会の一員として必要な態度や危機回避能力を育む学習を継続して実施することができた。

学識経験者による総合評価及び意見	
達成	外国語指導助手や電子教科書等の活用の充実により、児童・生徒の英語でのコミュニケーション能力の向上をはかるだけでなく、各学校での郷土学習の内容を外国語活動や発表活動と関連付け、郷土を基盤とした視点と国際的な視点の双方を意識した教育活動を実施している点が評価できる。また、教員が自身の課題に応じて必要な研修を選択できる機会を設けている点も評価できる。今後とも、グローバルな視点から社会の諸問題をとらえていく児童・生徒の資質・能力の育成に取り組むとともに、自律的な学習者としての教員を育成するために研修内容の多様化に取り組んでいただきたい。

はちおうじの教育統計	
P72	英語で積極的にコミュニケーションを図ろうとしている生徒の割合（中学校1年生時）

会計科目（一般会計）						事業名
款	10	項	1	目	2	国際理解教育の推進

めざす教育の姿 2

学校・家庭・地域の連携・協働による 教育力の向上

5 地域とともにある学校づくり

施策15 持続可能な部活動の推進

施策16 地域運営学校と地域学校協働活動の一体的推進

施策17 学校だけでは解決が困難な問題に対する支援

施策18 子どもの安全・安心の確保

施策19 家庭教育支援活動の推進

施策20 放課後の子どもの居場所づくり

6 子どもの学びを支える教育環境の充実

施策21 学校再編・学校施設の長寿命化等の推進

施策22 学校 I C T 環境の充実

施策23 これからの教育を担う教員の指導力向上

施策24 学校の組織力向上

施策25 学校における働き方改革の推進

施策	15 持続可能な部活動の推進	所管課	教育指導課 スポーツ振興課
----	----------------	-----	------------------

施策の方向

- ・令和6年度（2024年度）に策定した「八王子市における学校部活動及び地域活動に関するガイドライン」に基づき、部活動の地域連携・地域移行を推進します。
- ・学校部活動と地域活動を連携させ、部活動人材の適正な配置をすすめます。
- ・部活動生徒派遣費の交付により保護者の負担軽減を行い、部活動の充実をはかります。
- ・部活動指導員や部活動指導補助員（コーチ）の配置、教員の兼職兼業を通して部活動の質の向上と教員の働き方改革を推進します。
- ・部活動の運営が困難な小規模校をはじめとするニーズが一致した複数の学校の連携・交流による広域部活動を実施します。

取組状況

1	7年度の目標	「八王子市における学校部活動及び地域活動に関するガイドライン」を公開し、部活動改革への理解啓発をはかる。 (教育指導課・スポーツ振興課)	取組実績	「八王子市における学校部活動及び地域活動に関するガイドライン」を公開するとともに、部活動担当者研修及び部活動指導員研修を実施した。また、市の広報やおおるり展において、部活動改革について掲載している八王子市教育情報プラットフォーム「ハプラ」の紹介を行った。これらの取組により、本市の部活動改革の方向性や部活動のあり方について、保護者を始めとする市民、各学校及び指導者への理解啓発を行った。
	評価	達成	8年度の方 向性	継続
	8年度の目標	「八王子市における学校部活動及び地域活動に関するガイドライン」の周知をすすめることにより、保護者を始めとする市民、各学校及び指導者の部活動改革への理解啓発をはかる。 (教育指導課・スポーツ振興課)		
2	7年度の目標	本市の部活動改革の方向性を踏まえた合理的かつ効率的・効果的な部活動が各学校で実施されるよう、実態の把握に努め、適切な指導・助言を行う。 (教育指導課)	取組実績	各学校の「部活動改革ロードマップ」を公開し、令和8年度（2026年度）末の改革完了に向けた取組をすすめた。また、部活動実施状況調査を通じて、各学校における指導者の状況や生徒の入学状況等の実態を把握した。さらに、4つのカテゴリー部活動については、関係所管が連携し、地域人材を活用した効果的な活動の実施に向けて、各学校に対し指導・助言を行った。
	評価	達成	8年度の方 向性	継続
	8年度の目標	部活動改革の方向性を踏まえた合理的かつ効率的・効果的な部活動が各学校で実施されるよう、実態の把握に努めるとともに、本市全体の状況を総合的に判断して、各学校への調整・指導・助言を行う。 (教育指導課)		
3	7年度の目標	地域の企業や団体と連携した部活動支援の取組内容及び実施回数の充実をはかるとともに、拠点校方式や合同部活動方	取組実績	①八王子市教育情報プラットフォーム「ハプラ」を開設し、関係所管と連携して地域の企業や団体に関する情報を掲載することで、学校が地域資源を活用しやすい環境整備をすすめた。

		式による広域部活動*の実施を推進する。また、部活動改革の推進に向け、各学校の取組状況を把握し、その実情に応じた適切な情報発信に取り組んでいく。 (教育指導課)		②各学校の「部活動改革ロードマップ」を公開し、市民に対して部活動改革の方向性や取組状況を周知することで、拠点校方式及び合同部活動方式による広域部活動の実施を推進した。さらに、拠点校方式の部活動への入部状況等を各学校からの情報提供により把握し、学校の立地や地域の状況等を踏まえて学校と調整を行い、より適切な拠点校方式配置に向けた検討をすすめることで、生徒の活動機会の充実をはかった。
	評価	達成	8年度の方向性	継続
	8年度の目標	子どもの活動機会の確保と充実のために、市内エリアごとに広域部活動（拠点校方式の部活動）を設置するように調整をすすめる。 (教育指導課)		
4	7年度の目標	地域活動団体情報を更に充実させるとともに、子どもたちが地域活動に参加しやすくなるようなきっかけづくりを行う。 (スポーツ振興課)	取組実績	子どもが参加できる地域活動団体の情報について、令和6年度（2024年度）比11団体増となる全188団体の情報を提供し、地域活動に関する情報発信の充実をはかった。また、自宅や学校の近隣の活動を探しやすいよう、子どもが参加できる地域活動マップ（電子地図）を構築・公開し、参加先を検討しやすい環境づくりをすすめた。
	評価	達成	8年度の方向性	拡大
	8年度の目標	国が新たに示した、競技力向上を主目的とした団体等との区別や質の担保等をはかるための「地域クラブ活動に関する認定制度」について、本市の部活動改革の一環として、令和9年度（2027年度）からの実施に向けた検討をすすめることにより、子どもたちが身近な地域でスポーツ・文化芸術活動に継続的に親しむことができる環境の整備をはかる。 (スポーツ振興課)		
5	7年度の目標	生徒派遣費の交付により交通費等の費用を補助し、負担の軽減をはかる。 (教育指導課)	取組実績	運動部の対外試合、文化的活動の各種コンクール等への参加費、交通費について、保護者の負担軽減のため補助を行った。
	評価	達成	8年度の方向性	継続
	8年度の目標	生徒派遣費の交付により交通費等の費用を補助し、保護者の負担軽減をはかることで、部活動を充実させる。 (教育指導課)		
6	7年度の目標	部活動指導員*を16人から27人に増員するとともに、部活動指導補助員（コーチ）*を適正に配置し、部活動指導の質の向上をはかる。 (教育指導課)	取組実績	①広域部活動を実施する学校を中心に、部活動指導員を18校、24人配置した。27人の配置には至らなかったが、広域部活動を実施する拠点校に重点的に配置したことにより、必要な指導体制や部活動への参加機会を確保することができた。 ②活動を希望する生徒がいるにもかかわらず、専門的な知識、技術を有する顧問がいない場合、部活動指導補助員（コーチ）を配置し生徒が専門的な指導を受けながら活動できる環境の充実をはかった。
	評価	達成	8年度の方向性	拡大

	8年度の目標	広域部活動を実施する学校を中心に部活動指導員及び部活動指導補助員（コーチ）を適正に配置し、生徒が希望する部活動へ参加できる機会を安定的に確保するとともに、専門性を活かした質の高い指導につなげる。部活動指導員については、24人から37人の範囲で配置を行うものとする。（教育指導課）
--	--------	---

総合評価	評価理由
達成	令和6年度（2024年度）に各学校が作成した部活動改革ロードマップに基づき、部活動改革を着実に推進するとともに、その取組について、市民への周知をはかった。また、地域団体の活動情報の充実をすすめるとともに、地域活動マップ（電子地図）を公開したことにより、保護者や子どもたちが地域の団体に関する情報へアクセスしやすい環境の整備がはかられた。

学識経験者による総合評価及び意見	
達成	令和7年度（2025年度）は、「部活動改革ロードマップ」及び「八王子市における学校部活動及び地域活動に関するガイドライン」を基に各学校が児童・生徒の活動の場を維持することができた1年であったと言える。 八王子市教育情報プラットフォーム「ハプラ」により、児童・生徒自身が直接的に学校部活動と地域活動を選択できる環境を整え、さらに地域と保護者への周知・理解も重要と捉えたこと、児童・生徒の活動の場を広く展開するべく、児童・生徒が自ら八王子市教育情報プラットフォーム「ハプラ」を活用し地域団体の情報を習得、参加する機会を設けられたことも大きな成果と評価する。 また、今後の部活動指導員の配置拡大と広域部活動及び部活動拠点校への移動方法、好事例校の情報共有などの検討に期待をする。

はちおうじの教育統計	
P76	部活動指導員報酬、部活動指導補助員（外部指導員）謝金、生徒への交通費補助

会計科目（一般会計）						事業名
款	10	項	2	目	2	部活動の推進

施策	16 地域運営学校と地域学校協働活動の一体的推進	所管課	地域教育推進課
----	--------------------------	-----	---------

施策の方向

- ・地域運営学校*と地域学校協働活動の一体的推進をはかるための支援を行います。
- ・小中一貫教育グループ内の学校運営協議会相互の連携強化に向けた支援を行います。
- ・担い手の確保に向けた支援を行います。
- ・子どもたちや地域住民による多様な地域学校協働活動の場として、学校施設の活用をすすめます。

取組状況

1	7年度の目標	学校運営協議会*の活動に役立つ研修の実施や先行事例の情報提供などの支援を行う。 (地域教育推進課)	取組実績	①以下のとおり研修を実施し、学校運営協議会委員が制度の趣旨や役割を理解し、活動に活かすことができるよう支援した。 【5月】新任委員研修会 対象者 学校運営協議会新任委員 参加人数 48人 【6・1月】学校運営協議会情報連絡会 対象者 学校運営協議会会長 参加人数 6月70人、1月62人 【8月】学校運営協議会情報連絡会自主研修会 対象者 学校運営協議会委員 参加人数 86人 ②文部科学省主催の「全国CS研究大会」や「学校づくり推進フォーラム」、東京都主催のフォーラム及びセミナー等について、各学校運営協議会へ情報提供を行うとともに、運営協議会委員向けの基礎研修動画を作成・配信し、継続的に学ぶことができる環境整備を行った。
	評価	達成	8年度の方 向性	継続
	8年度の目標	研修会の実施や先行事例の情報提供等を通じて、学校運営協議会委員の役割認識と実践力の向上をはかり、各協議会の活動の充実につなげる。 (地域教育推進課)		
2	7年度の目標	市教育委員会管理職等を対象とした学校運営協議会の傍聴を実施し、協議内容を事務局で共有することにより、各学校における課題等の把握に努める。 (地域教育推進課)	取組実績	10・11月に定例会議を開催した学校運営協議会のうち76校を対象に、市教育委員会管理職及び指導主事による傍聴を実施した。傍聴者から提出された報告書をもとに、各協議会の活動実績や課題を把握・分析し、市教育委員会で共有した。さらに、分析結果を踏まえ、個別に支援が必要な学校運営協議会へ助言等の対応を行った。
	評価	達成	8年度の方 向性	継続
	8年度の目標	市教育委員会管理職等による学校運営協議会の傍聴及び協議内容の共有を通じて、各学校における課題や運営状況を把握し、必要な支援を実施する。 (地域教育推進課)		

3	7年度の目標	地域学校協働活動推進員（学校コーディネーター）*の更なる資質向上をはかるとともに、支援体制の構築を行う。 (地域教育推進課)	取組実績	5月に基礎事務研修会（参加者 61 人）、2月に全体研修会（参加者 46 人）を実施し、地域学校協働活動推進員（学校コーディネーター）に対する研修機会の充実をはかった。研修では、現役の推進員による講義を通じて、制度や活動の基本的な考え方の理解を促進した。また、グループワークを通じて、活動目標や成果、課題解決策等について意見交換を行い、後日意見交換会で検討された内容を全てのコーディネーターに共有し、全体の資質向上をはかった。
	評価	達成	8年度の方 向性	継続
	8年度の目標	地域学校協働活動推進員（学校コーディネーター）の更なる資質向上をはかるとともに、支援体制の構築を行う。 (地域教育推進課)		
4	7年度の目標	学校運営協議会委員と地域学校協働活動推進員（学校コーディネーター）の相互理解と資質向上を目的とした研修を実施する。 (地域教育推進課)	取組実績	12 月に学校運営協議会委員及び地域学校協働活動推進員（学校コーディネーター）を対象として、互いの立場を理解し、実践に活かせる研修会を実施した。令和 7 年度（2025 年度）は「不登校支援」をテーマとし、スクールソーシャルワーカーによる不登校に関する基礎知識と現状についての講義に加え、本市の不登校対策（つながるプラン*、はちっこキッチン）に関する説明を行い、参加者 90 人の不登校に対する知識の習得と相互の課題認識の共有をはかった。
	評価	達成	8年度の方 向性	継続
	8年度の目標	学校運営協議会委員と地域学校協働活動推進員（学校コーディネーター）の相互理解と資質向上を目的とした研修を実施する。 (地域教育推進課)		
5	7年度の目標	学校でボランティア人材の確保が困難な場合に適切に対応できるよう、人材確保及び活用に努める。 (地域教育推進課)	取組実績	①学校が必要とするボランティア人材を円滑に確保できるよう、学校活動支援人材バンクの運用方法を見直し、各事業の担当者が直接人材を検索し学校と調整できる体制へ改善した。これにより、学校のニーズに迅速に対応し、人材を活用しやすい体制の充実をはかった。 ②人材確保に向けて、大学生や高齢者向けの市発行物への掲載や駅構内等でのチラシ配布を行い、幅広い層への周知をはかった。
	評価	達成	8年度の方 向性	継続
	8年度の目標	学校でボランティア人材の確保が困難な場合に適切に対応できるよう、人材確保及び活用に努める。 (地域教育推進課)		
6	7年度の目標	学校のボランティアのニーズに対応できるよう、市内の団体や大学等に呼びかけを行う。 (地域教育推進課)	取組実績	市内団体が利用する図書館等の施設において周知を行うとともに、大学コンソーシアム八王子を通じて、市内大学等に対し、学校支援ボランティアに関する周知を行うことで、ボランティアの確保に向けた情報発信の充実をはかった。
	評価	達成	8年度の方 向性	再構築
	8年度の目標	（再構築の理由）関連する取組のため、「取組状況 5」に集約する。 (地域教育推進課)		

7	7年度の目標	子どもたちや地域住民による多様な地域学校協働活動*の場として、学校施設の活用をすすめる。 (地域教育推進課)	取組実績	地域学校協働活動推進員（学校コーディネーター）の研修を、年間を通して活動の目的や成果を継続的に共有できるよう実施し、学校施設を地域交流の場として活用する意義や方向性に関する理解の促進をはかった。
	評価	達成	8年度の方 向性	継続
	8年度の目標	子どもたちや地域住民による多様な地域学校協働活動の場として、学校施設の活用をすすめる。 (地域教育推進課)		

総合評価	評価理由
達成	学校運営協議会委員及び地域学校協働推進員（学校コーディネーター）に対して、アンケート結果や国等の動向などを踏まえ、必要な研修や情報提供を実施することで質の向上につなげた。 グループワークや熟議においては、小中一貫教育グループ別や参加者の経験年数別など、参加者が課題や成果を共有しやすいグループ分けを徹底し、連携強化に努めた。また担い手の確保のため、学校活動支援人材バンクを運用するとともに、様々な媒体で事業の周知をはかった。

学識経験者による総合評価及び意見	
達成	学校運営協議会及び地域学校協働活動推進委員（学校コーディネーター）の研修を行い、地域の方が現在の学校を取り巻く状況や運営についての理解を深める機会を設けた事を高く評価する。 また、各学校で行われる学校運営協議会に市教育委員会管理職及び指導主事が傍聴する事により、各学校における課題を把握し、それぞれに合わせた支援・助言を行う事はとても有意義であると評価する。 学校が必要とするボランティア人材を確保し、ニーズに対応すべく大学コンソーシアム八王子などの他機関との連携を持ち迅速な対応を行う体制の構築は今後の人材確保に向けても有効であり、学園都市八王子としての地域資源を最大に活用した今後の展開に大いに期待ができる。

はちおうじの教育統計	
P 7 6 ～ 7 8	学校支援ボランティア人材バンクの登録者数、各学校でのボランティア活動の状況（令和7年度（2025年度））、学校運営協議会を設置した学校、学校運営協議会の開催状況（令和7年度（2025年度））

会計科目（一般会計）						事業名
款	10	項	1	目	1	地域運営学校の推進
款	10	項	1	目	1	地域学校協働活動の推進

施策	17 学校だけでは解決が困難な問題に対する支援	所管課	教育指導課
----	-------------------------	-----	-------

施策の方向

- ・子どもの貧困問題など、福祉的支援を必要とする児童・生徒について早期に把握し、学校における支援の糸口をともに検討するなど、学校支援体制を充実します。
- ・SNSを起因とするトラブル等を未然に防止するための取組を充実させていきます。
- ・「チーム学校」の機能を十分に発揮できるよう、外部機関や専門家と連携をはかりながら、学校への支援を充実させていきます。
- ・子ども家庭支援ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)*と連携し、児童虐待などの早期発見・早期対応に努めます。

取組状況

1	7年度の目標	関係諸機関やスクールカウンセラー*と連携した総合教育相談体制を強化する。 (教育指導課)	取組実績	①スクールカウンセラー連絡会において、総合教育相談室の機能や連携方法等について説明を行った。 ②困難事例に関して、少年センターや医療機関等の関係機関との会議を実施し、支援の方向性を検討するとともに共通理解の形成をはかった。
	評価	達成	8年度の方 向性	継続
	8年度の目標	関係諸機関やスクールカウンセラーと連携した総合教育相談体制を強化する。 (教育指導課)		
2	7年度の目標	学校や警察、こども家庭センター、児童相談所などの関係諸機関と連携した取組を実施する。 (教育指導課)	取組実績	①各学校で実施するセーフティ教室*に警察署員を派遣し、児童・生徒の安全意識を高めるとともに、家庭・学校・地域が連携した犯罪被害の未然防止に向けた指導を行った。 ②生活指導主任研修において、警察署と連携し、最新の犯罪状況等の情報共有をはかった。 ③児童・生徒の問題行動等について、こども家庭センターや児童相談所等と連携し、ケースごとの状況に応じた支援や対応の検討を行った。
	評価	達成	8年度の方 向性	継続
	8年度の目標	学校や警察、こども家庭センター、児童相談所などの関係諸機関と連携した取組を実施する。 (教育指導課)		
3	7年度の目標	研修の連絡や調査の実施方法について知見を蓄積し、効果的な連携方法を定着させる。 (教育指導課)	取組実績	学校問題解決サポートセンター*が実施している教職員対象の研修について、全市立小・中・義務教育学校に周知を行った結果、各学校のニーズに応じた研修実施につなげた。
	評価	達成	8年度の方 向性	継続
	8年度の目標	研修の周知方法や調査実施の手順を整理・改善することにより、学校との連携を円滑にし、必要な情報が確実に伝わる体制の定着につなげる。 (教育指導課)		

4	7年度の目標	(再掲) スクールソーシャルワーカーによる全市立小・中・義務教育学校への定期的な巡回訪問について、学校の状況に応じて回数を増やすなど柔軟に対応する。いじめ問題をはじめとする学校だけでは対応が困難なケースに対して、学校とともに支援の糸口を検討することにより、学校支援体制の充実をはかる。(教育指導課)	取組実績	(再掲) スクールソーシャルワーカーによる学校訪問を年間で延べ 3,389 回実施し、学校の実情に応じた支援を行った。また、学校だけでは対応が困難な課題を抱える児童・生徒について、登校支援コーディネーターを中心に学校とアセスメントを実施し、個々の課題の把握と支援の糸口や方向性の検討を行った。さらに、スクールロイヤーやスクールカウンセラー、医療機関等の関係機関と連携し、個別的な支援や配慮を検討することで、早期段階からの校内支援の充実をはかった。
	評価	達成	8年度の方 向性	継続
	8年度の目標	(再掲) スクールソーシャルワーカーによる巡回訪問を学校の状況に応じて柔軟に実施するとともに、いじめ問題をはじめとする学校だけでは対応が困難なケースに対して、学校とともに支援の糸口を検討することにより、学校支援体制の充実をはかる。(教育指導課)		

総合評価	評価理由
達成	いじめ、不登校、子どもの貧困、虐待等、学校だけでは解決が困難な問題や事案について、スクールカウンセラー、スクールロイヤー、スクールソーシャルワーカーといった専門職を学校が活用するとともに、関係諸機関との連携を強化し、情報共有をはかりながら対応をすすめたことにより、問題の解決に向けた組織的かつ専門的な支援体制の充実がはかられた。

学識経験者による総合評価及び意見	
達成	子どもを取り巻く環境は年々変化を続けており、学校だけではなく家庭と学校でも解決が困難な時代となっている。特にSNSを起因とするトラブルは増加する一方であり、外から見えにくく、事態を把握する事にも時間を要する。さらにはスマホを手にする年齢が年々下がっていることによりトラブルの低年齢化も問題になっている。 そのような中で、警察署員が学校に赴き、SNSの怖さを直接的に伝えるセーフティ教室は児童・生徒の心にも届きやすく、効果が高いのではないだろうか。 児童・生徒が安心安全に生活をするに当たり、家庭と学校だけではなく地域の専門機関や警察との連携はもはや必須事項であり、今後ますます重要になると考える。

はちおうじの教育統計	
P79	指導主事による学校訪問回数(事故対応支援)

会計科目(一般会計)						事業名
款	10	項	1	目	4	登校支援ネットワークの整備

施策	18 子どもの安全・安心の確保	所管課	地域教育推進課 教育指導課
----	-----------------	-----	------------------

施策の方向

- ・大規模災害発生時における児童・生徒の安全確保のため、教職員の防災意識や災害対応能力の向上をはかります。
- ・災害発生時に学校が地域の防災拠点となることから地域住民との連携をはかります。
- ・地域ぐるみでの見守り活動への支援や学校安全体制の整備を推進します。
- ・通学路の安全確保に向けた対策を推進します。
- ・計画的な安全教育の実施により、児童・生徒が自分自身の判断で身を守り、危険を予知したり迅速に避難したりできるよう、危機回避能力の向上に努めます。
- ・犯罪被害防止に向けた教育を充実させ、児童・生徒が危険を予測し回避できる能力を育成します。

取組状況

1	7年度の目標	スクールガード・リーダー*の配置を促進するため、継続して関係団体に働きかけを行う。 (地域教育推進課)	取組実績	警察官OBで構成する各警友会への協力依頼及びスクールガード・リーダー連絡協議会で知人等への紹介を呼びかけたことにより、新たに4人の配置と担当5校が決まった。 【スクールガード・リーダー配置校数】 令和7年度(2025年度)末時点 45校
	評価	達成	8年度の方角性	継続
	8年度の目標	スクールガード・リーダーの配置を促進するため、継続して関係団体に働きかけを行う。 (地域教育推進課)		
2	7年度の目標	地域ぐるみの見守り活動を補完するため、通学路防犯カメラの適正な維持管理を行う。 (地域教育推進課)	取組実績	通学路防犯カメラについては、故障や老朽化が見られた350台の更新を2か年ですすめる計画とし、令和7年度(2025年度)は174台の更新工事を実施した。あわせて、保守点検を実施し、通学路防犯カメラの適正な維持管理に努めた。
	評価	達成	8年度の方角性	継続
	8年度の目標	地域ぐるみの見守り活動を補完するため、令和7年度(2025年度)に未着工の通学路防犯カメラ176台の更新工事を実施するとともに適正な維持管理を行う。 (地域教育推進課)		
3	7年度の目標	全市立小・中・義務教育学校の校門に設置した防犯カメラの適正な維持管理を行う。 (地域教育推進課)	取組実績	保守点検委託により、防犯カメラの故障や修繕が必要な箇所を早期に見出し、不具合の状況に応じて修繕対応を行い、児童・生徒の学習環境における安全で良好な状態を維持することに努めた。
	評価	達成	8年度の方角性	継続
	8年度の目標	全市立小・中・義務教育学校の校門に設置された防犯カメラの適切な維持管理を行う。(地域教育推進課)		
4	7年度の目標	子どもが犯罪等の危険を回避できる能力の育成を目的として、警察や関係機関と連携した安全指導を実施する。 (教育指導課)	取組実績	①子どもが犯罪等の危険を回避する力を身に付けられるよう、全市立小・中・義務教育学校で、警察及び東京都安全総合対策本部などの関係機関と連携したセーフティ教室を実施し、各学校の実態に応じた安全指導を行った。

				②長期休業日前に必ず指導すべき事項を全市立小・中・義務教育学校に周知し、各学校において児童・生徒への安全指導の徹底をはかった。
	評価	達成	8年度の方向性	継続
	8年度の目標	子どもが犯罪等の危険を回避できる能力の育成を目的として、警察や関係機関と連携した安全指導を実施する。 (教育指導課)		
5	7年度の目標	学校と地域が連携・協働する体制の強化を目的として、学校を拠点とした地域の防災訓練や防災会議を、実施可能な形で年1回以上開催するよう促す。 (地域教育推進課)	取組実績	小・中副校長連絡会及び教職員向け防災訓練等において、学校を拠点とした地域の防災訓練や防災会議を年1回以上実施するよう周知を行った。あわせて、学校と地域が災害時の役割分担や連携方法を平時から確認しておくことの重要性について共有し、各学校の実情に応じた実施を促した。
	評価	達成	8年度の方向性	継続
	8年度の目標	学校と地域が連携・協働する体制の強化を目的として、学校を拠点とした地域の防災訓練や防災会議を、実施可能な形で年1回以上開催するよう促す。 (地域教育推進課)		

総合評価	評価理由
達成	スクールガード・リーダーの配置促進に向け、関係団体への協力依頼等を計画どおりに実施するとともに、防犯カメラの更新工事及び適切な維持管理を行い、安全な通学・学習環境の確保をはかった。また、警察及び関係機関と連携してセーフティ教室等を実施し、子どもたちの安全意識や危険予測・回避能力の育成に向けた取組を推進した。

学識経験者による総合評価及び意見	
達成	子どもの安全・安心確保は学校だけでなく、地域も一体となって意識を高めることが最も有効と考える。スクールガード・リーダーを配置することにより、日頃から児童・生徒の見守りを行ってくださるボランティアの方々がより良く活動することができるようになることを期待する。 また、地域と学校で行う防災訓練はまさにいざという時に動ける力を養うという意味でもとても重要であるため、是非開催する学校を増やすように尽力をしていただきたい。 通学路や各学校に配置されている防犯カメラについても重要な役割を果たしている為、メンテナンスを継続的に行っていただき、子どもたちの安心・安全を守っていただきたい。

はちおうじの教育統計	
P79・80	学校安全ボランティアの登録者数、スクールガード・リーダーの巡回指導回数等、学校プール安全管理補助員の配置実績、ピーポくんの家の登録軒数

会計科目（一般会計）						事業名
款	10	項	1	目	1	子どもの安全対策

施策	19 家庭教育支援活動の推進	所管課	生涯学習課
----	----------------	-----	-------

施策の方向

- ・地域で子どもと子育て家庭を支えることができるよう、家庭教育の啓発をはかります。
- ・子育てについて悩みや不安がある保護者向けに、保護者同士で情報交換や相談し合える機会を提供します。
- ・地域で、より多くの保護者に向けた支援活動ができるよう、保護者同士や地域をつなぐ人財を育成します。

取組状況

1	7年度の目標	保護者の心理的負担の軽減をはかるため、家庭教育支援講座を茶話会（F i k a（フィーカ））形式のワークショップとしてより多くの小学校で実施するとともに、生涯学習センター等の小学校以外の施設でも開催し、小学生以下の保護者も含めより多くの保護者が参加できるような機会を創出する。 （生涯学習課）	取組実績	保護者向けワークショップを令和6年度（2024年度）比6校増の小学校19校で実施したほか、年中・年長児の保護者を対象に、就学に向けた不安等を気軽に話せるワークショップを、生涯学習センター南大沢分館において実施した。アンケート結果では「良かった」「楽しかった」との肯定的な回答が99%を占め、保護者同士が子育ての悩みを共有し、心理的負担の軽減につなげる機会を提供することができた。 【F i k a実施回数及び参加人数】 令和6年度（2024年度）17回 207人 令和7年度（2025年度）22回 418人
	評価	目標以上の達成	8年度の方 向性	継続
	8年度の目標	家庭教育支援講座を茶話会（F i k a（フィーカ））形式のワークショップとして、令和7年度（2025年度）の実績である19校以上の小学校で実施するとともに、生涯学習センター等の小学校以外の施設でも開催し、小学生以下の保護者も含めより多くの保護者が子育てに関する悩みや不安を共有できる機会を広げ、心理的負担の軽減につなげる。 （生涯学習課）		
2	7年度の目標	家庭教育支援講座の取組及びその意義に対する理解を深めるため、小学校に限らず、より多くの関係諸団体に周知する。また、全ての教育の原点となる家庭教育について、保護者に向けた啓発を行う。（生涯学習課）	取組実績	①Y o u T u b e八王子市公式チャンネルにて家庭教育支援チームの啓発動画を公開し、家庭教育支援講座の取組及びその意義について、広く情報発信を行った。 ②小学校入学式やブックスタート事業等の機会を活用し、“地域全体で子どもと子育て家庭を支えていくこと”を理念としたチラシ「いえいく」を保護者等に配布し、家庭教育の考え方の普及に努めた。
	評価	達成	8年度の方 向性	継続
	8年度の目標	家庭教育支援講座の取組及びその意義について、小学校に限らずより多くの関係団体や保護者への周知をすすめることにより、家庭教育に関する理解と関心を高め、地域全体で子育て家庭を支える意識の向上につなげる。 （生涯学習課）		
3	7年度の目標	保護者同士や学校とのコミュニケーションを円滑化する地域人財の発掘や人財育成に取り組むことで、家庭教育を支え	取組実績	家庭教育施策支援アドバイザー会議を実施し、家庭教育支援チームの後進育成について学識経験者から専門的見地に基づく意見を聴取した。会議では、地域住民の活用のあり方や世代交代を見据えた人財育成のすすめ方について助言を

		る活動に自らかかわる人を増やし、地域全体での家庭教育力の向上をはかる。(生涯学習課)		得た。これを踏まえ、家庭教育支援チームの継続的な活動体制を確保するため、新たなメンバーの参画促進に向けた検討を行った。また、現在各地域を拠点に活動する保護者支援の取組について情報共有を行い、今後の活動の方向性を整理した。
	評価	達成	8年度の方向性	継続
	8年度の目標	保護者同士や学校とのコミュニケーションを円滑化する地域人財の発掘や人財育成に取り組むことで、家庭教育を支える活動に自らかかわる人を増やし、地域全体での家庭教育力の向上をはかる。(生涯学習課)		

総合評価	評価理由
達成	家庭教育支援講座（F i k a（フィーカ））については、実施校を拡大し、令和7年度（2025年度）は小学校19校で実施するとともに、生涯学習センター等でも開催するなど、参加しやすい多様な開催環境を整備した。その結果、実施回数及び参加人数が令和6年度（2024年度）を大きく上回り、家庭教育支援の機会をより多くの保護者に提供することができた。こうした量的な拡充により、保護者同士が子育ての悩みや不安を共有する機会の充実につながり、参加者アンケートでは肯定的な回答が99%と高水準を維持していることから、参加者に好意的に受け止められていることがうかがえた。さらに、チラシ「いえいく」による普及啓発や家庭教育施策支援アドバイザー会議の実施を通じて、家庭教育支援の考え方の共有及び人財育成に向けた方向性整理をすすめた。以上のことから、家庭教育支援の取組は量的・質的の両面で充実し、施策の着実な推進がはかられた。

学識経験者による総合評価及び意見	
達成	家庭教育支援講座の開催を小学校だけではなく、未就学児の保護者も参加しやすい会場で行ったことは親子の孤立を防ぎ、これから学校に上がる子どもを育てる家庭にとってとても心強い機会を設けていると高く評価をする。 難しい専門用語を並べるのではなく、「いえいく」をまず理解してもらうため、またその普及に当たりリーフレットの配布など様々な工夫がなされていることは、現役で子育てをしている世代だけではなく、子育てを卒業した世代にも解りやすく、まさに「地域全体で子育て家庭を支える」ことにつながっていくと期待ができる。 是非家庭教育支援チームと連携を取りながら継続的な活動が続けられるようにこれからもご尽力いただきたい。

はちおうじの教育統計	
P80・81	各生涯学習センター家庭教育関係講座の開催状況、パパママ支援ワークショップ（星とおひさまフィーカキャラバン）

会計科目（一般会計）						事業名
款	10	項	4	目	1	生涯学習の振興

施策	20 放課後の子どもの居場所づくり	所管課	放課後児童支援課
----	-------------------	-----	----------

施策の方向

- ・児童・生徒の体験機会とその選択肢を広げます。
- ・学童保育所待機児童ゼロの継続と、より安全・安心な施設の整備をはかります。
- ・入所事務等の事務手続きを見直し、利用者の利便性の向上をはかります。
- ・関係機関との連携を深め、学童保育所を利用する児童の安全・安心な保育の確保、保護者の子育て支援をすすめます。
- ・安全・安心な子どもの居場所を確保するとともに、学校及び地域の方々に対し働きかけ、放課後子ども教室の実施日数の拡充をはかります。
- ・児童が多様な経験や活動を体験できるよう活動プログラムの充実をはかりながら、学童保育所・放課後子ども教室の連携した居場所づくりを推進します。

取組状況

1	7年度の目標	地域の実情に応じて児童の居場所づくりを拡充し、朝の子ども教室*の実施校を増加させるとともに、長期休業中における放課後子ども教室*の実施回数の増加及び週5日実施の拡充を目指す。(放課後児童支援課)	取組実績	①令和7年度(2025年度)は、第五小学校及び元木小学校において朝の子ども教室を開始した。これにより、朝の子ども教室を実施している学校は、計11校となった。 ②長期休業中における放課後子ども教室については、令和6年度(2024年度)と比較して4校増の29校で実施した。さらに、週5日実施校については、令和6年度(2024年度)から2校増の43校となり、児童が利用できる居場所の拡充につながった。
	評価	達成	8年度の方向性	拡大
	8年度の目標	地域の実情に応じた児童の居場所づくりを拡充するため、朝の子ども教室や長期休業中の放課後子ども教室の実施校及び週5日実施校の拡充を目指す。(放課後児童支援課)		
2	7年度の目標	学童保育所と放課後子ども教室の一体的な居場所づくり及び児童が居場所を選べる環境づくりをすすめるため、連携推進員を配置するほか、学校外学童保育施設を学校校舎内へ一部移転する。また、市内の大学、民間事業者、団体及び地域人材等の協力に加え、こども科学館や子ども・若者育成支援センター(はちびバ)等の他事業を活用し、放課後子ども教室の運営団体及び学童保育所に対して多様な活動プログラムを提供する。(放課後児童支援課)	取組実績	①連携推進員を14か所の学童保育所に配置し、ルールの共有、学校との連絡・調整、共同プログラムの企画・実施等を通じて、学童保育所と放課後子ども教室の児童が一体的に活動できるよう調整した。 ②学校外学童保育所の校舎内移転については、川口小学校への一部移転を実施し、児童が利用しやすい環境づくりをすすめた。 ③地域人材を活用したプログラムとして、こま、けん玉、ヨーヨーなどの体験活動を行う「あそびの出前」や、科学実験、文化芸術等の体験活動の機会を提供する「出張体験講座」を実施し、学童保育所及び放課後子ども教室の児童に多様な体験機会を提供した。 【「あそびの出前」実施回数】 令和6年度(2024年度)23回 令和7年度(2025年度)30回

				【「出張体験講座」実施回数】 令和6年度（2024年度）15回 令和7年度（2025年度）15回 ④東京都の「専門人材を活用した体験型の活動プログラム」の事業を活用し、学校だけでは経験できない多様な学習や体験活動の機会を学童保育所及び放課後子ども教室の児童へ提供した。 【「専門人材を活用した活動プログラム」実施回数】 令和6年度（2024年度）30回 令和7年度（2025年度）27回
	評価	達成	8年度の方向性	継続
	8年度の目標	学童保育所・放課後子ども教室の一体的な居場所づくりと児童が居場所を選べる環境づくりの充実をはかるため、学校外学童保育施設を学校校舎内へ一部移転する。また、市内の大学・民間事業者・団体などによる協力のほか、こども科学館や子ども・若者育成支援センター（はちビバ）などの他事業を活用し、様々な体験活動を提供する。 （放課後児童支援課）		
3	7年度の目標	夏休みの学童保育所において、学校給食施設を活用した昼食提供を全施設で実施するとともに、昼食提供以外の手法についても検討し、運営法人と情報を共有しながら長期休業中の昼食対策をすすめる。 （放課後児童支援課）	取組実績	夏季休業中の学童保育所において、学校給食施設を活用した昼食提供を全施設で実施し、長期休業中における児童の昼食確保と健康維持増進をはかるとともに、保護者の子育て支援につなげた。温かく栄養バランスの取れた献立や、普段の昼食では提供されない冷たいデザートは子どもたちに好評であり、当日の献立を家庭でもチャレンジできるよう、食育教材として学校栄養士が作成したレシピ（お土産レシピ）を配付した。
	評価	達成	8年度の方向性	拡大
	8年度の目標	夏季休業中における学校給食施設を活用した昼食提供を学童保育所全施設で実施するとともに、放課後子ども教室にも昼食提供の希望を確認のうえ、実施校を増やしていく。 （放課後児童支援課）		
4	7年度の目標	学童保育所の電子申請については、申請期間及び申請手順の見直しを通じて、利用者の利便性の向上をはかる。あわせて、書面申請についても手続きの簡略化をすすめ、利用者の希望に沿った方法でより簡単に申請ができるよう環境を整備する。 （放課後児童支援課）	取組実績	①電子申請における申請者の入力ミス防止のため、通学する学校以外の学童保育所を入力した場合や、生年月日と学年が一致しない場合等にアラートが表示されるよう設定し、差し戻し件数の抑制をはかった。また、令和6年度（2024年度）までは、電子申請期間内に差し戻し内容を修正できない場合には紙による再申請を求めていたが、令和7年度（2025年度）は、申請期間内に一度電子申請を行った場合には、電子申請上での修正可能とする運用へ見直した。 ②継続利用者向けの申請書類について、問い合わせが多かった事項を踏まえて記載内容を見直し、手続きの分かりやすさの向上をはかった。

				これらの取組により、令和7年度（2025年度）の電子申請率は50.8%に向上するとともに、申請ミスによる差し戻し率は7.8%に減少した。 【電子申請率】 令和6年度（2024年度）39.4% 令和7年度（2025年度）50.8% 【差し戻し率】 令和6年度（2024年度）13.3% 令和7年度（2025年度）7.8%
	評価	達成	8年度の方向性	継続
	8年度の目標	学童保育所の電子申請について、利用者の希望に沿った方法でより簡単に申請ができるよう環境を整える。 （放課後児童支援課）		
5	7年度の目標	学童保育所における4月1日の待機児童ゼロを継続する。 （放課後児童支援課）	取組実績	関係団体との受け入れ定員の調整及び増員に対応した学童保育所の施設整備を行った結果、令和7年（2025年）4月1日時点の学童保育所における待機児童はゼロとなり、令和4年度（2022年度）から待機児童ゼロを維持している。
	評価	達成	8年度の方向性	継続
	8年度の目標	学童保育所における4月1日の待機児童ゼロを継続する。 （放課後児童支援課）		

総合評価	評価理由
達成	学童保育所における年度当初の待機児童ゼロを達成するとともに、朝の子ども教室及び放課後子ども教室の実施回数の拡充、多様な活動プログラムの提供、夏季休業中の学童保育所における昼食提供の拡充など、計画・目標どおりの成果をあげることができた。

学識経験者による総合評価及び意見	
目標以上の達成	少子化により児童数が減少しているが、学童保育が令和4年度(2022年度)から待機児童ゼロを維持していることは、共働き世帯が増加している現在社会において大いに評価ができる。また、朝の子ども教室及び放課後子ども教室の長期休業中や週5日実施校の増加など児童が利用できる居場所が拡大していることも各学校の取組状況を共有する「放課後子ども教室意見交換会」を実施したことや放課後子ども教室実施団体からの相談対応など、目標に対して真摯に向き合った結果と評価する。 子どもたちに居場所を提供するだけでなく、学童保育所への夏季休業中の昼食提供は家庭の負担軽減や、様々な活動プログラムは経験機会の増加につながり、児童の心身の成長の一役となることは想像に難くなく、今後の継続・拡大を強く望む。 また、学童保育所の申請方法を見直すことにより大きく改善されたことは多くの保護者の負担軽減につながったと大いに評価をする。

はちおうじの教育統計

P 8 2 ~ 8 5

学童保育所の入所状況、令和 7 年度（2025 年度）市立学童保育所内訳、放課後子ども教室の実施状況、令和 7 年度（2025 年度）放課後子ども教室実施校内訳

会計科目（一般会計）						事業名
款	3	項	3	目	3	学童保育所・放課後子ども教室の管理運営
款	10	項	4	目	1	学童保育所・放課後子ども教室の管理運営

施策	21 学校再編・学校施設の長寿命化等の推進	所管課	地域教育推進課 学校施設課
----	-----------------------	-----	------------------

施策の方向

- ・「市立小・中学校再編基本方針」に基づき、学校再編をすすめます。
- ・安全な学習環境及び近隣住民の生活環境に配慮しながら施設整備事業をすすめます。
- ・改修計画に基づいた改修を実施し、学校施設の適正な維持管理をすすめます。

取組状況

1	7年度の目標	各中学校区での再編に加え、既存校舎を活用した統合など、校舎建替によらない手法についても検討をすすめる。 (地域教育推進課)	取組実績	良好な教育環境の確保をはかるため、小規模校を含む中学校区における学校再編に着手した。このうち、複式学級が編制される小学校3校(恩方第二小学校・上川口小学校・美山小学校)については、恩方第二小学校は恩方第一小学校へ、上川口小学校・美山小学校は川口小学校へ統合する方針を決定し、地域や保護者への説明を実施した。
	評価	達成	8年度の方向性	継続
	8年度の目標	統合が決定した3校について、統合に向けた総合調整を着実にすすめるとともに、小規模校を含む中学校区において、学校運営協議会を中心とした地域との意見交換を開始し、学校再編に対する地域理解の形成につなげる。 (地域教育推進課)		
2	7年度の目標	(仮称)八王子市立元本郷地域義務教育学校開校に向けた総合調整を行う。 (地域教育推進課)	取組実績	令和9年度(2027年度)の開校に向け、第二小学校・第四中学校合同の学校運営協議会において協議を行う体制へ移行し、関係者間の調整の円滑化をはかった。 また、新たな学校の設置に必要な法改正等に向けた事務手続きを計画通りすすめた。
	評価	達成	8年度の方向性	継続
	8年度の目標	(仮称)八王子市立元本郷地域義務教育学校開校に向けた総合調整を行う。 (地域教育推進課)		
3	7年度の目標	工事期間が長期に及ぶ大規模改修等の工事において、近隣住民の生活環境への影響を最小限に抑える工法で円滑な工事の施工をはかる。 (学校施設課)	取組実績	学校施設課・建築課・工事受注者が参加する定例会議を開催し、工事現場周辺の状況や生活環境への影響について情報共有をはかるとともに、各種の工事において、近隣住民の生活環境への影響を考慮した工法選定等の必要な対策を行い、円滑な工事施行に努めた。
	評価	達成	8年度の方向性	継続
	8年度の目標	工事期間が長期に及ぶ大規模改修等の工事において、近隣住民の生活環境への影響を最小限に抑える工法で円滑な工事の施工をはかる。 (学校施設課)		
4	7年度の目標	老朽化した学校施設の計画的な改修工事を実施する。 (学校施設課)	取組実績	老朽化した学校施設において多岐にわたる改修箇所(トイレ・外壁・屋上防水・空調等)を、国や都の補助金を最大限活用しながら計画に基づき着実に実施した。

	評価	達成	8年度の 方向性	継続
	8年度の 目標	老朽化した学校施設の計画的な改修工事を実施することで、児童・生徒の学習環境の改善につなげる。 (学校施設課)		
5	7年度の 目標	改築工事の円滑な事業進捗を はかる。 (学校施設課)	取組実績	定例会議において、学校施設整備工事の各工事進捗を情報 共有することで、全体の円滑な工事進行をはかることがで きた。
	評価	達成	8年度の 方向性	継続
	8年度の 目標	学校施設整備工事の円滑な事業進捗をはかる。 (学校施設課)		
6	7年度の 目標	必要なタイミングで情報提供 ができるよう、常に最新の進捗 状況を把握する。(学校施設課)	取組実績	定例会議を実施することで、最新の情報を共有した。
	評価	達成	8年度の 方向性	継続
	8年度の 目標	必要なタイミングで情報提供ができるよう、常に最新の進捗状況を把握する。 (学校施設課)		

総合評価	評価理由
達成	学校の再編については、令和7年度（2025年度）から小規模校の学校再編について着手することができた。また、（仮称）八王子市立元本郷地域義務教育学校の開校に向けて、第二小学校・第四中学校の建築工事及び学校施設改修工事を計画どおりすすめるとともに、関係者との調整や手続きを予定どおりすすめることができた。

学識経験者による総合評価及び意見	
達成	複式学級が編制されている小学校3校のそれぞれの統合がすすめられているが、地域での説明を繰り返し行うことで、理解を得られていると評価できる。説明会で、地域の方の疑問や不安はできる限り取り除いていただき、地域の方のより深い理解を得られるよう、引き続き丁寧にすすめていただく事をお願いしたい。 また、築年数がかなり経過している学校施設が多く、大規模な改修が必要な校舎も多い中で、補助金を最大限に活用し、計画の通りに工事をすすめていることは令和7年度（2025年度）のことはもとより、令和8年度（2026年度）やそれ以降を見越してのことと推測する。各学校からの要望を把握しつつ、今後も児童・生徒の安全を第一に事業をすすめていただきたい。

はちおうじの教育統計	
P86・87	経年別学校数（令和7年度末（2025年度末））、規模別学校数、学校の増改築等の実施状況、学校営繕としての修繕数

会計科目（一般会計）						事業名
款	10	項	2	目	1・2	学校施設の営繕工事
款	10	項	3	目	1・2	第二小学校・第四中学校改築

施策	22 学校ICT環境の充実	所管課	教育総務課 教育指導課
----	---------------	-----	----------------

施策の方向

- ・ 普通教室や特別教室においてICT機器を活用した効果的な授業を実現するため、ICT機器及びICT環境の計画的な整備をすすめます。
- ・ 八王子市版GIGAスクール構想「定着期」に向け、「開始期・活用期」の成果と課題を検証し、「定着期」に向けた取組をすすめます。
- ・ ICTの効果的な活用を推進します。

取組状況

1	7年度の目標	各学校の教育課程に情報活用技能（リテラシー編）を位置付け、児童・生徒の情報活用技能の定着をはかる。（教育指導課）	取組実績	各学校の教育課程に情報活用技能（リテラシー編）を位置付けるとともに、「八王子市版情報活用能力系統表*」を活用し、全市立小・中・義務教育学校において継続的・系統的な指導を行った。
	評価	達成	8年度の方 向性	継続
	8年度の目標	情報活用能力の育成に加え、児童・生徒が自身の興味・関心や能力・特性に応じて学習を自己調整し、学習方法等を選択する学びの実現に向け、「学び方」に関する指導の充実をはかる。（教育指導課）		
2	7年度の目標	ICT支援員*の効果的な活用推進をはかる。（教育総務課）	取組実績	学校の依頼に応じて、ICTを活用した授業の支援、また校内研修のサポートなど、あらゆる面でICT支援員の活用をはかった。
	評価	達成	8年度の方 向性	継続
	8年度の目標	ICT支援員の更なる効果的な活用をはかる。（教育総務課）		
3	7年度の目標	令和6年度（2024年度）の実態を踏まえて研修内容を設定し、教員のICT活用指導力の向上をはかる。（教育指導課）	取組実績	①Google for Education Japanが推奨するFigJamの活用に関する研修を実施し、児童・生徒が考えを共有したり、共同編集をしたりできるよう、教員のICT活用指導力の向上をはかった。 ②教員アンケート等を踏まえ、ニーズに応じた活用技能別の夏期教員研修（3講座）を実施した。
	評価	達成	8年度の方 向性	継続
	8年度の目標	令和7年度（2025年度）の実態を踏まえて研修内容を設定し、教員のICT活用指導力の向上をはかる。（教育指導課）		
4	7年度の目標	教員の負担軽減を目的として学校のニーズに応じた情報提供をすすめるとともに、学校におけるICT環境の整備をすすめる。（教育総務課）	取組実績	八王子市GIGAスクール情報ポータルを活用し、問い合わせの多い内容についてチャットボットの回答拡充や操作マニュアルの追加整備を行い、教員の負担軽減に取り組んだ。
	評価	達成	8年度の方 向性	継続

	8年度の目標	教育ネットワークの通信環境を強化し、教職員が利用する教育用端末の利用環境の改善をはかる。 (教育総務課)		
5	7年度の目標	情報ポータルサイトやミライシード*のアクセス数に基づき、効果的な研修、情報発信を行う。 (教育指導課)	取組実績	Chromebook、ミライシードのアクセス数を分析し、教員のニーズに応じた活用技能レベル別の3段階の研修を実施した。これにより、全体的な指導力の向上がはかられ、各学校での活用がすすんだ。
	評価	達成	8年度の方角性	継続
	8年度の目標	アクセス数から効果的な研修、情報発信を行う。 (教育指導課)		
6	7年度の目標	「デジタルを活用したこれからの学び」実践校の実践事例等を活用し、学校のニーズに応じた情報提供をすすめる。 (教育指導課)	取組実績	①情報教育主任研修において「デジタルを活用したこれからの学び」をテーマに研修を実施するとともに、実践校2校の実践報告を通じて、授業づくりや学習活動の工夫に関する具体的な事例を共有した。 ②指導主事が各学校の校内研修で講師を務める際に、「デジタルを活用したこれからの学び」の趣旨や指導資料について周知を行い、各学校の実情に応じた授業改善や校内研修の参考となる情報提供をすすめた。
	評価	達成	8年度の方角性	継続
	8年度の目標	「デジタルを活用したこれからの学び」について一層の普及・啓発をはかる取組を実施する。 (教育指導課)		

総合評価	評価理由
達成	研究推進校及び各学校での取組について、情報ポータルサイトや情報教育主任研修を通じて実践の共有をすすめたことにより、各学校における授業改善に資する情報発信及び取組の横展開がはかられた。また、通信環境の改善に向けた回線の増強及び児童・生徒1人1台の学習者用端末の配備をすすめた。さらに、令和2年度(2020年度)から開始した八王子市版GIGAスクール構想第1期の成果と課題をまとめ、令和8年度(2026年度)から実施する第2期を策定したことにより、今後の取組の方角性を明確にした。

学識経験者による総合評価及び意見	
達成	以前より問題視されていた、通信環境が改善され、インターネット接続の不安定な環境が改善されたことは児童・生徒、はたまた教員の学習時のストレスが減ったと考えられる。 教員が受講したICT活用研修にて、アンケートを基に研修がレベル毎に行われたことは、一方的ではなく受講する教員のニーズに応じていると評価する。 今後もデジタル技術やインターネットは進化を続け、なくてはならない社会になっていくであろう。これまでの情報モラル教育ではなく、デジタルシチズンシップ教育をすすめていく必要が高まっているため、研修を受けた教員の今後の指導に期待をする。

はちおうじの教育統計

P 8 7 ・ 8 8

教育用 I C T 機器の整備状況

会計科目（一般会計）**事業名**

款

10

項

2

目

1・2

情報教育の基盤整備

施策	23 これからの教育を担う教員の指導力向上	所管課	教育指導課
----	-----------------------	-----	-------

施策の方向

- ・教員一人ひとりが「受ける」研修から自分の学びたいことを「学べる」研修にします。
- ・産休・育休代替教員・時間講師等の資質向上に向けた研修及び産休・育休取得中の教員を対象とした研修の充実をはかります。
- ・教育研究所において学びたい教員が学べる場をつくりまします。
- ・本市の歴史・文化財等を活かした研修を実施します。

取組状況

1	7年度の目標	本市の「中核市、学園都市である特色」や「教育研究所機能」を活かした研修を実施する。 (教育指導課)	取組実績	教育研究所の3つの機能である「高度専門職としての教師のやりがい・自己実現を支える機能」「市立学校の教育の質の向上をはかるための支援機能」「調査・研究に関する情報収集・情報交換・情報提供するための機能」を踏まえ、東京学芸大学や創価大学、明星大学等の教授等と連携し、八王子市教員研究生*や年次研修、特別支援教育研修等の研修を実施することで、学習意欲のある教員が学べる機会の充実をはかった。これにより、教員が教育課題に関する知見を深めるとともに、実践に活かすための専門性向上につながる環境整備をすすめた。
	評価	達成	8年度の方 向性	継続
	8年度の目標	本市の「中核市、学園都市である特色」や「教育研究所機能」を活かした研修を実施する。(教育指導課)		
2	7年度の目標	教員研修の中で、産休・育休取得中の教員向け研修の実施を計画する。 (教育指導課)	取組実績	令和7年度(2025年度)夏季教員研修及び本市教員研究生の成果発表会を実施するに当たり、産休・育休取得中の教員に対して任意での参加を呼び掛け、意欲のある教員が休業中でも学びを継続できる機会を設けた。
	評価	達成	8年度の方 向性	継続
	8年度の目標	教員研修の中で、産休・育休取得中の教員向け研修を実施し、休業中の学びの継続を支える。 (教育指導課)		
3	7年度の目標	「主体的・対話的で深い学び*」の充実を目指した授業づくりについての研修を実施する。 (教育指導課)	取組実績	①市内3校が「アクティブ・ラーニング+GIGAスクール推進校」として、また2校が「GIGAスクール研究推進校」として、年間を通じた研究に取り組み、その成果を授業公開や実践報告を通じて全市立小・中・義務教育学校に共有した。

				②初任者、2・3年次、中堅教員を対象に、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業づくりに関する研修を実施し、「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づく授業づくりの推進をはかった。
	評価	達成	8年度の方向性	継続
	8年度の目標	「主体的・対話的で深い学び」や「デジタルを活用したこれからの学び」の充実を目指した授業づくりについての研修を実施する。 (教育指導課)		
4	7年度の目標	文化財課と協働し、郷土について学ぶ実地研修を実施する。 (教育指導課)	取組実績	希望者を対象に、八王子城跡での実地視察及び講義を組み合わせた研修を実施し、教員が八王子の郷土の歴史や文化に対する理解を深める機会の充実をはかった。この研修を通じて、教員が地域資源を授業に活かす視点を得ることにより、授業における地域学習の内容の充実につなげた。
	評価	達成	8年度の方向性	継続
	8年度の目標	文化財課と協働し、郷土について学ぶ実地研修を実施する。 (教育指導課)		

総合評価	評価理由
達成	「八王子市教員育成研修基本方針」に則り、本市の特色を活かした研修の実施をすすめるとともに、意欲のある教員が学べる環境づくりに資することができた。

学識経験者による総合評価及び意見	
達成	教員の指導力の向上はすなわち児童・生徒にとっても一番大きくかかわってくることとして、大学と連携をして教員が学べる機会があるのは、まさに学園都市という八王子市ならではの特徴を活かしており、大変評価できる。大学との連携は今後も続けていただきたい。 また、産休・育休を取得している教員が研修発表会に参加ができるようにしていることは、休業中の教員にとっても学びの継続できる機会であり、スムーズな復職につながるのではないだろうか。 教員は長期休みなどを利用して研修が多くなるが、長期休みを上手に使い自身の能力技術の向上をはかるのはもちろんのこと、市教育委員会には研修に参加しやすい環境、参加したいと思わせる魅力的な研修を行っていただきたいと期待をする。

はちおうじの教育統計	
P 8 9 ・ 9 0	校内研究のための教員研修事業、授業力向上研修及び夏季教員研修の講座数・参加者数、教育センター研修室等の利用状況、教員研修の実施状況

会計科目（一般会計）						事業名
款	10	項	1	目	4	教員研修

施策	24 学校の組織力向上	所管課	教育指導課 教職員課
----	-------------	-----	---------------

施策の方向

- ・ 校長や副校長、教員を対象に職層に応じた研修を行い、学校の企画立案力や経営力の向上をはかります。
- ・ 学校運営の組織的・継続的な改善に向けて、保護者や地域の意見を反映させた学校評価を実施し、透明性があり信頼される学校経営を推進します。
- ・ 保護者や地域との協働により、「社会に開かれた教育課程」の実現を推進します。
- ・ 学校組織の一員として若手教員の資質・能力の向上をはかります。
- ・ 事件、事故、災害等への危機管理体制を強化し、教職員の危機管理能力の向上をはかるとともに、教育公務員としての信頼構築をはかります。
- ・ 副校長のサポート体制を構築し、副校長の負担軽減をはかります。

取組状況

1	7年度の 目標	学校経営にかかわる各職層を対象として対面を基本とした研修を充実させることで、学校経営力の向上をはかるとともに、地域に開かれた学校の質を高める。 (教育指導課)	取組実績	学校経営にかかわる各職層を対象に、対面を基本とした学校マネジメントに関する研修を実施した。 ①副校長を対象とした「学校マネジメント力向上研修Ⅰ」（参加者 112 人）では、学校教育に関する最新の動向や本市の教育施策を踏まえ、「学校運営協議会とのさらなる協働を目指して」、「学校経営方針の具現化に向けた副校長の職務」をテーマとして実施し、管理職としての学校マネジメントに関する理解の深化をはかった。受講者アンケートでは、研修内容について「十分理解が深まった」との回答が 90%であった。 ②校長を対象とした「学校マネジメント力向上研修Ⅱ」（参加者 82 人）では、「適正な学校評価について」をテーマとし、管理職としての学校経営能力向上をはかった。受講者アンケートでは、研修内容について「十分理解が深まった」との回答が 85%であった。 ③新任主幹教諭研修（参加者 28 人）では、「学校経営を支える主幹教諭の役割と心構え」、「八王子市の教育施策を踏まえた自校の学校改善に向けた取組」をテーマとして実施し、主幹教諭としての自覚と職責の理解を高め、資質向上をはかった。受講後のアンケートでは、研修内容について「十分理解が深まった」63%、「理解が深まった」37%との回答を得た。 ④学校運営リーダー養成研修（参加者 8 人）では、学校運営の中核を担う教員や、今後学校経営を担う教員を対象に、校内外の研修を組み合わせ実施し、学校経営への参画意識の向上をはかった。研修では、学校経営における基礎的な研修 4 単位に加えて、校外における研修（実践的研修）8 単位
---	------------	--	------	--

				を実施した。受講後のアンケートでは、研修内容について「十分理解が深まった」との回答が97%であった。 これらの取組を通じて、各職層に応じた学校経営に関する理解の深化と、学校運営を担う人材の育成につながる研修機会の充実をはかった。
	評価	達成	8年度の方向性	継続
	8年度の目標	学校経営に参加する各職層を対象とした対面研修を充実させることにより、教職員の学校経営に関する理解と実践力を高め、学校経営力の向上及び地域に開かれた学校づくりの推進につなげる。あわせて、受講者アンケートにおける「十分理解が深まった」「理解が深まった」の割合95%以上を目指す。 (教育指導課)		
2	7年度の目標	学校評価*の結果を保護者・地域に公表することで、地域の特性を踏まえた学校づくりのビジョンを具体化し、その実践へとつなげる。 (教育指導課)	取組実績	①学校評価の結果、改善策及び学校経営状況について、学校だよりや学校ホームページを通じて公表し、保護者や地域に対する教育活動への理解促進と参画意識の向上をはかった。 ②令和7年度(2025年度)の保護者等に実施する学校評価を、全市立小・中・義務教育学校が年2回実施し、結果を踏まえた見直しを行うことで、令和8年度(2026年度)の教育課程編成及び学校運営の改善に反映した。学校評価における「学校は特色ある取組を行っている」という項目については、「あてはまる」67%、「ややあてはまる」26%であった。
	評価	達成	8年度の方向性	継続
	8年度の目標	年2回の学校評価の結果を保護者・地域に公表するとともに、評価結果を踏まえた改善をすすめることにより、地域の特性を踏まえた学校づくりを推進する。 (教育指導課)		
3	7年度の目標	副校長補佐*配置校の拡充に努めるとともに、「副校長補佐業務の手引」の活用等を通じて配置効果を高め、副校長の在校等時間の削減につなげる。 (教職員課)	取組実績	①副校長補佐配置校を65校から77校に拡充した。 ②「副校長補佐業務の手引」の活用を促進し、副校長補佐の配置効果を高めた。その結果、副校長補佐配置校のうち、9割以上の学校で「教員の育成・指導に専念できる時間」や「学校運営上の課題に取り組む時間」が増加した。また、配置校の時間外在校等時間が、配置前と比べて1校当たり約30時間減少した。なお、副校長補佐の配置効果に課題の見られた学校に対しては、副校長補佐への依頼業務の見直しの提案等の調整を行った。
	評価	達成	8年度の方向性	拡大
	8年度の目標	副校長補佐配置校を77校から80校に拡充する。また、「副校長補佐業務の手引」の活用により、副校長補佐の配置効果を高めるとともに、副校長の在校等時間の削減にもつなげていく。 (教職員課)		

総合評価	評価理由
達成	校長や副校長、教員を対象に職層に応じた研修を行い、学校の企画立案力や経営力の向上に資する人材育成がはかられた。あわせて、学校運営の組織的・継続的な改善に向け、保護者や地域の意見を反映した学校評価を実施することで、学校経営の改善及び開かれた学校づくりの推進につながった。また、副校長補佐配置校を 65 校から 77 校に拡充することで、副校長自身が行うべき業務に注力できる環境整備をすすめた。

学識経験者による総合評価及び意見	
達成	学校経営・運営に司る業務は教員としての職務とは大きく違うため、役職に応じて段階的に研修を行うことは非常に重要と考える。また、研修後にアンケートを実施しており、研修内容の精査及び参加者の理解度の把握に大きな役割と言える。 学校評価の結果と学校経営状況や改善策と共に学校だよりや学校ホームページで公表することにより、保護者、地域それぞれが学校を理解し、学校と地域と保護者が同じ方向を見ながら児童・生徒を育てる意識を高め合うことが可能となっていると評価をする。 また、副校長補佐の配置拡充は順調にすすんでおり、副校長の業務負担が数字の上でも表れていることを高く評価する。

はちおうじの教育統計	
P 9 1	学校職員対象研修の開催状況、給食管理員の配置状況、学校評価「保護者向けアンケート」の集計結果（抜粋）

会計科目（一般会計）						事業名
款	10	項	2	目	1・2	学校における働き方改革の推進

施策	25 学校における働き方改革の推進	所管課	教育指導課 教職員課
----	-------------------	-----	---------------

施策の方向

- ・教員の部活動指導に対する負担の軽減をはかります。
- ・教員が児童・生徒に十分に向き合い、学習指導要領に示される必要な教育活動を確実にできる職務環境を整えます。
- ・校長・副校長を含む教員一人ひとりが時間を意識した働き方や時間短縮につながる業務改善を実践できるよう意識改革をすすめます。
- ・副校長を含む教員が、教員としての職務に集中できるようにするため、外部人材の活用をはかります。
- ・教職員が心身の健康を保持できるよう安全衛生を推進します。

取組状況

1	7年度の目標	教員の部活動指導に伴う負担の軽減をはかるため、部活動指導員及び部活動指導補助員（コーチ）の配置を拡充する。 （教育指導課）	取組実績	広域部活動を実施する学校を中心に、部活動指導員を18校、24人配置し、顧問教員に代わる単独指導を可能とすることで、教員の部活動指導にかかる時間の軽減をはかった。また、技術的指導者がいない学校に部活動指導補助員（コーチ）を配置し、必要な技術の指導及び助言を行うことで、顧問教員の指導負担の軽減をはかった。
	評価	達成	8年度の方角性	拡大
	8年度の目標	部活動指導員を24人から37人の範囲で配置することで、教員の部活動指導に伴う時間的・業務的負担の軽減をはかる。 （教育指導課）		
2	7年度の目標	「八王子市における学校部活動及び地域活動に関するガイドライン」において、学校部活動の再編及び地域と連携した活動の拡充に向けた具体的方針を示すことで、部活動改革の推進をはかる。あわせて、合理的かつ効率的・効果的な部活動指導により、教員の働き方改革を推進する。 （教育指導課）	取組実績	①令和8年度（2026年度）末の学校部活動改革の完了に向け、段階的な部活動再編をすすめた。また、28の拠点校部活動を開設し、複数校による部活動運営をすすめることで、生徒の活動機会の確保及び選択肢を拡大した。 ②「八王子市における学校部活動及び地域活動に関するガイドライン」を周知し、部活動の活動日や活動時間の適正化をすすめることで、合理的かつ効率的・効果的な部活動運営を推進し、教員の負担軽減がはかられた。
	評価	達成	8年度の方角性	継続
	8年度の目標	拠点校部活動の設置拡大や、複数校による部活動運営をすすめることで、部活動改革を通じた教員の働き方改革を推進する。 （教育指導課）		
3	7年度の目標	教員が児童・生徒に十分に向き合い、学習指導要領*に示される必要な教育活動を確実にできる職務環境を整えるため、教	取組実績	週授業時数27時間を基本とし、余剰時数の上限設定や行事時数の見直し、行事の精選をすすめることで、教員が児童・生徒と向き合う時間を確保しやすい教育課程の編成をすすめた。あわせて、学習指導要領に示される学習内容が確実に

		育課程の柔軟な編成支援及び適正な進捗の確認を行う。 (教育指導課)		実施されるよう、学期ごとに教育課程の進捗状況を確認し、必要に応じて指導・助言を行うことで、計画的な教育活動の実施を支援した。
	評価	達成	8年度の方向性	継続
	8年度の目標	教育課程の柔軟な編成支援及び適正な進捗の確認を通じて、教員が児童・生徒と十分に向き合う時間を確保するとともに、学習指導要領に基づく教育活動の確実な実施につなげる。 (教育指導課)		
4	7年度の目標	令和6年(2024年)9月から運用開始した効率的かつ正確な新システムにより、教員の在校等時間の集計を行い、その結果を活用して長時間労働者の健康管理を行う。 (教職員課)	取組実績	校務支援システムを効果的に運用し、毎月、教員の在校等時間の把握及び集計を学校別・職層別・個人別に行った。さらに、集計結果を活用して長時間労働者を抽出し、医師面接及び保健師の電話相談を実施することで、教員の健康管理の充実をはかった。令和7年度(2025年度)は、時間外在校等時間が80時間を超えた教員延べ472人に対し「疲労度チェック・面接意向書」を送付し、そのうち医師面接を7人、保健師による電話相談を40人実施した。
	評価	達成	8年度の方向性	継続
	8年度の目標	教員の在校等時間を継続的に把握・集計し、長時間労働者を早期に把握することで必要な健康支援につなげる。 (教職員課)		
5	7年度の目標	ストレスチェックや健康診断により教職員の心身の健康管理を行い、衛生管理者・衛生推進者会議等を通じて、学校安全衛生を推進する。 (教職員課)	取組実績	①ストレスチェック(受検率88.7%)、健康診断(受診率97.9%)を実施し、教職員の心身の健康状態の把握に努めた。 また、産業医の指示に基づき、健康リスクの高い教職員に対して個別通知による受診勧奨を行った。 ②教職員対象のハラスメント防止研修では、全教員対象に加え、管理職向けにも別途実施した。 【研修受講者数】 令和6年度(2024年度) 2,592人 令和7年度(2025年度) 2,635人 ③衛生管理者・衛生推進者会議を年2回オンラインで開催し、休憩時間取得促進月間の試行実施やハラスメント防止をテーマに情報共有を行い、学校安全衛生の推進をはかった。
	評価	達成	8年度の方向性	継続
	8年度の目標	教職員が心身ともに健康で働き続けることができるよう、ストレスチェック(受検率90%以上)と健康診断(受診率98%以上)を通じて教職員の健康リスクを早期に把握し、必要な受診や相談につなげることで、心身の不調の未然防止及び重症化予防をはかるとともに、休憩時間取得促進月間の実施や衛生管理者・衛生推進者等との連携により、学校安全衛生を推進する。 (教職員課)		

総合評価	評価理由
達成	学校部活動改革や教育課程の柔軟な編成により、教員の負担が軽減され、教員が児童・生徒と向き合える環境整備がすすんだ。教職員健康診断については、受診勧奨を行った結果、令和7年度（2025年度）は受診率が向上し、より多くの教職員の健康状態の把握及び健康管理の充実につながった。また、新たに管理職向けのハラスメント防止研修を実施するとともに、休憩時間取得促進月間を試行実施するなど、各学校の管理職や衛生管理者・衛生推進者を通じて、学校安全衛生の推進をはかった。

学識経験者による総合評価及び意見	
達成	八王子市における働き方改革の推進により週の授業時間数が27時間を基準としたことで、児童・生徒と向き合う時間の確保やこれまで時間外に行っていた業務をすすめることができたのではないだろうか。しかしながら、それでもなお、時間外在校等時間が月80時間を超える教員が「延べ472人」ということは業務そのものの負担が大きいのではないだろうかと推測をする。引き続き働き方改革を推進するとともに、物理的な業務構造の見直しをすすめていただきたい。 また、ストレスチェックはインターネット上で実施する検査方法からも受検率100%を目指すことは難しくないと考えられるため、健康診断と共に教職員の心身の健康状態の管理把握にご尽力をいただきたいと切に願う。

はちおうじの教育統計	
P92	部活動指導員及び部活動指導補助員の配置状況、校務サポート人材の活用状況、学校と地域が連携して行う活動の取組数、令和7年度（2025年度）学校と地域が連携して行う活動の取組数内訳

会計科目（一般会計）						事業名
款	10	項	1	目	1	教職員の安全衛生体制の整備
款	10	項	2	目	1・2	教職員の健康診断
款	10	項	2	目	2	部活動の推進

あらゆる人がともに学びあう 生涯学習の振興

7 市民がつながる生涯学習の推進

施策26 誰もが学べる環境の整備

施策27 社会を創る学びの推進

8 誰もが楽しめる生涯スポーツ・レクリエーション

施策28 生涯にわたる多様なスポーツの推進

施策29 スポーツができる環境の整備

施策30 スポーツによる地域の活性化・魅力発信

9 市民が誇れる歴史文化の保存・活用

施策31 歴史文化の保存・活用

施策32 歴史文化・日本遺産の魅力発信

施策	26 誰もが学べる環境の整備	所管課	生涯学習課 図書館課
----	----------------	-----	---------------

施策の方向

- ・市民が学習成果を発表・交流する機会を提供することで、他者の成果発表を見て自己の新たな学習のきっかけにするなど、市民の交流を促し、更なる学びにつなげます。
- ・生涯学習を始めるきっかけとなるように、生涯学習情報を市民が入手しやすいように提供します。
- ・全ての年代に応じた施策の推進をはかります。
- ・子どもたちに様々な体験活動の機会を提供するとともに、体験活動を通して多世代が交流し、体験を共有できる機会を提供します。
- ・共生社会の実現に向け、障害者や日本語を母語としない人への学習機会を充実します。
- ・子どもだけでなく、大人も興味を持ち共に学ぶことができるイベントや講座等を実施するとともに、幅広い分野の講座ができるような取組をすすめます。
- ・多様化する図書館ニーズに対応するため、時間や場所にとらわれない、利用者目線での読書環境の整備をはかります。

取組状況

1	7年度の目標	地域資源を活かした自然観察会を実施し、子どもと保護者へ体験の場を提供する。 (生涯学習課)	取組実績	「ホタルのふしぎ、その生きる世界」や、「冬の森の宝さがし～里山の冬を生きる植物や虫たち～」など、地域資源を活かした自然観察会を4回実施し、延べ111人が参加した。
	評価	達成	8年度の方 向性	継続
	8年度の目標	地域資源を活かした自然観察会を実施し、子どもと保護者へ体験の場を提供する。(生涯学習課)		
2	7年度の目標	生涯学習フェスティバルを市民団体との共催により実施し、多様な参加団体によるステージ発表、展示、体験等の内容の充実をはかる。また、市民に広く周知し、当日の来場を促進する。 (生涯学習課)	取組実績	参加者の多様化を目的として、令和7年度(2025年度)からクリエイティブステージと事業を統合し、生涯学習フェスティバルを開催した。応募要件の見直しにより、子どものバレー団体や中学校の吹奏楽部など、これまで参加の少なかった若年層の団体の参画がすすみ、多世代かつ多様なジャンルによる発表の機会を提供することができた。また、新たな周知方法として開催情報を近隣学校へ配布するとともに、市公式LINEを活用して市民に広く発信した結果、来場者数が令和6年度(2024年度)比で18%増加した。 【来場者数】 令和6年度(2024年度)2,726人 令和7年度(2025年度)3,222人
	評価	達成	8年度の方 向性	継続
	8年度の目標	生涯学習フェスティバルを市民団体との共催により実施し、多様な参加団体によるステージ発表、展示、体験等の内容の充実をはかる。また、市民に広く周知し、当日の来場を促進する。(生涯学習課)		

3	7年度の目標	生涯学習に関連する各イベントについて広く周知し、参加者の学ぶ意欲を高めるとともに、市民の交流を促し更なる学びにつなげる。（生涯学習課）	取組実績	市ホームページやSNS等を活用し、生涯学習に関連する各種イベント情報を積極的に発信することで、市民への周知をはかった。また、イベント開催時には参加者同士の交流を促す声かけを行うなど、学ぶ意欲の向上につながる取組を行った。
	評価	達成	8年度の方 向性	継続
	8年度の目標	生涯学習に関連する各イベントについて広く周知し、参加者の学ぶ意欲を高めるとともに、市民の交流を促し更なる学びにつなげる。（生涯学習課）		
4	7年度の目標	八王子リカレント教育支援アプリ「はちリカ」*の安定した運用を行うとともに、リカレント教育支援に向けた庁内連携を推進する。（生涯学習課）	取組実績	①「はちリカ」において、官公署や民間団体のイベント情報を積極的に掲載し、市民に対する学びの情報発信の充実をはかった。 ②関連所管との共催により、「仕事にも活かせるパソコン講習会」を実施し、リカレント教育支援に向けた庁内連携による学習機会の充実をすすめた。
	評価	達成	8年度の方 向性	継続
	8年度の目標	八王子リカレント教育支援アプリ「はちリカ」の安定した運用を行うとともに、リカレント教育支援に向けた庁内連携を推進する。（生涯学習課）		
5	7年度の目標	生涯学習センターで実施している講座や「学生のためのフリースペース」の実施状況について、SNSを活用した積極的かつ安定した情報発信を行う。（生涯学習課）	取組実績	X及びFacebookを活用し、生涯学習センターで実施している講座や「学生のためのフリースペース」に関する情報を発信した。あわせて、講座内容や実施状況を継続的に周知することにより、市民や学生が必要な情報にアクセスしやすい環境づくりをすすめた。
	評価	達成	8年度の方 向性	継続
	8年度の目標	生涯学習センターで実施している講座や「学生のためのフリースペース」の情報を、SNSを活用して継続的かつ分かりやすく発信することにより、認知度の向上をはかるとともに、講座への参加及びフリースペースの利用につなげる。（生涯学習課）		
6	7年度の目標	利用者目線での身近な読書環境の整備をはかるため、デジタル技術を活用した非来館型サービスや、高齢者・障害者にも使いやすい図書館サービスを実施する。（図書館課）	取組実績	①オンラインでの利用者登録、資料のリクエスト、電子書籍の利用等の非来館型サービスを継続して運用するとともに、電子書籍・雑誌、クラシック音楽配信サービスを提供し、利用者が来館せずに多様な資料へアクセスできる環境づくりをすすめた。 【電子書籍コンテンツ数 24,633 件、閲覧数 300,272 回】 ②来館の難しい施設在住高齢者への読書支援として、施設への図書の貸出（12 施設、7,116 冊）を行った。また、視覚障害者に対しての録音図書の郵送（2,121 冊）及び図書館への来館が困難な障害者等に対しての配送サービス（対象 19 人 805 冊）を実施し、利用状況に応じた読書支援の充実をはかった。

	評価	達成	8年度の 方向性	継続
	8年度の 目標	オンラインサービスや電子書籍等の非来館型サービスの利用促進をはかるとともに、来館が難しい高齢者・障害者に対する読書支援を引き続き実施する。 (図書館課)		
7	7年度の 目標	こども科学館の更なる魅力の向上をはかるため、大学、高校、市民団体、研究機関、民間企業等と連携した新たなイベント、講座などを開催する。 (生涯学習課)	取組実績	①東京工業高等専門学校や東京工科大学と連携した科学工作教室を開催した。(47 回実施、参加者 716 人) ②八王子市アマチュア無線クラブと連携したアマチュア無線体験会を開催した。(2 回実施、参加者 62 人) ③ハチオウジゾウ発見者の相場博明氏と連携したハチオウジゾウの解説と発掘体験講座を開催した。(1 回実施、参加者 23 人) ④㈱ロボット科学教育C r e f u s 八王子校と連携した「ロボットプログラミング体験講座」、科学折り紙研究室と連携した「科学折り紙で体験する風にそよぐ八面体」、一般社団法人照明学会と連携した「照明教室」、㈱A L E と連携した参加型宇宙イベント「みんなでつくる流れ星図鑑」を開催した。(13 回実施、参加者 203 人) これらの取組により、令和7年度（2025 年度）の入館者数は、令和6年度（2024 年度）と比較し 17.6%増加した。 【入館者数】 令和6年度（2024 年度）91,121 人 令和7年度（2025 年度）107,182 人
	評価	達成		8年度の 方向性
		8年度の 目標	こども科学館の更なる魅力の向上をはかるため、大学、高校、市民団体、研究機関、民間企業など多様な主体と連携した新たなイベント、講座などを開催する。 (生涯学習課)	
8	7年度の 目標	こども科学館において、子どもをはじめとする全世代を対象としたイベント、講座などを実施する。 (生涯学習課)	取組実績	「アマチュア無線体験会」、「八王子の野鳥講座」、「3 D プリンタで作る連射式ゴム鉄砲」、「液体窒素を使った実験ショー」、「元素の炎を見てみよう」、「親子で知ろう！からだ測定会」、「実験からしる地震災害」、「空気砲をうってみよう」、「八王子の地形を知ろう」、「火山灰を観察しよう」、「大気圧について知ろう」、「いん石を見て触って知ろう」、「みんなでつくる流れ星図鑑」、「H O ゲージ鉄道模型走行実演会」、「星空観望会」、「太陽観望会」、「星空コンサート」、「トワイライトプラネタリウム」など、参加対象を子どもから大人としたイベント、講座等を開催した。
	評価	達成		8年度の 方向性
		8年度の 目標	幅広い世代の市民に様々な科学に関する学びの機会を提供するため、こども科学館において子どもをはじめとする全世代を対象としたイベント、講座などを実施する。 (生涯学習課)	

9	7年度の目標	こども科学館において、本市の基本計画である「八王子未来デザイン 2040」における変革のキーワードである「D X」「カーボンニュートラル」に関連したイベント、講座などを開催する。 (生涯学習課)	取組実績	①「D X」に関連し、ロボットプログラミング体験講座を実施した。子どもたちがデジタル技術にふれながら、D Xに関する興味・関心を高める機会の充実をはかった。(8回実施、参加者 70 人) ②「カーボンニュートラル」に関連した講座を実施した。大学生が考えたおもしろ科学実験教室では、温度で色が変わるアクセサリや、水力発電の科学実験教室を2日間開催し、子どもたちが環境に配慮したエネルギーについて学ぶ機会を設けた。照明教室では手回し発電機模型を用いて、エネルギーの大切さやL E Dによる省エネについて学ぶ内容を実施し、カーボンニュートラルへの関心を高める契機とした。(33回実施、参加者 251 人)
	評価	達成	8年度の方向性	継続
	8年度の目標	こども科学館において、「八王子未来デザイン 2040」における変革のキーワードである「D X」「カーボンニュートラル」に関連したイベント、講座などを開催する。 (生涯学習課)		
10	7年度の目標	こども科学館において、宇宙の学校やコズミックカレッジ、宇宙を題材とした企画展など、J A X Aと連携、協力した事業を実施する。 (生涯学習課)	取組実績	J A X Aの協力、支援を受け、「宇宙の学校」を2会場各4回、「コズミックカレッジ」を2回開催し、宇宙や天文の魅力を伝えた。また、宇宙の学校の新たな取組として、子どもたちの素朴な疑問を引き出す「はて！なんだろうコーナー」を実施し、子どもたちの主体的な問いや探究心を育む活動の充実をはかった。子どもたちからは、「何で飛行機はバックできないの」など、多数の質問があがり、宇宙の学校最終日に講師がその答えを説明した。また、令和7年度(2025年度)は八王子「宇宙の学校」開校15周年という節目にあたることから、J A X A宇宙飛行士の金井宣茂氏を招き、市内の小学校4年生から中学校3年生を対象に「宇宙飛行士講演会」を開催し、宇宙や科学技術への興味・関心を高める契機とした。
	評価	達成	8年度の方向性	継続
	8年度の目標	こども科学館において、「宇宙の学校」や「コズミックカレッジ」、宇宙を題材とした企画展など、J A X Aと連携、協力した事業を実施する。 (生涯学習課)		
11	7年度の目標	「宇宙の学校」は参加人数を増やし実施する。また、参加ボランティアの継続的な確保等、安定的な運営をはかる。 (生涯学習課)	取組実績	令和7年度(2025年度)は、参加組数を110組から120組に拡大し、2会場で各4回実施した。また、会場となる私立八王子学園及び東京工業高等専門学校の学生、創価大学からの学生ボランティアについて、参加しやすい運営となるよう実施に必要な時間を調整することにより、所要時間を短縮した。さらに、学校と連携したボランティア募集により必要人員を確保し、事業の安定的な運営につなげた。

	評価	達成	8年度の 方向性	改善
	8年度の 目標	「宇宙の学校」は開催時期や開催内容を一部見直し、当日の参加率の向上をはかる。（生涯学習課）		
12	7年度の 目標	こども科学館の展示物やプラネタリウム番組、イベント等の情報を学習用端末やSNSなどで配信することで来館への動機づけをはかる。 （生涯学習課）	取組実績	こども科学館で開催されるイベントやプラネタリウム番組のスケジュールを掲載した「催し物ご案内」及び天文情報誌「ほしぞら」を、毎月学習用端末へ配信した。また、トワイライトプラネタリウム番組やイベント等の情報をSNSで発信することにより、科学や天文に対する興味・関心の喚起をはかるとともに、新規来館及び再来館の促進につながる情報発信を行った。
	評価	達成	8年度の 方向性	継続
	8年度の 目標	こども科学館の展示物やプラネタリウム番組、イベント等の情報を学習用端末やSNSなどで配信することで、科学・天文に親しむ機会の拡充と来館促進につなげる。（生涯学習課）		
13	7年度の 目標	こども科学館において、来館者への説明・解説の充実をはかるため、展示物を活用したイベントを開催する。 （生涯学習課）	取組実績	①ハチオウジゾウ発見者である相場博明氏を講師に招き、化石講座を開催した。展示しているハチオウジゾウの切歯（キバ）や歯のレプリカを観察しながら、ハチオウジゾウの発見の経緯に関する講話及び化石の発掘体験会を実施した。（1回実施、参加者23人） ②展示している野鳥のはく製を活用し、科学工作教室「パタパタバード」を開催した。（16回実施、参加者201人） ③毎年夏休み期間の特別展示として天文写真パネルを展示し、その展示パネル等を使用した天文写真解説会を開催した。（1回実施、参加者46人）
	評価	達成	8年度の 方向性	継続
	8年度の 目標	こども科学館において、来館者への説明・解説の充実をはかるため、展示物を活用したイベントを開催する。（生涯学習課）		

総合評価	評価理由
達成	市民の多様な学びを支えるため、自然観察会や生涯学習フェスティバルの開催、「はちりカ」やSNSを活用した情報発信、学習室やフリースペースの提供を通じて、参加と発表の機会を広げた。また、大学・高校・市民団体・企業等との連携による新たなイベントや講座、話題性のあるプラネタリウム番組、多彩な工作・実験などを展開し、子どもから大人まで楽しめる学びの魅力向上に取り組み、こども科学館の来館者の増加にもつなげた。さらに、図書館へ来館が難しい人への読書支援や非来館型サービスを強化し、誰もが利用しやすい読書・学習環境を整備するなど、学びの機会を市民へ等しく届ける体制を充実させた。

学識経験者による総合評価及び意見

達成	自然観察会、生涯学習フェスティバル、「はちリカ」、図書館の非来館型サービス、こども科学館の多様な連携事業など、学びへの入口を多面的に広げた点を評価します。また、アンケート調査等においては、満足度・理解度・自由記述等を把握し、定量と定性の両面から改善に活用していることが確認できました。今後は、参加者・来館者だけでなく、利用に至っていない層の声も把握（直接的なデータだけでなく、八王子市として実施している既存の調査・アンケートや各種データの活用）し、「誰もが学べる」環境の包摂性を高めるとともに可視化することを期待します。
----	--

はちおうじの教育統計

P 9 6 ～ 9 9	各生涯学習センター事業の開催状況、高齢者施設読書活動支援事業、こども科学館の開館日数・入館者数、こども科学館プラネタリウムの観覧者数、こども科学館講座等の参加者数、八王子「宇宙の学校」の参加状況、生涯学習情報の収集と提供
-------------	--

会計科目（一般会計）						事業名
款	10	項	4	目	1	生涯学習の振興
款	10	項	4	目	1	自然科学資料保存活用
款	10	項	4	目	3	生涯学習センターの管理運営
款	10	項	4	目	5	図書館管理運営
款	10	項	4	目	5	読書のまち八王子の推進
款	10	項	4	目	6	こども科学館管理運営

施策	27 社会を創る学びの推進	所管課	生涯学習課 文化財課 図書館課
----	---------------	-----	--------------------

施策の方向

- ・学習活動で得た知識や経験を地域社会の中で活かし、地域の課題を解決できるように支援します。
- ・学園都市である本市の強みを活かし、学生が地域で活動できるように促します。
- ・多様な市民ニーズに対応した学びの機会を提供します。
- ・市民や団体が本市の歴史や文化を学び、シビックプライドの醸成につながるような機会や情報発信の充実をはかります。
- ・博物館施設におけるコンテンツの充実化を推進します。
- ・学びの場や地域の情報拠点としての機能を充実し、地域コミュニティの活性化にも寄与します。
- ・保護者が子どもの読書の大切さに気づききっかけとなるよう、乳幼児期からの読書機会の提供や子どもの成長過程に応じた切れ目のない取組により、読書習慣の定着をはかります。
- ・高齢化社会に適した取組や、図書館利用に支援が必要な人に対するサービスなど、ユニバーサルデザインに基づく読書バリアフリー施策を推進します。

取組状況

1	7年度の目標	市民の多様なニーズに応じ、ICTや家庭教育支援などの現代的課題及び地域課題を取り上げた講座を、効果的な手法により実施する。講座の企画と実施に当たっては、市民、市民団体、大学、企業等の地域人材との連携を積極的に推進していく。また、現役世代の受講促進及びリカレント教育の推進につながるよう、現役世代の関心の高いテーマや、社会人の学び直しのきっかけとなる講座を、他の世代との均衡を考慮しつつ実施し、誰もがいつでも学ぶことができる環境づくりに努める。 (生涯学習課)	取組実績	①市民、市民団体、大学、企業等と連携し、多様なテーマの講座を講義だけでなく参加・体験型など様々な手法により実施した。これにより、現代的課題や地域課題を含む幅広い学習テーマにふれる機会の充実をはかった。 (市民自由講座 202 件、ゆうゆうシニア講座 26 件、家庭教育関係講座 19 件、外国人のための日本語教室 3 コース(通年) ほか) ②「学び直し」をテーマとした講座として、仕事にも活用できるワード・エクセル等のオフィス系ソフト活用講座のほか、生成AIや外国語などに関する講座を 44 件実施し、現役世代や社会人が参加しやすいリカレント教育の機会を提供した。
	評価	達成	8年度の方向性	継続
	8年度の目標	市民の多様なニーズに応じた講座を実施し、市民が自らの関心や生活課題に応じて学べる機会を広げるとともに、現役世代の受講促進や学び直しのきっかけづくりをすすめる、誰もがライフステージに応じて学び続けられる環境づくりにつなげる。 (生涯学習課)		

2	7年度の目標	官公署など、様々な主体と連携して出前講座を実施し、市民の生涯学習に対する支援と意識の向上をはかる。(生涯学習課)	取組実績	市役所及び官公署・企業の専門知識を活かした出前講座を1,515回実施し、延べ119,785人が参加した。
	評価	達成	8年度の方角性	再構築
	8年度の目標	(再構築の理由) 関連する取組のため、「取組状況1」に集約する。(生涯学習課)		
3	7年度の目標	生涯学習コーディネーター*養成講座について、講座内容の充実をはかるとともに、修了者に対し地域で活躍できる機会として、「生涯学習フェスティバル」などの運営に関与できるよう情報提供を行う。(生涯学習課)	取組実績	①生涯学習コーディネーター養成講座について、受講者募集の広報手法を見直し、市公式LINEでの情報発信やチラシ内容の見直しを行った結果、応募者数は令和6年度(2024年度)の15人から令和7年度(2025年度)の33人へ増加した。 ②修了課題の設問を工夫し、受講生が今後の行動を具体的にイメージできる内容に改めることで、生涯学習と身近な地域課題を結びつけて考える機会の充実をはかった。また、修了者に対しては「生涯学習フェスティバル」など地域や市の事業で活動できる場を提供し、学びを地域での実践につなげるための支援を行った。
	評価	達成	8年度の方角性	継続
	8年度の目標	生涯学習コーディネーター養成講座について、講座内容の充実をはかるとともに、修了者に対し地域で活躍できる機会として、「生涯学習フェスティバル」などの運営に関与できるよう情報提供を行う。(生涯学習課)		
4	7年度の目標	市民が安心して利用できる生涯学習センターの運営を行うとともに、フリースペースによる学習室の提供を行う。(生涯学習課)	取組実績	学習室等の貸出及びフリースペースを実施した。フリースペースについては、3館で13,924人の利用があった。(令和6年度(2024年度):16,647人)
	評価	達成	8年度の方角性	継続
	8年度の目標	市民が安心して利用できる生涯学習センターの運営を行うとともに、フリースペースによる学習室の提供を行う。(生涯学習課)		
5	7年度の目標	郷土の歴史を学習、研究している市民や団体の質問や相談に応え、様々な情報提供を行う。(文化財課)	取組実績	①窓口やメール等での歴史相談の対応件数は年間で209件となった。(令和6年度(2024年度):251件) ②郷土の歴史への関心をいっそう高めてもらうため、「八王子市郷土資料館だより」を作成し配布した。
	評価	達成	8年度の方角性	継続
	8年度の目標	郷土の歴史を学習、研究している市民や団体の質問や相談に応え、様々な情報提供を行う。(文化財課)		

6	7年度の目標	市民や団体の質問・相談に応えるほか、博物館ではふれる展示や体験型のイベントを充実させることにより、郷土の歴史を学習、研究している市民や団体の満足度を高めていく。 (文化財課)	取組実績	①桑都日本遺産センター 八王子博物館（はちはく）において、八王子車人形及び機織りの体験、養蚕に関するワークショップ「繭と生糸の魅力を発見！」（参加者 212 人）、企画展に関連したワークショップ「知って、みつけて！3色はちくんのボールすくいとごはんの歴史」（参加者 102 人）を実施し、展示を活用した説明・解説の充実をはかった。 ②はちはくでの質問・相談対応は年間で 22 件となった。 (令和 6 年度（2024 年度）16 件)
	評価	達成	8年度の方向性	継続
	8年度の目標	市民や団体の質問・相談に応えるほか、新しい郷土資料館「歴史・郷土ミュージアム*」において、多くの人がまちの歴史文化に興味を持つような展示や体験型のイベントを充実させるとともに、展示やイベントに関するアンケート結果を活用し、来館者の満足度 8 割以上を目標として事業運営をすすめる。 (文化財課)		
7	7年度の目標	全ての世代の読書活動を切れ目なく支援するため、利用者向けの取組を実施するほか、学校や地域の書店等と連携した取組を実施する。（図書館課）	取組実績	①本の P O P コンテストの受賞作品を市内 4 か所の書店等で展示するとともに、受賞作品と該当図書を並べて陳列してもらうなど、書店と連携した読書啓発の取組を実施した。 ②閉館後の図書館で世代や経歴が異なる人同士が気軽に本について語り合える場として「夜の読書会」を実施し、延べ 196 人が参加した。また、開催案内を書店に掲示することで、書店利用者に対して図書館利用や読書活動への関心を高める働きかけを行った。 ③南多摩中等教育学校と連携し、生徒が作成した 154 点の P O P 作品を図書とともに展示したほか、フィールドワークとして延べ 276 人を受け入れ、地域課題等について考える際の情報収集を支援した。
	評価	達成	8年度の方向性	継続
	8年度の目標	展示やイベント等を通じた読書啓発の取組や、学校や書店・地域と連携した取組を継続し、幅広い世代の読書活動の促進をはかる。 (図書館課)		
8	7年度の目標	全ての世代への切れ目ない読書活動を支援するため、本にふれる端緒となる児童イベントや、乳幼児健診における読書活動支援等の乳幼児サービスを実施する。（図書館課）	取組実績	①令和 7 年度（2025 年度）から乳幼児健診が個別健診へ移行したことに伴い、ブックスタート事業の実施場所を東浅川・大横・南大沢の各保健福祉センターから中央図書館、生涯学習センター図書館及び南大沢図書館の 3 館に変更して実施した。その結果、参加人数に減少が見られたことから、対象者への到達方法や実施手法に課題があることを把握し、令和 8 年度（2026 年度）に向けた事業の実施方法について見直しをすすめた。 ②乳幼児から小学生低学年までを対象とした年齢別のおはなし会を 239 回実施し、延べ 3,513 人が参加するなど、成長段階に応じて読書に親しむ機会を提供した。

	評価	達成	8年度の 方向性	継続
	8年度の 目標	ブックスタート事業については、市内全ての乳幼児に図書にふれる機会を提供することを優先し、実施方法を見直すとともに、本にふれる端緒となる児童イベントやサービスを継続的に実施することで、乳幼児から児童期にかけた読書活動の支援につなげる。 (図書館課)		
9	7年度の 目標	読書の普及啓発や図書館情報の効果的な発信のため、公園をはじめとした公共施設や地域団体、商店会等と連携し、パークライブラリー*の実施、イベント出展などの充実をはかる。 また、館外へ持ち出した資料の貸出しを試行するなど、アウトリーチサービスの拡充をはかる。 (図書館課)	取組実績	①図書館での映画の上映会に加え、公園に本を持ち出し、自由に読んでもらうパークライブラリーを3か所で実施し、館外で読書に親しめる機会の充実をはかった。また、東京都との連携により子ども向けのデジタル創作体験を12回実施するなど、従来とは異なる組み合わせのイベントを開催し、図書館や読書への新たな関心を喚起する取組をすすめた。 ②地域連携事業として、南大沢中学校で実施した「j o y n であそぼ」に参加し、おはなし会を実施した。
	評価	達成	8年度の 方向性	継続
	8年度の 目標	パークライブラリーや各種地域イベントへの参加を継続して実施することにより、図書館に来館しない層も含めて読書や図書館サービスへの接点を広げ、読書活動の促進へつなげる。 (図書館課)		
10	7年度の 目標	読書のまち八王子の実現に向けた取組を効果的にすすめるため、SNSや地域・商店会等のイベントを活用した情報発信を行う。 (図書館課)	取組実績	各種イベントの実施に当たっては、広報はちおうじに加え、市公式LINEやX等のSNSを活用して周知し、読書関連事業に関する情報発信の充実をはかった。また、地域の商店が講師となりお店の知識や技術をゼミ形式で伝える「まちゼミ」の年2回の開催にあわせて、関連図書や店主おすすめ本の展示などを行い、市民の参加促進をはかるとともに、関連図書計834冊の貸出につなげた。
	評価	達成	8年度の 方向性	継続
	8年度の 目標	SNSや地域・商店会等のイベントを活用した情報発信を行うことにより、市民が読書関連事業や図書館サービスにふれる機会を広げ、読書への関心の向上と図書館利用の促進につなげる。 (図書館課)		
11	7年度の 目標	ボランティア団体への支援や専門職(司書)の研修を実施する。 (図書館課)	取組実績	①ボランティア団体に対し、読み聞かせに関する研修等の支援を実施し、読書活動支援に必要な知識や技能の向上をはかった。(3歳児健診24人、ブックスタート13人) ②専門職(司書)については、都立図書館等の外部機関による研修12件に参加させるとともに、全館職員を対象に接遇の研修を実施し、専門性及び利用者対応力の向上に向けた取組をすすめた。
	評価	達成	8年度の 方向性	継続
	8年度の 目標	ボランティア団体に対する研修支援及び司書・職員に対する外部研修・館内研修を継続して実施することにより、読書活動支援にかかわる人材の専門性と対応力を高め、利用者に対するサービスの質の向上をはかる。 (図書館課)		

総合評価	評価理由
達成	多様なテーマの講座や官公署・企業と連携した出前講座を実施し、市民に幅広い学びの機会を提供した。また、伝統文化である八王子車人形や機織り体験、養蚕に関するワークショップ、企画展に関連したワークショップを通じて博物館の集客力を高め、ふれる展示や体験型のイベントの充実をはかった。あわせて「八王子市郷土資料館だより」の配布や学芸員による歴史相談を行い、適切な情報提供に努めた。さらに、「読書のまち八王子」の推進に向け、イベント開催やボランティア団体への支援、地域イベントへの出展、書店・学校との連携など、図書館外での取組を実施した。

学識経験者による総合評価及び意見	
達成	関連施設等で実施する多様な講座、出前講座、生涯学習コーディネーター養成、図書館の地域連携など、学びを地域へ開く取組がすすんでいます。一方で、生涯学習活動の成果を地域活動に活かしている市民の割合は目標との差が大きく、八王子市としても行動変容や意識変化への接続が課題と整理されています。講座終了後の接続設計や修了者のコミュニティ化（特定の目的を強く有さない、ゆるやかなつながりも含め）により、学びを実践・参画へつなぐ伴走の仕組みを期待します。学生がかかわりやすい参加条件や仕組みを大学との連携により整備することが、学園都市としての魅力・付加価値の向上にもつながるものと考えます。

はちおうじの教育統計	
P99~111	出前講座の実施状況、八王子市長杯こども将棋大会の参加者数、二十歳を祝う会の参加者状況、生涯学習コーディネーター養成講座の実施状況、生涯学習フェスティバルの来場者数、八王子市内高等学校吹奏楽フェスティバルの参加学校数、各生涯学習センター団体別・年度別の利用状況、歴史相談の対応件数、ブックスタートの実施状況、3歳児健診読み聞かせの参加者数、こどもおはなし会の参加者数、市立小・中・義務教育学校への団体貸出の利用実績、職場体験学習・施設見学・職場訪問の受入、中央図書館朗読会の参加者数、読書会の実施状況、図書館おすすめの“ぶっくぱっく”、図書・雑誌のリサイクル状況、パークライブラリーの参加者数、本のPOPコンテスト、各図書館の利用状況、サービスポイント数

会計科目（一般会計）						事業名
款	10	項	4	目	1	生涯学習の振興
款	10	項	4	目	3	生涯学習センターの管理運営
款	10	項	4	目	4	歴史遺産の保存と活用
款	10	項	4	目	5	読書のまち八王子の推進
款	10	項	4	目	5	図書館システム管理運営

施策	28 生涯にわたる多様なスポーツの推進	所管課	スポーツ振興課
----	---------------------	-----	---------

施策の方向

- ・子どものスポーツを推進します。
- ・部活動改革による子どもの選択肢の拡大をはかります。
- ・成人のスポーツを推進します。
- ・高齢者のスポーツを推進します。
- ・共生社会の実現に向けたスポーツを推進します。

取組状況

1	7年度の目標	幅広い世代において、スポーツへの関心を高める取組の普及や競技力の向上、心身の健康維持をはかる取組を実施する。 (スポーツ振興課)	取組実績	①親子で参加できるネオテニス教室(129人参加)や、メガロス八王子と連携した子どもから高齢者までが参加できる事業(38人参加)を実施し、ライフステージに応じた多様な運動機会の提供をすすめた。 ②全関東八王子夢街道駅伝競走大会は天候不良により中止としたが、ヘルシーウォーキング、市民スポーツ大会や市民スポーツ・レクリエーション大会等を開催し、各事業で9割以上の参加者から「満足」「おおむね満足」との回答を得た。 ③令和6年度(2024年度)に引き続き、保健所と連携して、3月の「女性の健康週間」に働き盛り世代向け健康体操教室(15人参加)を実施するなど、スポーツ実施率の低い働き盛り世代を対象とした取組をすすめた。
	評価	達成	8年度の方角性	継続
	8年度の目標	幅広い世代において、スポーツへの関心を高める取組の普及や競技力の向上、心身の健康維持をはかる取組を実施する。子どもについては基礎的な体力の向上を、成人については気軽に参加できる機会の提供を、高齢者には加齢に伴う心身の変化にかかわらずスポーツを実施・継続できる環境を整備する。 (スポーツ振興課)		
2	7年度の目標	デフリンピックやパラスポーツなどを通じて、障害者理解の促進につながる取組を実施する。 (スポーツ振興課)	取組実績	①市民ポッチャ大会(123人参加)を開催するとともに、スポーツ推進委員によるポッチャの派遣指導(14回実施)を実施し、パラスポーツに親しむ機会の充実をはかった。 ②競技の普及や障害者理解の促進を目的として、八王子いちよう祭りにおいてパラスポーツ体験会やデフリンピックのパネル展示を開催した。 ③児童・生徒が参加するイベント等において、光刺激スタートシステムの体験を5回実施し、延べ1,328人が体験した。 ④戸吹スポーツ公園で開催されたデフスケートボード体験会へ後援名義承認を行うなど、各団体の活動への支援を行った。

				いちょう祭りで実施したアンケートでは、パラスポーツを観戦・体験したことがないと回答の方が約 70%であったが、体験会を通じて、障害者スポーツにふれる機会を広げることにより、障害者理解の促進につなげることができた。
	評価	達成	8年度の方 向性	継続
	8年度の 目標	民間企業や他所管と連携しながら、パラスポーツにふれる機会を継続して提供することにより、障害者理 解の促進につながる取組を実施する。 (スポーツ振興課)		
3	7年度の 目標	本市の部活動改革の方向性に 基づき、市内のスポーツ団体等 と学校が連携し、学校部活動以 外の場においても子どもたち が継続してスポーツに親しめ るよう、環境整備及び体験教 室・イベントの実施を推進す る。 (スポーツ振興課)	取組実績	子どもの選択肢の拡大や地域活動に参加しやすい環境づく りに向けて、地域で活動するスポーツ・レクリエーション団 体等の活動内容等を整理した。また、中学生を中心とした子 どもが参加できる地域団体の情報を大幅に拡充し、計 188 件 を市ホームページへ掲載したほか、新たに活動地域・学区を 記載し、活用しやすい資料とした。さらに、「はちおうじマ ップ」に地域団体を掲載し、活動場所を視覚的に把握しやす くすることで、地域活動に参加するための情報アクセスの 向上をはかった。 【掲載件数】 スポーツ・レクリエーション団体 114 件 (令和 6 年(2024 年度)末 108 件) 文化・芸術団体 74 件 (令和 6 年(2024 年度)末 74 件)
	評価	達成	8年度の方 向性	継続
	8年度の 目標	国が新たに示した、競技力向上を主目的とした団体等との区別や質の担保等をはかるための「地域クラブ 活動に関する認定制度」について、本市の部活動改革の一環として、令和 9 年度（2027 年度）からの実施 に向けた検討を行う。 (スポーツ振興課)		

令和 8 年度（2026 年度）の新規目標	
1	多様なスポーツプログラムを実施し、子どもたちの運動機会を創出する。 (スポーツ振興課)
2	ウォーキングや体操などの軽運動を推奨し、高齢者の健康寿命の延伸につなげるほか、健康づくりにつながる取組を 実施する。 (スポーツ振興課)

総合評価	評価理由
達成	子どもから高齢者まで幅広い世代がスポーツに親しめる取組を推進することができた。「週 1 回 以上スポーツをする市民の割合（スポーツ実施率）」は、令和 6 年度（2024 年度）から 1.8%上昇 し、62.9%となった。

学識経験者による総合評価及び意見

達成	市民ポッチャ大会、パラスポーツ体験、はちおうじマップを活用した地域団体情報の拡充など、多様な市民がスポーツにふれる機会を広げた点を評価します。一方、週1回以上運動する市民割合は目標との乖離がありますが、一因として考えられる猛暑等の環境要因は今後も継続することが見込まれます。屋内・短時間・身近な場での運動機会、働き盛り世代への働きかけなど、継続可能な対策の具体化をすすめるとともに、既存の概念にとらわれずに町中をスポーツ（体を動かす）が可能な場ととらえ、日常的に身近な機会を提案・創出していく取組を期待します。スポーツを健康づくりと交流の両面から捉え、参加しやすい入口を増やすことが重要です。
----	--

はちおうじの教育統計

P112	スポーツの各種大会・講習会等開催事業の状況、オリンピック・パラリンピック競技大会に関わる継続した取組の状況
------	---

会計科目（一般会計）

事業名

款	10	項	5	目	1	スポーツ・レクリエーションの推進
---	----	---	---	---	---	------------------

施策	29 スポーツができる環境の整備	所管課	スポーツ振興課
----	------------------	-----	---------

施策の方向

- ・スポーツ施設の適切な整備・維持管理をすすめます。
- ・学校体育施設の有効活用をすすめます。

取組状況

1	7年度の目標	安全な施設を提供するため、施設を健全な状態に維持、管理する。 (スポーツ振興課)	取組実績	①利用者の安全で快適な利用環境の確保をはかるとともに、カーボンニュートラルの実現に向け、戸吹スポーツ公園テニスコート及びスケートパーク並びに富士森体育館南駐車場の夜間照明設備のLED化改修工事を実施した。 ②富士森公園野球場（スリーポンドスタジアム八王子）では、クラウドファンディングを活用してスコアボード改修工事を実施し、施設機能及び利便性の向上をはかった。
	評価	達成	8年度の方 向性	継続
	8年度の目標	安全な施設を提供するため、施設を健全な状態に維持、管理する。 (スポーツ振興課)		
2	7年度の目標	甲の原体育館利用者の利便性向上や災害発生時における機能拡充をはかるため、隣接する東京婦人補導院・八王子少年鑑別所跡地の活用に向けた調査、財務省との調整等を行う。 (スポーツ振興課)	取組実績	庁内関係所管と連携し、跡地活用に向け様々な検討を行った。また、管理者である財務省との調整を行った。
	評価	達成	8年度の方 向性	継続
	8年度の目標	仮称「八王子市スポーツ施設ストック適正化計画」を策定する。 (スポーツ振興課)		

総合評価	評価理由
達成	老朽化した施設の延命・再整備のため、運動施設の改修工事に取り組み、工事が完了した。東京婦人補導院・八王子少年鑑別所跡地の活用については、関連所管と連携しながら、財務省との調整を行った。

学識経験者による総合評価及び意見

達成	施設の安全性・快適性を高める改修、カーボンニュートラルに資するLED化、クラウドファンディングを活用したスコアボード改修など、施設整備を着実にすすめた点を評価します。東京婦人補導院・八王子少年鑑別所跡地の活用についても、将来の整備基本計画に市民参加を位置付ける方向が示されました。今後はスポーツ施設を健康・学び・防災・共生の地域基盤として捉えた計画化を期待します。学校体育施設との連携も含めた全体最適が望まれます。
----	---

はちおうじの教育統計

P 1 1 3 ・ 1 1 4

学校施設の開放状況、小学校校庭の夜間開放状況、富士森体育館の利用者数、甲の原体育館の利用者数、総合体育館の利用者数、屋外運動施設の年度別利用状況

会計科目（一般会計）						事業名
款	10	項	5	目	1	学校の開放
款	10	項	5	目	2	屋外運動施設の管理運営
款	10	項	5	目	2	富士森体育館の管理運営
款	10	項	5	目	2	甲の原体育館の管理運営
款	10	項	5	目	2	総合体育館の管理運営

施策	30 スポーツによる地域の活性化・魅力発信	所管課	スポーツ振興課
----	-----------------------	-----	---------

施策の方向

- ・総合型地域スポーツクラブの支援をすすめます。
- ・スポーツ関係団体の支援と連携をすすめます。
- ・地域スポーツを支える人材の確保・育成をはかります。
- ・スポーツMICE*を推進します。
- ・スポーツ情報の収集・発信を充実します。
- ・本市の特性を活かしたアウトドアスポーツの振興をはかります。

取組状況

1	7年度の目標	総合型地域スポーツクラブ*などの地域スポーツ団体と連携し、部活動改革に伴う中学生を中心とした子どもの活動場所の確保や、各地域におけるスポーツの推進をはかるとともに、各団体の持続的な活動を支援する。 (スポーツ振興課)	取組実績	総合型地域スポーツクラブが実施する地区運動会等に対し補助金を交付し、地域スポーツの推進及び各クラブの持続的な活動の支援をはかった。また、各地区で実施した学校運動会との合同運動会には多くの住民が参加し、地域におけるスポーツ参加の機会の充実につながった。
	評価	達成	8年度の方 向性	継続
	8年度の目標	総合型地域スポーツクラブなどの地域スポーツ団体と連携し、部活動改革に伴う中学生を中心とした子どもの活動場所の確保や、各地域におけるスポーツの推進をはかるとともに、各団体の持続的な活動を支援する。 (スポーツ振興課)		
2	7年度の目標	地域スポーツを支える担い手の確保及び人材育成をはかる。 (スポーツ振興課)	取組実績	①地域スポーツの推進を担うスポーツ推進委員に対し、ボッチャの実技研修を実施し、地域住民への指導や支援に必要な知識・技能の向上をはかった。 ②体操JAPAN OPEN、全関東八王子夢街道駅伝競走大会(降雪中止)、市民ボッチャ大会などにおいて学生及び一般ボランティアを募集し、「支える」スポーツの視点から地域スポーツ活動にかかわる機会を提供した。
	評価	達成	8年度の方 向性	継続
	8年度の目標	地域スポーツを支える担い手の確保及び人材育成をはかる。 (スポーツ振興課)		
3	7年度の目標	多様な情報発信ツールを活用することにより、市のスポーツ施設やイベントの認知度向上をはかるとともに、市民がより日常的にスポーツ情報を取得	取組実績	スポーツイベント情報に加え、スポーツ関係で優秀な成績を収めた方の表敬訪問のようすを市ホームページやSNSで発信し、市民に対するスポーツ情報の周知をはかった。また、市の施設等で実施している体操に関する事業の情報を収集・整理し発信することで、市民が年齢や目的に応じて自

		できる環境の整備に努める。 (スポーツ振興課)		分に合った事業を選択しやすい環境づくりをすすめた。
	評価	達成	8年度の 方向性	継続
	8年度の 目標	多様な情報発信ツールを活用し、スポーツ施設や団体が実施する事業、参加方法、会員募集等に関する情報提供を充実させ、市民のニーズに合った情報を届けることにより、市民が情報を活用してスポーツに親しむことができる環境づくりにつなげる。 (スポーツ振興課)		
4	7年度の 目標	スポーツ大会への市民参画や 広域スポーツ大会への選手等 の派遣を通じて、スポーツを活 用したまちづくりや地域交流 の促進をはかる。 (スポーツ振興課)	取組実績	①(再掲)体操JAPAN OPEN、全関東八王子夢街道 駅伝競走大会(降雪中止)、市民ポッチャ大会などにおいて 学生及び一般ボランティアを募集し、「支える」スポーツの 視点から地域スポーツ活動に関わる機会を提供した。 ②広域スポーツ大会へ選手を派遣することにより、本市の 選手と他自治体の選手との交流機会を確保し、広域的なス ポーツ交流の促進につなげた。 ③東京八王子ビートレインズやプロボクサーの佐々木尽選 手など、本市ゆかりのアスリートに対して横断幕の掲出等 の支援を行い、市民のスポーツへの関心を高める取組をす すすめた。
	評価	達成	8年度の 方向性	継続
	8年度の 目標	市内のスポーツ団体と連携し各種大会や教室等のスポーツイベントを開催するとともに、本市ゆかりのア スリートの支援を通じて、市民のスポーツに対する興味関心の向上と地域交流の促進につなげる。 (スポーツ振興課)		
5	7年度の 目標	大規模スポーツ大会の本市へ の誘致及び円滑な開催に向け た支援を推進する。 (スポーツ振興課)	取組実績	大相撲八王子場所や体操JAPAN OPENを誘致する とともに、市内の団体等と連携し、医療協力やボランティア の募集などにより大会開催を支援した。
	評価	達成	8年度の 方向性	継続
	8年度の 目標	大規模スポーツ大会の本市への誘致及び円滑な開催に向けた支援を推進するとともに、多くの市民がスポ ーツにふれあい、参加できる機会を提供する。 (スポーツ振興課)		
6	7年度の 目標	「体操JAPAN OPEN」 といった大規模スポーツイベ ント等を契機として、多くの市 民が多様なスポーツにふれあ い、参加できる機会を創出す る。 (スポーツ振興課)	取組実績	①全関東八王子夢街道駅伝競走大会に関連する応援マルシ ェイメントとして「八王子夢街道RUN×PARK(らんぱ く)」を開催し、競技者だけでなく、応援する市民も参加で きる機会を設けることで、スポーツを通じた地域交流と中 心市街地の活性化をはかった。 ②体操JAPAN OPENにおいて、主催者との調整に より市民向け無料招待枠を確保し、市民がトップレベルの 競技にふれる「みる」スポーツの機会を提供した。 ③本市ゆかりのオリンピックによる柔道教室を開催し、選 手と直接ふれ合いながら競技を体験する場を設けること で、「する」スポーツのきっかけづくりをすすめた。
	評価	達成	8年度の 方向性	継続
	8年度の 目標			

	評価	達成	8年度の 方向性	再構築
	8年度の 目標	(再構築の理由) 関連する取組のため、「取組状況5」に集約する。(スポーツ振興課)		
7	7年度の 目標	本市の自然環境や屋外運動施設を活用し、アウトドアスポーツの振興をはかる。 (スポーツ振興課)	取組実績	①八王子陣馬トレイルでは、コースや開催方法を見直したうえで、地域団体と連携して大会運営を行い、本市の自然環境を活かしたアウトドアスポーツの普及をはかった。 ②小仏城山や高尾山をコースとするハイキングガイドツアー「八王子ネイチャープログラム」を実施し、市民が自然環境に親しみながら参加できるアウトドアスポーツの機会を提供した。 ③戸吹スケートパークにおいて、デフスケートボードやBMXの大会、スケートボードのスクールが開催され、屋外運動施設を活用した多様なスポーツ機会の充実につながった。
	評価	達成	8年度の 方向性	継続
	8年度の 目標	本市の自然環境や屋外運動施設を活用し、アウトドアスポーツの振興をはかる。(スポーツ振興課)		

総合評価	評価理由
達成	大規模スポーツイベント等を契機として、多くの市民が多様なスポーツにふれあえるよう、無料招待枠を設けたほか、ボランティアとして参加できる機会を創出するなど、「する」「みる」「支える」スポーツにかかわる機会の充実をはかった。これにより、スポーツを通じて市民が地域とかわる機会の創出につながった。 また、市内で行われている体操に関する事業の情報を収集・発信することで、市民が自身に合った事業を選択しやすい環境の整備をすすめた。

学識経験者による総合評価及び意見	
達成	「する」「みる」「支える」スポーツの機会を広げ、ボランティア参加や大規模スポーツイベントなどを通じて地域とのかかわりを生み出した点を評価します。部活動改革との接続では、教育指導課・スポーツ振興課等の役割分担と連携が確認できました。今後は、学校、競技団体、総合型地域スポーツクラブ、市民活動団体等をつなぎ、担い手確保を単なる人員補充にとどめず、地域を支え、共につくる人材の育成として展開することを期待します。大規模スポーツイベントなどの契機を活用し、参加への導線となる継続的な情報発信も重要です。

はちおうじの教育統計	
P115	SNSでのスポーツ情報の発信実績、総合型地域スポーツクラブの設立状況(19団体)

会計科目(一般会計)						事業名
款	10	項	5	目	1	スポーツ・レクリエーションの推進

施策	31 歴史文化の保存・活用	所管課	文化財課
----	---------------	-----	------

施策の方向

- ・「八王子市文化財保存活用地域計画」で設定した4つの重点事業を中心に文化財の保存と活用を推進します。
- ・市民全体の財産である文化財を後世に伝えるため、保存・継承に関する取組を支援するとともに、啓発活動を行います。
- ・市民が伝統芸能にふれる機会を設けるとともに、映像等で記録保存を行います。
- ・八王子城跡を継承するため維持管理を行い、その価値や魅力を普及・啓発するための活用事業をすすめます。
- ・シビックプライドの醸成がはかられるよう、桑都日本遺産センター 八王子博物館（はちはく）に引き続き、「歴史・郷土ミュージアム」においても、日本遺産認定ストーリー*を活用し、本市の歴史・文化の価値や魅力にふれられる様々な機会の提供に取り組みます。

取組状況

1	7年度の目標	文化財の保存と活用の取組をすすめる。 （文化財課）	取組実績	①八王子城跡御主殿跡での発掘調査を実施するとともに、セレオ八王子での企画展示「まちなか博物館 i n セレオ八王子『アニマルズ！～八王子の歴史に現れた動物たち～』」を開催した。また、「北条氏照 友垣絵巻」を活用し、「お城 E X P O 2025」においてキャラクターを前面に押し出しての展示を行ったほか、元八マルシェやセレオ企画展等のイベントにおいて子ども向けワークショップの際のイメージビジュアル・景品へ活用する等で、八王子城の P R をはかった。 ②学芸員の解説による市内の文化財見学を年3回実施したほか、市指定文化財の保存・修理に関する補助を11件実施した。また、常時見学可能な指定文化財について、既存の看板移設1件及び更新1件を行い、文化財に接しやすい環境整備をすすめた。 ③「八王子車人形と民俗芸能の公演」を実施し、来場者722人に伝統芸能にふれる機会を提供した。 これらの取組により、文化財の保存をすすめるとともに、市民が文化財や郷土の歴史に関心を持ち、理解を深めるための活用機会の充実をはかった。
	評価	達成	8年度の方向性	継続
	8年度の目標	八王子城跡の調査、普及啓発及び「八王子市文化財保存活用地域計画」に基づく文化財の保存活用をすすめることにより、市民の郷土理解の促進と文化財継承への意識向上につなげる。 （文化財課）		
2	7年度の目標	桑都日本遺産センター 八王子博物館（はちはく）*における企画展の開催及び資料集等の刊行を通じて、市民に八王子の歴史・民俗等を分かりやすく紹介	取組実績	①「昭和の戦争と八王子 増補改訂版」を刊行し、市民に郷土史についての理解を深める機会を提供した。 ②「むかしむかしごはん」や「昭和、100歳—八王子のいまとむかし」など、市民に身近なテーマを取り上げた企画展を6回開催し、分かりやすい展示解説に努めた。

		し、地域の歴史的価値の大きさを知ってもらう機会を継続的に提供する。また、講座・公演や体験型イベントを通じて、市民が八王子の歴史と伝統に関心をもち、理解を深める機会を提供する。（文化財課）		③「はちはく懐かし談話会」などの講座及び体験型イベント等を 35 回開催し、市民が八王子の歴史や民俗に親しみながら理解を深める機会の充実をはかった。その結果、来館者数は 62,998 人となり、令和 6 年度（2024 年度）の 54,029 人に比べて 17% 増となった。
	評価	達成	8 年度の方向性	継続
	8 年度の目標	令和 8 年（2026 年）10 月にオープン予定の「歴史・郷土ミュージアム」において、常設展・特別展、刊行物、講座・公演・体験型イベントを一体的に展開することにより、市民が八王子の歴史・文化に継続的にふれ、郷土への理解と関心を深められる学習環境の充実につなげる。あわせて、開館後の来館促進をはかり、令和 8 年（2026 年）10 月から令和 9 年（2027 年）3 月までの来館者数 5 万人以上を目指す。 (文化財課)		

総合評価	評価理由
達成	セレオ八王子での企画展の開催や「北条氏照 友垣絵巻」の活用により、市民に広く本市の歴史や文化財に関心を高める機会を創出した。また、「八王子市文化財保存活用地域計画」に基づき、各事業を計画的に推進した。さらに、はちはくでの企画展「むかしむかしごはん」や「昭和、100 歳—八王子のいまとむかし」等を通じて、市民が八王子の歴史や伝統への理解を深めるための取組をすすめた結果、来館者数が令和 6 年度（2024 年度）より 17% 増加した。

学識経験者による総合評価及び意見	
達成	文化財保存活用地域計画に基づく保存・活用、八王子城跡の発掘・普及啓発、伝統芸能公演、はちはくでの企画展等を通じ、市民が歴史文化にふれる機会を広げた点を評価します。また、学校教育においても「笑顔と学びの体験学習プロジェクト」を通じた郷土学習の設計がなされていることが確認できました。シビックプライドは子どもの頃からの体験の積み重ねが重要であり、学校教育・生涯学習・地域活動を横断した展開を期待します。あわせて、専門人材の確保・育成に加え、市民参加やボランティア活動を通じて、歴史文化の保存と活用を支える担い手を広げていくことも重要です。

はちおうじの教育統計	
P 1 1 6 ~ 1 2 0	文化財の保護・普及、文化財普及事業の実施、郷土資料館の調査・研究活動、郷土資料館の展示実績、伝統芸能の後継者育成

会計科目（一般会計）						事業名
款	10	項	4	目	2	歴史文化の継承と魅力発信
款	10	項	4	目	4	歴史遺産の保存と活用

施策	32 歴史文化・日本遺産の魅力発信	所管課	文化財課
----	-------------------	-----	------

施策の方向
・ 日本遺産認定ストーリーをはじめ本市の歴史文化の魅力を発信するとともに、地域資源の魅力にふれてもらう機会の継続的な創出を推進します。 ・ 八王子城跡ガイダンス施設では周辺の市有地で開催する地域イベントなどとの連携も含めた活用をすすめます。 ・ 桑都日本遺産センター 八王子博物館（はちはく）や絹の道資料館*の魅力を向上し利用者を増やす取組をすすめます。 ・ 歴史・郷土ミュージアムの開設、郷土資料館の移転整備に取り組みます。 ・ 歴史・郷土ミュージアムへの移転に向け、収蔵資料を把握するとともに、公開と活用をすすめます。 ・ これまでの桑都日本遺産センター 八王子博物館（はちはく）での展示実績等を踏まえ、歴史・郷土ミュージアムに発展的に継承できる取組を推進します。

取組状況																									
1	7年度の目標	日本遺産制度を活用し、本市の歴史文化の魅力を市内外に向けて効果的に発信することで、訪日外国人旅行者を含む文化観光の推進を通じた地域活性化を推進する。（文化財課）	取組実績	高尾山の山岳信仰・修験の歴史や四季折々の豊かな自然環境が融合した文化的魅力を発信するため、オーディオガイド及びプロモーション動画を制作した。プロモーション動画の視聴回数は目標を大きく上回るとともに、高尾山を訪れる外国人観光客数は、令和6年度（2024年度）と比較して9,377人増加した。また、オーディオガイドサービスの展開により、訪日外国人を含む観光客の満足度の向上とともに、文化観光の推進につながった。 【オーディオガイドサービスの提供】 <table><tr><td>区分</td><td>利用者数</td><td>満足度</td></tr><tr><td>目標</td><td>－</td><td>70%</td></tr><tr><td>実績</td><td>3,095人</td><td>84%</td></tr></table> 【プロモーション動画の発信】 <table><tr><td>区分</td><td>視聴回数</td></tr><tr><td>目標</td><td>24万回</td></tr><tr><td>実績</td><td>96万回</td></tr></table> 【外国人観光客数】 <table><tr><td>区分</td><td>高尾山を訪れる外国人観光客数</td></tr><tr><td>目標</td><td>118,000人</td></tr><tr><td>実績</td><td>115,210人（R6年度：105,833人）</td></tr></table>	区分	利用者数	満足度	目標	－	70%	実績	3,095人	84%	区分	視聴回数	目標	24万回	実績	96万回	区分	高尾山を訪れる外国人観光客数	目標	118,000人	実績	115,210人（R6年度：105,833人）
	区分	利用者数		満足度																					
	目標	－		70%																					
実績	3,095人	84%																							
区分	視聴回数																								
目標	24万回																								
実績	96万回																								
区分	高尾山を訪れる外国人観光客数																								
目標	118,000人																								
実績	115,210人（R6年度：105,833人）																								
評価	達成	8年度の方角性	拡大																						
	8年度の目標	令和8年（2026年）10月オープンの「桑都の杜」等を活用した「桑都物語」体験・周遊事業を展開し、日本遺産ストーリーへの理解と関心を高め、文化観光を通じた地域活性化につなげる。日本遺産ストーリー関連施設への来訪者数については、令和11年度（2029年度）までに80万人を目指し、令和8年度（2026年度）は74万人を目標とする。（文化財課）																							

2	7年度の目標	歴史・郷土ミュージアムの整備に向け、P F I 事業者とともに展示制作及び開館準備を行う。 (文化財課)	取組実績	P F I 事業者と歴史・郷土ミュージアムの展示実施設計を行い、展示室をはじめとした諸室や展示内容について協議をすすめた。あわせて、条例・規則の整備や各種オペレーションに関する協議を行い、令和8年(2026年)10月の開館に向けた準備を着実にすすめた。
	評価	達成	8年度の方 向性	継続
	8年度の目標	令和8年(2026年)10月オープン予定の「歴史・郷土ミュージアム」の整備に向け、P F I 事業者とともに展示制作や文化財の移動、オペレーションの確認等、開館準備を行う。 (文化財課)		
3	7年度の目標	デジタル技術を活用し、本市の歴史・文化の魅力発信をすすめるため、また、歴史・郷土ミュージアムへの移転に向け、収蔵資料の整理、データベース化及びW E B 公開を実施する。 (文化財課)	取組実績	歴史・郷土ミュージアムへの移転準備として、収蔵資料の整理、3 D 画像撮影、公開用写真撮影、データベース化及びW E B 公開をすすめた。 令和7年度(2025年度)は、収蔵資料の3 D 画像撮影を5点、公開用写真撮影を40点、データベース化を7,241点実施した。また、主な収蔵資料のW E B 公開は令和4年度(2022年度)～令和7年度(2025年度)で合計754点実施し、収蔵資料のデジタル活用と歴史・文化情報の発信の充実をはかった。
	評価	達成	8年度の方 向性	継続
	8年度の目標	歴史・郷土ミュージアムへの移転に向け、収蔵資料の整理を着実にすすめるとともに、データベース化及びW E B 公開を継続して実施することにより、市民が本市の歴史・文化資料にアクセスしやすい環境を整え、歴史・文化の魅力発信の充実をはかる。 (文化財課)		
4	7年度の目標	桑都日本遺産センター 八王子博物館(はちはく)を、来館者が気軽に立ち寄り、郷土史に親しむことのできるサードプレイスとしての活用をはかる。また、八王子城跡ガイダンス施設*を含む八王子城跡の魅力を広く発信し、施設の利用促進を推進する。 (文化財課)	取組実績	①桑都日本遺産センター 八王子博物館(はちはく)では、企画展を6回開催するとともに、子どもから高齢者まで楽しめるイベントを35回開催した。 ②桑都日本遺産センター 八王子博物館(はちはく)において、令和8年(2026年)10月オープン予定の八王子歴史・郷土ミュージアムのオープン500日前イベントを6日間実施し、1,146人が参加した。イベントでは、式典、パネル及びジオラマ展示を行い、市民の八王子歴史・郷土ミュージアムへの関心喚起をはかった。 ③八王子城跡で開催された地域イベントにおいてワークショップを実施し、地域と連携した取組を通じて、八王子城跡の魅力にふれる機会の充実をはかった。
	評価	達成	8年度の方 向性	継続
	8年度の目標	八王子城跡については、地域や大学との連携した取組を通じて魅力発信をすすめ、市民や来訪者の理解と関心を高める。また、令和8年(2026年)10月オープン予定の八王子歴史・郷土ミュージアムでは、展示、講座、公演、体験型イベントを一体的に展開することにより、市民が郷土の歴史・文化に継続的にふれ、学び、交流できる「サードプレイス」としての利用促進につなげる。あわせて、指定管理者と協力し、令和8年(2026年)10月の開館から令和9年(2027年)3月末までに、イベント21回の実施を目指す。 (文化財課)		

総合評価	評価理由
達成	八王子城跡や八王子城跡ガイダンス施設において、地域や団体と連携した取組を実施したことにより、来場者に対する八王子城の魅力発信及び関心喚起の充実がはかられた。また、収蔵資料のデータベース化及びWEB公開に継続して取り組み、文化資源の利活用に資する基盤整備をすすめるとともに、歴史・郷土ミュージアムの整備については、展示実施設計及び開館準備を着実にすすめた。

学識経験者による総合評価及び意見	
目標以上の達成	プロモーション動画の視聴回数や外国人観光客数など、定量面で顕著な成果が確認できます。また、歴史・郷土ミュージアム開館に向けた準備や資料のデジタル化も着実にすすんでいます。また、学校における郷土学習や学校給食、市民に向けた体験機会の提供等を通じて桑都物語を「自分ごと」にする方向性についても確認できました。今後は、発信を認知度向上にとどめず、市民が歴史文化にふれ、語り、かかわる機会をどのようにつくるかというプロセスを重視することが重要です。市民参加を基盤に、NPOや大学等とも連携しながら、体験と関係性を通じて郷土愛やシビックプライドを育む展開を期待します。

はちおうじの教育統計	
P121	郷土資料館／桑都日本遺産センター 八王子博物館の入館者数、国史跡八王子城跡ガイダンス施設の入館者数、絹の道資料館の入館者数、市民ボランティアによるガイド

会計科目（一般会計）						事業名
款	10	項	4	目	2	歴史文化の継承と魅力発信
款	10	項	4	目	2	日本遺産の活用
款	10	項	4	目	4	歴史遺産の保存と活用

3 指標一覧（「めざす教育の姿」ごとの指標と目標値）

1 はちおうじっ子の「生きる力」の育成（施策1～14）

指標名	令和5年度時点	現状(令和7年度)	目標(令和11年度)	所管課
習得目標問題の定着率	小学生 97.0% 中学生 97.5%	小学生 94.5% 中学生 94.5%	毎年度、前年度を上回る 【参考】令和6年度 小学生 95.5% 中学生 96.5%	教育指導課
自分という存在を大切に思っている児童・生徒の割合	小学5年生 89.1% 中学1年生 88.5%	小学5年生 89.0% 中学1年生 88.5%	毎年度、前年度を上回る 【参考】令和6年度 小学生 88.4% 中学生 89.1%	教育指導課
相談できる大人が1人以上いると回答した児童・生徒の割合	小学生 99.4% 中学生 98.9%	小学生 99.2% 中学生 99.1%	毎年度、前年度を上回る 【参考】令和6年度 小学生 99.7% 中学生 99.5%	教育指導課
朝食を毎日食べている児童・生徒の割合	小学生 84.7% 中学生 78.7%	小学生 83.9% 中学生 78.6%	毎年度、前年度を上回る 【参考】令和6年度 小学生 84.2% 中学生 77.9%	学校給食課
給食への八王子産野菜の使用率	37.4%	41.2%	30%以上を継続	学校給食課
主体的に学習や授業に臨んでいる児童・生徒の割合	小学生 83.0% 中学生 79.4%	小学生 83.3% 中学生 81.2%	毎年度、前年度を上回る 【参考】令和6年度 小学生 83.3% 中学生 81.2%	教育指導課

2 学校・家庭・地域の連携・協働による教育力の向上（施策15～25）

指標名	令和5年度時点	現状(令和7年度)	目標(令和11年度)	所管課
学校と地域が連携して行う取組数	41,654件	43,705件	62,700件	地域教育推進課
地域と連携して防災訓練を行う学校数	65校	60校	107校	地域教育推進課
地域に居場所があると感じている子どもの割合	88.6%	91.9%	89.8%	放課後児童支援課
月当たりの時間外在校等時間が45時間を超えている教員の割合（年間平均）	26.3%	19.5%	0.0%	教職員課

3 あらゆる人がともに学びあう生涯学習の振興（施策26～32）

指標名	令和5年度時点	現状(令和7年度)	目標(令和11年度)	所管課
生涯学習活動をしている市民の割合	69.8%	78.3%	78.0%	生涯学習課
生涯学習活動の成果を仕事や就職のうえで活かしている市民の割合	17.8%	23.9%	35.0%	生涯学習課
生涯学習活動の成果を地域活動に活かしている市民の割合	6.8%	8.4%	35.0%	生涯学習課
週1回以上運動している市民の割合	68.7%	62.9%	75.0%	スポーツ振興課
1年間のうちに伝統行事に参加したことがある市民の割合	25.8%	42.1%	50.0%	文化財課

4 用語の説明

用語	説明
◆アルファベット	
A L T（外国語指導助手）	全市立小・中・義務教育学校に英語を母国語とする外国語指導助手（A L T（Assistant Language Teacher の略））を配置し、外国語活動や外国語（英語）科の授業時間及び全教育活動を通して英語教育を推進している。
I C T支援員	授業などにおける I C T（情報通信技術（Information and Communication Technology の略））活用を円滑にすすめるため、授業準備、機器トラブル対応などをサポートする専門家のこと。
S T E A M教育	Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学)、Arts(芸術・リベラルアーツ)、Mathematics(数学)に関連して、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に活かしていくための教科等横断的な学習のこと。
◆ア行	
朝の子ども教室	「放課後子ども教室」の枠組みを活用し、学校始業前の時間帯に校庭や体育館などで自由遊び等を実施。「放課後子ども教室」同様、安全管理員を配置し、朝の時間帯に子どもたちに安全で安心な居場所を提供している事業。
アシスタントティーチャー	児童・生徒一人ひとりの課題に応じた基礎的・基本的な学習内容の定着をはかるため、教員の補助者として個別指導や少人数指導等を行うために学校に配置している外部人材（教員免許を有する。）のこと。中学校・義務教育学校（後期課程）の教科を担当するアシスタントティーチャープラス（配置名称はサブジェクトティーチャー）も配置している。
いこいライブラリ	八王子駅南口集いの拠点「桑都の杜」に整備する、公園・ライブラリ・交流スペース・ミュージアムなどが一体になった複合機能施設。令和8年（2026年）10月に供用開始予定。
インクルーシブスポーツ	障害の有無や年齢、性別、文化的背景などにかかわらず、誰もが平等に参加できるスポーツのこと。
インクルーシブな教育体制	文部科学省では、インクルーシブ教育システムについて、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある児童・生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要であるとしている。 これを受けて本市では、全ての子どもの自立と社会参加を見据え、多様性が尊重された安心できる環境の中で、障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り同じ場で共に学ぶことと、個に応じた

用語	説明
	学びを両立することを目指した教育体制の構築をインクルーシブな教育体制としている。
◆力行	
学習指導要領	全国どこの学校で教育を受けても一定の教育水準を確保するために、各教科等の目標や内容などを文部科学省が定めているもので、教科書や学校での指導内容の基準となるもの。平成 30 年（2018 年）に改訂され、小学校は令和 2 年度（2020 年度）から、中学校は令和 3 年度（2021 年度）から全面実施となっている。
学年補佐	小学校及び義務教育学校（前期課程）における特定学年について、授業の質の向上、教員の負担軽減及び学校の組織体制の充実をはかるため、担任の業務を補佐する外部人材のこと。 ※東京都の事業では、「エデュケーション・アシスタント」の名称が用いられている。
学校安全ボランティア	児童・生徒や地域の安全確保を目的として、保護者や地域の方が学校を中心に結成しているボランティア。登下校の見守りや通学路のパトロールなどに取り組んでいる。平成 13 年度（2001 年度）から実施している。
学校運営協議会	学校ごとに市教育委員会が設置する、学校の運営及び運営への必要な支援に関して協議する機関。構成員は、校長・保護者・地域住民・学識経験者等で、市教育委員会が任命する。学校運営協議会の場での熟議を通して学校・家庭・地域の連携を深めることで、学校を取り巻く課題に地域全体で取り組むことが可能となる。 なお、本市では、平成 19 年度（2007 年度）から令和元年度（2019 年度）までに、全ての小・中・義務教育学校で設置が完了している。
学校活動支援ボランティア制度	ボランティア活動希望者と学校を、学校の要望に応じてマッチングするなど、学校運営における地域人材の活用を積極的に推進し、地域全体で子どもたちの学びと成長を支える制度。
学校経営計画	市立小・中・義務教育学校が中・長期的な展望に立ち、当該年度の学校運営、小中一貫教育、学習指導、生活指導、保護者・地域との連携等の具体的な目標と方策を設定し、学校の自律的な改革と教育の質的向上をはかることを目的として作成するもの。
学校サポーター	市立小・中・義務教育学校に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒に対して、学校生活における適切な支援を行うため配置される有償ボランティアをいい、本市における特別支援教育の充実をはかる本市独自の支援制度である。 この事業は、通常の学級において発達の違い等で特別な支援が必要と認められる場合、特別支援学級に在籍し常時介助を必要とする場合、下肢等の障害で、学校生活に介助が必要な場合の児童・生徒を対象とする。

用語	説明
学校司書	学校図書館の運営を支援し、児童・生徒及び教員による学校図書館の利用・活用の一層の促進に資する専門職。
学校心理士スーパーバイザー	「学校心理学」の専門的知識と技能に基づく知見などをスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに指導・助言する者で、スクールカウンセラー研修や相談を必要とする学校において、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び学校関係者を交えて個別のケース会議を行う。
学校図書館サイト	児童・生徒・教員が学習用端末で見ることができる学校図書館や探究学習のWEBサイト。読書に関する情報提供、探究学習（主に郷土学習）の資料の掲載のほか、自校の学校図書館の蔵書を検索することができる。
学校図書館サポートセンター	学校図書館の充実及び児童・生徒の学校図書館活用の活性化をはかることを目的として設置しているもの。学校司書を各学校に配置するとともに、学校司書への支援、指導、研修を行う。また、中央図書館等との連携による学校図書館支援を行う。
学校評価	各学校が、自らの教育活動やその他の学校運営について目指すべき目標を設定し、その達成状況や取組の適切さについて評価すること。学校経営計画と連動して計画的に実施し、評価結果の説明を通して、学校関係者の理解を得るとともに、自校の教育活動の一層の充実・改善を行うために実施するもの。
学校問題解決サポートセンター	東京都教育委員会（東京都教育相談センター）が設置している相談機関で、学校と保護者・地域住民との間で生じた、学校だけでは解決が難しい問題について、公平・中立な立場から助言や支援を行う窓口のこと。
学校 2020 レガシー	各学校が展開してきたオリンピック・パラリンピック教育において、5つの資質（ボランティアマインド、障害者理解、スポーツ志向、日本人としての自覚と誇り、豊かな国際感覚）の育成と関連付けて発展させてきた活動、もしくはこれを契機に新たに取り組を始めた活動の中から、学校経営方針、教育目標、幼児・児童・生徒の実態、地域性等を鑑み、学校の特色としてこれからも継続させる活動のこと。
絹の道資料館	生糸商人、八木下要右衛門（やぎしたようえもん）の屋敷跡に建てられた資料館。当時の景観や雰囲気イメージした建物、排水溝跡が整備された庭などがあり、展示室内には絹の道や製糸・養蚕に関する資料を展示している。
キャリア教育	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。
キャリア・パスポート	児童・生徒が、特別活動の時間を要として学校教育全体で、キャリア教育にかかわる様々な活動に関して、学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな

用語	説明
	学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりするためのポートフォリオ的な教材である。本市においては、「はちおうじっ子『キャリア・パスポート』」として、小中一貫教育グループが一体となって義務教育9年間を見通したキャリア教育を推進できるように全学校に冊子またはデータを配布している。
教育研究所	高度専門職としての教員の育成並びに本市の市立小・中・義務教育学校の教育課題に関する調査・研究に関する機能のより一層の充実及び強化のため、教育センター内に、機能として整備したもの。
協働的な学び	「協働的な学び」は、探究的な学習や体験活動などを通じ、子ども同士であるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成すること。
広域部活動	学校の小規模化、指導者不足などにより、生徒の興味関心に応じた部の設置や運営が困難な学校において、複数の中学校が連携して行う部活動のこと。他校の生徒を受け入れる「拠点校部活動方式」と、近隣の学校が合同で行う「合同部活動方式」がある。
子ども家庭支援ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）	児童福祉法に基づき市が設置する組織。虐待を受けている子どもをはじめとする支援対象児童等に関する円滑な情報共有と個人情報の保護をはかり、各関係機関が連携して適切な支援を行うネットワークのこと。
子ども見守りシート	学校と家庭が連携して、子どもたちの些細な変化に気付き「いじめの芽」の段階で早期に対応するための情報を共有するための手立ての一つ。保護者は子どもが発する気になるサインを把握したら、その内容をチェックしてシートを学校に提出する。シートを受け付けた学校は、保護者と迅速に連絡を取り、内容を確認したうえで今後の対応について所見を書き保護者に返送する。保護者と学校が連携して事態の改善をはかっていくためのシート。
個票システム	児童・生徒の出欠状況等について、学校と教育指導課登校支援チームが情報の共有をはかり、より早い段階からの組織的な登校支援や関係機関との連携等に活用することをねらいとしたシステム。その情報を踏まえ、スクールソーシャルワーカーや心理相談員等が学校訪問などを行い、児童・生徒についての状況把握と必要に応じた助言を行う。
個別最適な学び	「個別最適な学び」は、「指導の個別化」と「学習の個性化」を学習者視点から整理した概念。「指導の個別化」は、教員が支援の必要な子どもにより重点的な指導を行うことなどで効果的な指導を実現することや、子ども一人ひとりの特性や学習進度、学習到達度等に応じ、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行うこと。

用語	説明
	「学習の個性化」は、教員が子ども一人ひとりに応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、子ども自身が学習が最適となるようにすること。
◆サ行	
就学援助制度	経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、就学援助費として学用品費、修学旅行費、オンライン学習通信費などの援助を行う制度。
就学支援シート（すくてくシート）	小学校等に入学する子どもが円滑に学校生活を送れるよう、保護者と幼児教育・保育施設等就学前機関が作成するもの。すくてくシートには、家庭でかかわり方や幼児教育・保育施設での個別・集団内での対応等を記入し、就学先の小学校や都立特別支援学校、学童保育所に保護者が提出する。
主体的・対話的で深い学び	「主体的な学び」とは、子どもが学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる学び。 「対話的な学び」とは、子ども同士の協働、教職員や地域の方との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める学び。 「深い学び」とは、習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう学び。
生涯学習コーディネーター	学習活動に関心を持つ市民に対し、講座や学習情報の提供、助言等を行うことで、学習意欲をより高めるとともに、講座や催しの企画・運営を行い、市民の学びを支援する。
情報モラル教育	情報社会で適切な活動を行うための基になる考え方と態度であり、各教科の指導の中で身に付けさせるもの。具体的には、他者への影響を考え、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任を持つことや、危険回避など情報を正しく安全に利用できること、コンピュータなどの情報機器の利用による健康とのかかわりを理解する内容となっている。
食育リーダー	学校で組織的な食育の推進をはかるため、食に関する指導の全体計画作成や授業改善の助言、各家庭への情報発信等を行い、家庭や地域との連携におけるコーディネーターの役割を担う。
調べる学習コンクール	本市における子どもたちの探究学習の振興と、学校図書館及び公共図書館利用の一層の促進を目的に実施しているもの。小・中学生を対象に探究学習の成果を募集する。

用語	説明
スクールカウンセラー	臨床心理士等の資格を持つ相談員が市立小・中・義務教育学校に配置され、配置校の校長の指揮監督の下で、児童・生徒へのカウンセリング及びそれに関する教職員や保護者への助言や援助等の職務を行う、東京都教育委員会による支援制度。
スクールガード・リーダー	市教育委員会が委嘱した防犯に関する知識を有する元警察官等で、学校や通学路等を巡回し、保護者や地域の方の学校安全ボランティア等への指導、安全に関する学校の取組への助言、危険箇所の点検や不審者への適切な対応について指導を行う。平成 17 年度（2005 年度）から実施している。
スクール・サポート・スタッフ	教員の児童・生徒への指導や教材研究等に取り組む時間を確保するため、教員に代わって学習プリントや授業の準備、採点業務等の補助などを行う外部人材のこと。
スクールソーシャルワーカー	社会福祉士、精神保健福祉士等の資格を持ち、市立小・中・義務教育学校の不登校やいじめ対策として、福祉の専門的な立場から、学校訪問や家庭訪問を行うなど学校と保護者の関係を調整したり、子ども家庭支援センターや児童相談所等の関係機関と連携をはかるなど、子どもの環境改善を支援する。
スクールロイヤー	学校で発生する子どもの人権に関する様々な問題について、中立的な立場から学校に法的な助言などを行う弁護士のこと。
スタートカリキュラム（八王子モデル）	小学校に入学した子どもが、保育園・幼稚園・認定こども園等の遊びや生活を通した学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、スムーズに小学校生活に入れるように工夫したカリキュラムのこと。
スポーツ M I C E	スポーツ関連の国際大会や全国大会などの多くの集客交流が見込まれる大規模な大会を誘致し、来訪した多くの参加者の経済活動による地域活性化を目指すもの。
セーフティ教室	管内の警察署等と連携するとともに警察官等を学校に派遣し、安全、防犯などの学習を行う特別授業のこと。児童・生徒の健全育成の活性化及び充実をはかるとともに、保護者・市民の参加の下に、家庭・学校・地域社会の連携による犯罪防止教育の推進に資することを目指している。
総合型地域スポーツクラブ	子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。本市には 19 団体が存在（令和 8 年（2026 年）3 月現在）。
総合教育相談	教育センターにおいて実施する心理教育相談、就学相談をはじめとする相談事業の総称であり、小・中学生とその保護者を対象に、不登

用語	説明
	校・発達心配等に関する相談や、学校生活において特別な支援を必要とする子どもの就学・転学に関する相談などを行っている。
桑都日本遺産センター 八王子博物館（はちはく）	日本遺産認定ストーリー「霊気満山・高尾山～人々の祈りが紡ぐ桑都物語～」及び八王子市の歴史文化を紹介する魅力発信拠点として、令和3年(2021年)6月12日、サザンスカイタワー八王子3階に開設した展示施設。機織りや車人形が体験できるほか、随時イベントなども開催している。令和8年(2026年)3月31日に閉館した。
◆タ行	
高尾山学園	様々な理由で登校することができない児童・生徒のために平成16年(2004年)4月に設立した小中一貫の学校。「学びの多様化学校」である高尾山学園では、児童・生徒の状況に応じて、一人ひとりの心の安定をはかるとともに適切な学習支援と集団活動の中で人間関係をより良く保つ力を養い、生きることへの自信や社会的な自立を促すことをねらいとしている。
楽しい学校生活を送るためのアンケート(Q-U)	Q-Uは、Questionnaire-Utilitiesの略。学校生活における児童・生徒個人の意欲や満足感、学級集団の状態を測定する調査のこと。いじめの発生・深刻化、被害にあっている児童・生徒の発見、不登校になる可能性の高い児童・生徒の早期発見に活用している。
探究的な学習	『「課題の設定」→「情報の収集」→「整理・分析」→「まとめ・表現」』のような問題解決的な活動が発展的に繰り返されていく一連の学習活動のこと。
地域運営学校	学校運営協議会を設置した学校。コミュニティスクール(CS)とも言う。
地域学校協働活動	地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに「学校を拠点とした持続可能な地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。
地域学校協働活動推進員 (学校コーディネーター)	学校で地域学校協働活動を実施するに当たり、地域と学校をつなぐコーディネーター。地域住民等や学校関係者との連絡調整やボランティアの確保、活動の企画調整などを行う。学校ごとに市教育委員会で委嘱する。
地域学校協働本部	地域学校協働活動に参画する地域住民や団体等と学校をつなぐ体制。地域学校協働活動推進員のコーディネートのもと、学校ごとに様々な活動を実施している。
つながるプラン	不登校児童・生徒を含む、全ての子どもたちの社会的自立に向けた教育機会の確保のために、令和5年度(2023年度)から令和9年度(2027年度)にかけての5か年で集中的に不登校対策を総合的・計画的に取り組む本市の不登校総合対策のこと。

用語	説明
	「学びがつながる、支援がつながる、社会とつながる、未来につながる」を4つの柱として具体的な取組を展開し、学校内外での専門的な相談・指導等を受けていない不登校児童・生徒数を令和9年度（2027年度）までにゼロにすることと、中学校卒業後に希望する進路がありながら進路未決定である生徒を令和5年度（2023年度）に実質ゼロにして、継続することの2つを達成目標として取り組む。
デジタルシチズンシップ教育	デジタルシチズンシップ教育とは、優れたデジタル市民になるために必要な能力を身に付けることを目的とした教育。従来の情報モラル教育が「守るためのルールやマナー」といった安全面に重点を置いていたのに対し、デジタルシチズンシップ教育は「より良いデジタル社会の構築」のための行動を育むことを目指している。
統合型校務支援システム	教務（成績処理や通知表作成など）、学校保健（健康診断結果や保健室利用管理など）、学校運営（連絡掲示板など）などの校務について、統合的かつ電子的に処理できるシステムのこと。
登校支援コーディネーター	各学校の不登校対応の中心となる教員のこと。学校組織の核となり、個々の不登校児童・生徒の状況と支援ニーズの組織的かつ的確に把握する役割と、全ての児童・生徒の社会的自立に向けた学校内外の専門的な相談・支援への接続する役割を有する。令和5年度（2023年度）より全市立小・中・義務教育学校に配置している。
登校支援チーム	教育、心理、福祉の各領域の専門家チームで構成され、個票システムの活用や学校訪問などを通して、不登校児童・生徒の実態把握や分析を行い、不登校の未然防止や教員による有効で適切な早期対応について支援をする。また、不登校対策関連施設での支援の状況を把握して学校と関係機関との連絡調整を行う等、登校支援ネットワーク全体を統括、調整する役割を担っている。さらに、スクールソーシャルワーカーの派遣や高尾山学園内の適応指導教室（やまゆり）の運営を行っている。
道徳授業地区公開講座	家庭、学校及び地域社会が連携して子どもたちの豊かな心を育むとともに、道徳教育の充実のために、平成14年度（2002年度）から全市立小・中学校で開催している。①道徳の授業の質を高め、道徳の時間の活性化をはかること ②意見交換を通して、家庭・学校・地域社会が一体となった道徳教育を推進すること ③道徳の授業を公開することにより開かれた学校教育を推進することを目的としている。
特別支援学級	市立小・中・義務教育学校に併設されており、知的な発達に遅れがあり、人との意思疎通に軽度の困難があり、日常生活で一部の援助が必要な程度の児童・生徒が対象である。一人ひとりの能力や個性に応じた学習を小集団の中で行い、基本的な生活習慣を身に付け、具体的な体験を通じた学習を行う。また、一人ひとりの能力に合った教材で学習を行う。

用語	説明
特別支援教育	障害のある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児・児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。
特別支援教室	通常級に在籍する、発達障害や情緒障害で一部特別な支援を必要とする児童・生徒が週 1 回程度、一人ひとりの特性に応じた指導を受けるために全市立小・中学校に設置されている教室。児童・生徒が通級指導学級設置校に通級しなければならなかった「情緒障害等通級指導学級」から、本市では平成 28 年度（2016 年度）に小学校、令和元年度（2019 年度）に中学校が、在籍校で指導が受けられる「特別支援教室」に移行した。
特別支援教室拠点校	特別支援教室の巡回指導教員が、巡回指導を行う学校のグループの拠点となる学校。巡回指導教員は特別支援教室拠点校に籍を置き、グループ内の各学校を巡回する。
特別の教科 道徳	各教科、総合的な学習の時間や特別活動等、学校教育全体で行われる道徳教育の「要」として位置付けられる授業のこと。市立小・中・義務教育学校各学年年間 35 時間（小学校第 1 学年は 34 時間）実施することとなっている。
◆ナ行	
日本遺産・日本遺産認定ストーリー	日本遺産とは、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産（Japan Heritage）」として文化庁が認定するもの。 本市の日本遺産認定ストーリー「霊気満山 高尾山 ～人々の祈りが紡ぐ桑都物語～」とは、本市が絹産業を基盤として発展し“桑都”と称されてきた歴史を、戦国武将・北条氏照を起源として、桑都の人々と高尾山とのつながりをテーマにした内容で、令和 2 年（2020 年）に日本遺産に認定された。
◆ハ行	
八王子市いのちの大切さを共に考える日	一人ひとりの児童・生徒のかけがえのない命を必ず守るために① 全校児童・生徒朝会等の校長講話において「いのちの大切さを共に考える日」の指導及び取組内容について説明する。② 各学年の教育活動の中で「いのちの大切さを共に考える日」の内容で取り組む。③ 保護者・地域に向けた取組内容を発信する。
八王子市学力定着度調査	基礎的・基本的な学習内容に関する自らの定着度を、児童が客観的に認識することにより、確かな学力を身に付けるための目標及び課題を明確にした主体的な学習習慣を身に付けることを目的として実施している。また、各学校は調査結果に基づき、学力定着度の実態に応じた教育計画や指導方法、指導内容の改善をはかる。本市では国・東京都の調査のほか、本市独自の調査を実施している。

用語	説明
八王子市教員研究生	本市の児童・生徒の学力向上等に関する課題を踏まえた研究テーマを設定し、大学教授等を講師としながら、教科等に関する指導方法や教材の開発を中心とした研究を行うことで、専門性や授業力の向上をはかる、八王子市立学校の教員を対象とした取組。 修了後は「八王子市授業力マイスター」として市内の教員研修講師を行い、教科等において指導的役割を担う。
八王子市版情報活用能力系統表	市立学校において、小学校第1学年から中学校第3学年までに育成すべき情報活用能力を発達段階に合わせて段階的・横断的に整理した指導計画表。ICT活用技能編と情報リテラシー編がある。
八王子城跡ガイダンス施設	八王子城の歴史や意義などを、初めて訪れた方にも分かりやすく解説する施設として、平成24年（2012年）10月に開設。内部には、展示解説スペースのほか、休憩・レクチャースペースがある。
はちおうじっ子マイファイル	乳幼児期から就学、進学、就労などの節目で困ることのないよう、切れ目のない支援を実現するために、保護者が子どもの成長に関する情報を一つにまとめるためのファイル。本市で平成29年度（2017年度）から開始した取組で、保健福祉センターによる健診や教育センターでの就学相談等で配布している。
はちおうじっ子ミニmam	国語及び算数において、社会生活を営むうえで、最低限身に付けるべき学習内容（小学校第5学年修了段階における基礎的・基本的な問題）の中から抽出した問題を「はちおうじっ子ミニmam」と位置付けている。 令和5年度（2023年度）より、小学校及び義務教育学校第6学年以上を対象に年2回実施し、義務教育終了段階までに全ての児童・生徒が定着できることを目標に実施している。
はちおうじっ子ミニmam+(食育版)	食育において、基礎的な内容を組み込んだ問題を「はちおうじっ子ミニmam+(食育版)」と位置付けている。 令和7年度（2025年度）から、小学校及び義務教育学校第6学年を対象に年1回程度実施し、自身の食に関する知識の定着度を把握することにより、食についての自己管理能力の意識を高め、生涯にわたり主体的に行動できるようにすることを目的としている。
はちおうじのいえいく	本市では家庭教育を「いえいく」と呼び、「地域全体で子どもと子育て家庭を支える」をコンセプトに、家庭教育を啓発するための4つ合言葉「いっしょに遊ぼう学ぼう」、「みんなで話そうつたえよう」、「いっしょに食べるとおいしいね」、「あったかくつながるころ大切に」を定めている。
パークライブラリー	公園に本を持ち込み、読書スペースを設け読み聞かせなどを行う地域連携による屋外イベント。新たな読書空間の創出や、地域コミュニティの活性化などを目的として令和2年（2020年）に開始した事業。

用語	説明
八王子市教育情報プラットフォーム「八プラ」	子どもたち一人ひとりに最適な学びの場を保障し、生涯にわたり学び続ける環境を整備するために、生涯学習に関する多様な情報を集約した情報サイト。市教育委員会の関係所管が連携して情報の発信を行っている。
部活動指導員	部活動の指導だけでなく、部活動顧問に代わって大会等の引率も行える外部指導者。
部活動指導補助員（コーチ）	顧問の教員または部活動指導員の監督のもと、必要な技術の指導及び助言を行う外部指導者。単独での指導、引率を行うことができない。
文化庁「100年フード」	地域の風土や歴史・風習の中で個性を活かしながら育まれてきた地域特有の食文化を、未来に向けて100年続けていくことを目指した文化庁の取組。
副校長補佐	副校長が教員の育成・指導に専念できるようにするため、教職員の服務管理や各種調査対応などの副校長業務を補佐する外部人材のこと。
ペアレントメンター	発達障害のある子どもの養育経験を活かして、同じような子どもを持つ親の話を聴いたり、様々な子育ての経験や情報などを同じ親の目線で伝えたりすることができる、一定のトレーニングを受けた方々。八王子市で開催する保護者サロンでは、東京都発達障害者支援センターにペアレントメンターの派遣を依頼している。
放課後子ども教室	地域の人材やボランティアの参画を得て、放課後や土日、夏休み等に小学校の施設を活用し、子どもたちに安全で安心な居場所を提供している事業。本市では、平成19年度（2007年度）から市内小学校区を単位に実施。運営は、学校運営協議会関係者やPTA、町会の方などで小学校区ごとに組織される「放課後子ども教室推進委員会」が行っており、大人たちが見守る中で、子どもたちが放課後の校庭や教室などを利用して自由に遊ぶほか、学習や様々な体験など、学校ごとの特色を活かした取組を行っている。また、一部の学校では学童保育所の指定管理者が運営している。
保護者サロン	子どもの発達について心配や不安のある小・中学生や未就学児の保護者を対象に、毎回異なるテーマを設定し、ペアレントメンターによる体験談の紹介や専門家による講話、相談及び参加者同士の交流を行い、保護者のサポートや子どもたちへの支援につなげる交流・相談の場。
保・幼・小連携の日	幼児教育と小学校教育をつなげる「架け橋期」（5歳児から小学校第1学年までの2年間）の教育の充実をはかるため、教職員相互の保育参観・授業参観などにより交流を深める日。平成26年度（2014年度）から順次実施し、平成29年度（2017年度）からは全小学校区で実施している。

用語	説明
◆マ行	
ミライシード	株式会社ベネッセコーポレーションが提供する小・中学校向けのタブレット学習用ソフト。個別学習や協働学習、授業支援に活用できる。
メディアリテラシー教育	SNSの適切な使い方について、地域・価値の共通理解をはかるきっかけにするなど、実践レベルの理解を深めていく教育。
もったいない大作戦	10月の食品ロス削減月間に合わせて、学校給食の残菜を減らす取組。食育教材の活用を通して、児童・生徒の食べることに対する意欲の向上や、食べ物への感謝の気持ちの育成を目指して実施している。
◆ヤ行	
薬物乱用防止教室	薬物乱用のおそれがある児童・生徒を対象とした個別の指導だけでなく、全ての児童・生徒に、薬物に関する正しい知識と薬物乱用が健康や社会に及ぼす影響、更に乱用を促す諸要因への対処について教育する。
◆ラ行	
リカレント教育支援アプリ「はちリカ」	社会人になった後も新たな知識や技能、教養を身に付け、キャリア形成につなげられるよう、様々な講座やイベントの情報を提供するアプリ。
歴史・郷土ミュージアム	八王子駅南口集いの拠点「桑都の杜」に整備する、「まちの歴史文化を学び、見て・ふれて・感じることで八王子への愛着や誇りを育むキッカケの場」となる新しい郷土資料館のこと。令和8年（2026年）10月に供用開始予定。

令和8年度（2026年度）教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の報告書（令和7年度（2025年度）分）

令和8年（2026年）8月発行

発行／八王子市教育委員会

編集／学校教育部教育総務課

〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号

TEL 042-686-0545

FAX 042-627-8811

あなたのみちを、
あるけるまち。
ハ王子